

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和5年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和5年3月13日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	神 武 綾 (13)	<p>1. 市民サービス向上のための賃金保障について 市民サービス業務の安定と質を保障するため、公務労働者や公共サービスに関わる労働者の賃金保障が必要と考えるが、次の3点について現状と見解を伺う。</p> <p>(1) 会計年度任用職員について</p> <p>(2) 業務委託等事業者、指定管理者が雇用する労働者について</p> <p>(3) 公契約条例制定について</p> <p>2. 史跡地の活用について 2021年度より史跡地の活用について事例集が出され、そのことよって、観光客の回遊性の向上や史跡地の活用につながると考えられる。そこで、昨秋取り組んだフードトラック社会実証実験について伺う。</p> <p>(1) 取り組み経過と結果・考察</p> <p>(2) 太宰府市文化財保存活用地域計画を踏まえた今後の史跡地活用計画とその方向性について</p>
2	長谷川 公 成 (16)	<p>1. 本市の児童生徒の現状と取組みについて 新教育長に9点伺う。</p> <p>(1) 合理的な理由のない校則について 福岡市の全中学校では合理的な説明のできない5項目の校則について今年度中に見直しが行われるが本市はどのように検討していくのか見解を伺う。</p> <p>(2) 部活動の地域移行について 新年度から段階的に部活動の地域移行をしていく提言がスポーツ庁から出ているが、人材の育成や確保等どのように進めていくのか見解を伺う。</p> <p>(3) 不登校児童生徒の脱却について 学校長の許可を得てリモート授業が受けられるよう対応していることは評価する一方、今後は学校に登校できるような仕組みづくりが必要と考えるが見解を伺う。</p>

		<p>(4) リモート授業について 現在、濃厚接触者に該当する体調の良好な児童生徒に対しリモート授業の対応は行われていない状況にある。いつでもリモート授業が受けられるよう柔軟な対応をすべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>(5) 教師の暴言や不適切発言について 12月議会で教師にチラシ配布、調査等行っていると答弁されたが、全く解決に至っていない。教師の発言により児童生徒が傷つき学校に足が向かない現状がある。児童生徒が安心して登校できる環境づくりが必要だと考えるが見解を伺う。</p> <p>(6) 給食費について 物価や燃料費等の高騰で家庭の経済的負担が増加している。これからの中学校完全給食開始に伴い、経済動向を踏まえた給食費の検討が必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>(7) コミュニティスクールについて コロナ禍により地域との交流が全くなくなった学校もある。一方で市内の公立高校がコミュニティスクールの取り組みを始めたと聞き及んでいる。本市の小中学校ももう一度地域との信頼関係を取り戻すべきだと考えるが見解を伺う。</p> <p>(8) 通級指導教室について 通級指導教室が令和5年度に最後の1校に設置され、ようやく本市の全小中学校に設置されることとなることは非常に評価している。これからの増設計画等があれば見解を伺う。</p> <p>(9) 虫歯予防について 小学校入学後に歯科検診が実施されるがフッ化物洗口は行われていない。福岡県内の一部では実施されており、本市でも導入すべきと考えるが見解を伺う。</p>
3	小 島 真由美 (15)	<p>1. がん対策と支援策について</p> <p>(1) がん治療の副作用による外見の変化に対して「医学的、整容的、心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」をアピアランスケアと呼ぶ。患者の社会参加を後押しする観点からも重要な事業だと考え、2点伺う。</p> <p>① がん患者等の医療用ウィッグ購入費助成の実施について</p> <p>② 医療用ウィッグの他乳房補整具やリンパ浮腫をケアする弾性着衣等の購入費助成について</p> <p>(2) 子宮頸がんワクチン接種積極的勧奨再開に伴う現状と対応について伺う。</p>

		(3) 毎年約2万人のAYA世代(15歳~39歳)ががんを発症すると推測されている。AYA世代へのがん対策の取り組みについて伺う。
4	タコスキッド (1)	1. まちづくり市民意識調査について 市長は、まちづくり市民意識調査結果を市政への信頼度として広報誌等に数字を掲載し重要視されているようである。 一方で市民が求めている政策と調査結果に乖離があると感じているがそのことについて市長の考えを伺う。 2. 子育て支援の無料化について 兵庫県明石市では、明石モデルと言われる子育て支援の5つの無料化を実施されているが、市長の考えを伺う。
5	森田正嗣 (4)	1. 地域コミュニティについて 地域コミュニティには単なる隣組・自治会の枠を超えて、太宰府市という自治体の課題解決への協力が求められている。他方、自治会の組織及び運営につき、高齢化による役員のなり手不足で、自治会の存続すら危ぶまれている現状がある。自治会の存続を前提とした自治体の課題解決について、どのような方策をとっているのか伺う。
6	橋本健 (17)	1. 公園の管理体制について 令和3年9月議会において太宰府歴史スポーツ公園の管理体制について質問したが、いまだに改善されていない。どこに原因があるのか行政と共に考えたい。また、他の2箇所の公園の課題等について伺う。 (1) 高雄公園の現状と課題について (2) 太宰府梅林アスレチックスポーツ公園の活用と問題点について (3) 太宰府歴史スポーツ公園の管理体制について
7	馬場礼子 (2)	1. 本市のDV(ドメスティックバイオレンス)相談の現状について (1) 相談窓口体制について伺う。 (2) 相談件数の推移と主な相談内容について伺う。 (3) 相談窓口周知のための広報活動について伺う。 (4) DV・女性相談窓口の今後の体制と展開について伺う。 2. 地域公共交通の活性化とオンデマンドバス「のるーと」の実現化について (1) 令和4年度施政方針にある地域公共交通の改善に向けた市内プロジェクトチームについて3点伺う。 ① メンバー構成と活動状況について ② 1年間の活動の進捗について

		<p>③ 新たな改善・取り組みについて</p> <p>(2) 壱岐南エリア・アイランドシティエリア・宗像エリア・古賀市エリアに次いで隣の宇美町が、オンデマンドバス「のるーと」の運行を開始した。これから先の代替交通手段として本市での実現化の考え、現状を伺う。</p>
8	原 田 久美子 (12)	<p>1. セットバックについて</p> <p>建築基準法が施行された昭和25年以前に建てられた住宅などは、接している道路の幅員が4メートル未満の場合、そのまま建築を行うと建築基準法に違反した建築物となってしまうことを踏まえ、2点伺う。</p> <p>(1) 太宰府市には現在幅員4メートルとなるようセットバックの必要な道路がどのくらいあるのか伺う。</p> <p>(2) 建物を建築する場合、隣地境界線より50センチメートルの距離を保たなければならないとされているが、施工後の確認はされているのか伺う。</p> <p>2. 補助金制度について</p> <p>コロナ禍や気象災害支援のための補助金や助成金が注目されている。そこで市の補助金制度について2点伺う。</p> <p>(1) 蜂の巣駆除に対する補助について</p> <p>(2) エアコン購入の際の補助について</p>
9	笠 利 毅 (11)	<p>1. 安心安全な給食食材の確保について</p> <p>食品のトレーサビリティの考え方を援用しつつ、給食食材の安全確保について市の考えを伺う。</p> <p>2. マスク着用の考え方について</p> <p>現在、各地の自治体が厚生労働省の「マスクの着用について」の広報に努めているが、必ずしもその自治体自身がどうマスク着用について考えているかを示してはいない。本市の対応を伺う。</p>
10	今 泉 義 文 (3)	<p>1. 体育館のメンテナンスについて</p> <p>小中学校や市の体育館で、老朽化や、水漏れなどが原因で床が傷んでいる箇所などが見受けられる。床のささくれや剥離などがあると、利用者が怪我をするリスクが高くなると考えられる。安心して使っていただくという観点から2点伺う。</p> <p>(1) 床の張り替えや補修の計画について</p> <p>(2) 床のメンテナンスについて</p>

		<p>2. 上下水道管の維持管理について</p> <p>管の種類にもよるが、上水道管や下水道管には耐用年数が定められている。上下水道管が破損すると、断水で生活に支障をきたす上に、道路陥没、洪水状態、ガス管が隣接してある場合、ガス管を破損させ、ガス漏れなどの状況に陥る可能性もある。安心して市民生活を送っていただくという観点から2点伺う。</p> <p>(1) 上下水道管の入れ替えや補修の計画について</p> <p>(2) 管のチェック状況について</p>
--	--	--

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	タコスキッド	議員	2番	馬場	礼子	議員	
3番	今泉	義文	議員	4番	森田	正嗣	議員
6番	入江	寿	議員	7番	木村	彰人	議員
8番	徳永	洋介	議員	9番	船越	隆之	議員
10番	堺	剛	議員	11番	笠利	毅	議員
12番	原田	久美子	議員	13番	神武	綾	議員
14番	陶山	良尚	議員	15番	小畠	真由美	議員
16番	長谷川	公成	議員	17番	橋本	健	議員
18番	門田	直樹	議員				

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市長	楠田	大蔵	副市長	原口	信行
教育長	井上	和信	総務部長	山浦	剛志
総務部経営 企画担当事務	村田	誠英	市民生活部長	中島	康秀
健康福祉部長	川谷	豊	健康福祉部高齢者福祉担当事務 兼高齢者支援課長	行武	佐江
都市整備部長	高原	清	都市整備部理事 兼総務部理事	山崎	謙悟
観光経済部長	友添	浩一	教育部長 兼文化学習課長	中山	和彦
教育部理事	堀	浩二	教育部理事	藤井	泰人
総務課長併 選挙管理委員会事務局長	佐藤	政吾	経営企画課長	轟	貴之
管財課長	堀	修一朗	防災安全課長	竹崎	雄一郎
地域コミュニティ課長	宮崎	征二	環境課長	高野	浩二
人権政策課長 兼人権センター所長	河野	貴之	生活支援課長	江坂	研治
介護保険課長	立石	泰隆	保育児童課長	伊藤	健一
元気づくり課長	安西	美香	子育て支援課長	松田	勝実
都市計画課長	柴田	義則	建設課長	齋藤	実貴男

上下水道施設課長	清 武 伸 寿	社会教育課教育 施設整備担当課長	福 田 久 博
学校教育課長	鳥 飼 太	文化財課長	中 島 恒次郎
スポーツ課長	大 石 敬 介		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	木 村 幸代志	議 事 課 長	花 田 敏 浩
書 記	陣 内 成 美	書 記	三 舛 貴 市
書 記	井 手 梨紗子		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

議事に入ります。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

ここで議員7名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について伺います。

1件目、市民サービスの向上のための賃金保障についてです。

市民サービス業務の安定と質を保障するため、公務労働者や公共サービスに関わる労働者の賃金保障が必要と考えますが、次の3項目について現状と見解を伺います。

1項目め、会計年度任用職員についてです。2020年4月から会計年度任用職員制度が導入され、この3月で丸3年を迎えます。令和4年9月に発表された労働組合が行った全国調査において、年収が300万円未満と答えた方が全体の9割を超え、200万円未満と答えた方は全体の約6割を占めるとの結果が出ました。そこで、太宰府市における現状を伺います。

2項目め、業務委託等事業者、指定管理者が雇用する労働者についてです。労働者の適正な労働条件を確保するために、人件費の根拠について定めを設けているのか伺います。

3項目め、公契約条例制定についてです。公共サービスの質を高めるためにも、公契約条例の制定が必要だと考えますが、市としての見解を伺います。

2項目め、史跡地の活用についてです。

2021年度、文化庁から事例集が出されたことにより、観光客の回遊性の向上や史跡地の活用につながると考えます。そこで、昨年秋取り組んだフードトラック社会実証実験について伺います。

1項目め、10月1日から12月25日まで、市内史跡地4か所7区画で、市内営業許可書を有する飲食事業者を募集し取り組まれました。取組の経過と結果、考察について伺います。

2項目め、太宰府市文化財保存活用地域計画が昨年7月策定されました。文化遺産、文化財を保存する10年計画のものですが、地域コミュニティと専門家の参加、社会総がかりで市民等の活躍意欲を誘発する取組方針がうたわれています。実証実験を踏まえた今後の史跡地活用計画とその方向性について、見解を伺います。

以上、ご回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） おはようございます。

1件目の市民サービス向上のための賃金保障についてご回答いたします。

まず、1項目めの会計年度任用職員についてですが、会計年度任用職員の給与等に関しましては、太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例及び太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する規則におきまして、国家公務員の例等を参考に定めておりまして、給与や地域手当、通勤手当、期末手当等を支給しております。また、会計年度任用職員の年収でございますが、当市におきましても、一部のフルタイムの専門職は年収300万円を超えておりますが、フルタイムの一般事務で年収300万円未満、パートタイムでは年収200万円未満となっている状況でございます。

会計年度任用職員の制度運用に関しましては、国の制度や他市の状況等を常に把握し、今後とも適正な制度の運用に努めてまいります。

次に、2項目めの業務委託等事業者、指定管理者が雇用する労働者についてですが、まず、業務委託等事業者が雇用する労働者につきましては、本市が発注する業務委託の設計の際には、国の基準に基づきまして適正な労務単価を使用し、入札等を行っているところでございます。落札した業務委託等事業者が落札額から労働者に対し賃金の支払いをすることになりますが、その際の金額についての定めはございません。

市としては、ダンピングによる労働者の賃金その他労働条件の悪化などを防止する対策の一環として、現在一部の工事に関しましては最低制限価格の運用を開始しておりまして、今後、業務委託への最低制限価格の運用についても調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、指定管理者が雇用する労働者についてでございますが、指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに対し、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活



用しつつ、経費の削減等のみならず、住民サービスの向上を図ることを目的としたものでございます。

そのような制度の中、各施設における人件費につきましては、指定を行う際、各施設担当課におきまして配置すべき人員を想定の上、仕様書を作成し、福岡県の最低賃金の状況等を勘案して指定管理料の積算を行っているところでございます。

なお、太宰府市指定管理者制度運用ガイドラインにおきまして、物価変動、金利変動に伴うリスクは指定管理者が担うことと示しているところでありまして、引き続き指定管理料の算定の際には、各施設の特徴や福岡県の最低賃金の状況等を勘案しながら、その時々々の社会情勢を反映した人件費の積算を行ってまいります。

次に、3点目、公契約条例についてでございますが、公契約における労働者の適正な労働条件を確保し、生活の安定を図り、公共工事及び公共サービスの質の向上と地域経済を活性化するという公契約条例の趣旨については、十分に理解をしているところでございます。

しかしながら、労働者の賃金等、労働条件の基準につきましては、国全体の問題として、関係省庁が連携して法整備に向けて検討されるべき課題であると考えております。

先ほども申しましたとおり、本市では、現在一部の工事に関しては最低制限価格の運用を開始しておりまして、ダンピングによる労働条件の悪化を未然に防いでいるところですが、今後も他自治体の状況や実態を注視しながら、事業者が安心して事業及び経営ができる環境づくりのため、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。会計年度任用職員さんの雇用についてですけども、先ほど述べました調査結果、労働組合の調査結果の中でも、この雇用体系について、1年更新になっていますので、1年更新して3年たてば公募にかかるということで、また次の職場に採用されるかどうかというような流れになっているところなんですけれども、そういう中で、雇用が継続されるのか、またこの低い賃金の中で子育て、それから家族を持つことに不安がある、1年先の生活さえ想像することができないというような切実な声が上がっているということです。

太宰府市においても、今の回答の中で、フルタイムの専門職については年収300万円を超えているけれども、一般事務では300万円未満であるというようなことが回答がありましたけれども、今太宰府市の一般事務で言いますと、時給は幾らで設定をしていますでしょうか。最低賃金をもちろん超えているとは思いますが、そのところをお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 時給でございますが、今現在は952円というふうな形になっておりますが、来年度予算につきましては、時給978円と増額ということで計上させていただいております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 少しでも上げていくということが安定にはつながっていくと、労働者の精神的な安定にはつながっていくとは思いますが、今の会計年度任用職員さんから常勤の職員の業務への転換、雇用の転換、本来常勤の職員を配置すべきところに会計年度任用職員を置くことになっている、置き換えが進んでいるというような問題点も指摘されていますけれども、太宰府市において、昨年の予算審査資料で確認しますと、生活保護の相談員が3名、それから保育士で26名、看護師で3名、保健師で10名という数字が出てきます。公務の専門性や継続性、それから公平性、平等性を担保することは、この会計年度任用職員が担うことでは不可能ではないかというふうに考えます。

また、消費相談や通級指導員、学校図書司書などは、知識や経験に基づく専門性が求められる職種ですが、こちらも会計年度任用職員さんが担っているというところではありますけれども、ここの部分の会計年度任用職員さんが担っていることについて、市としての見解はどのようにお考えでしょうか。

また、3年経過したところで、この正規職員への転換、置き換えていくというようなところの見直しを求めたいと思いますけれども、そここのところの見解をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 職員につきましては、正職員、今言われました会計年度任用職員等ございます。全体計画の中でそのあたりは判断をしてみたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 専門職ではない一般事務に関わってある職員さんについては、給料の賃上げですね、最低賃金を1,000円にというところで、今労働組合も働きかけをしておりますけれども、そういうところで先ほど、来年度からは賃上げするというようなお話でしたけれども、ここのところを引き続きお願いしたいと思いますし、今部長が検討するというような回答でしたけれども、全体的に市としての、今相談窓口だったりとか子どもに関わるそういう業務については、やはり専門性を持って勤めていただくということが、継続性も含めて必要だというふうに、市民の皆さん、それから職場の皆さんのお話を聞いて感じるころではありますので、そここのところはもう少し踏み込んだ対策を打っていただきたいというふうに要望したいと思います。

そのままいいですか、2項目めに入りたいと思います。

2項目めの業務委託事業者、それから指定管理業者の職員の賃金についてですけれども、業務委託もいろいろ種類がありまして、相談業務、それから清掃業務、それから工事も委託があります。その中での低賃金も問題視されているところではあります。

先ほどの回答の中では、労務単価を使用して入札を行っているということで、実際に労働者に対しての賃金の定めはないというようなお話でした。この市の事業の委託を受ける業者のほうで、労働者の賃金なり労働条件、雇用条件を守られているかというような確認を取る必要が

あるというふうに思いますけれども、その点は市としては検討されたことはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今議員申されました内容につきましては、労使間の問題でございますので、行政のほうがその中に入ってどうこうというところは、今のところやっておりません。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 指定管理のほうなんですけれども、指定管理の業務契約の仕様書の中には、この人員体制について、人員体制をどのように取るかということで示してあるんですけれども、例えばスポーツ施設であれば管理室の職員と主任とか、それから図書館であれば館長、司書資格者、それからすすく号の運転手、それから文化ふれあい館でいけば館長や学芸員というような項目が並んでいるんですけれども、この仕様書に対して、この人員がきちんと配置されているかということを確認したく、情報公開請求をしましたが、実際にこの資料が不存在で、非公開というふうになりました。

この指定管理業務を委託している中で、この人員配置について確認できる資料がないのではないかというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） まず、個々の施設により異なる事情もあるかと思うんですけれども、まず私のほうから、総論といたしまして通則的な内容についてご回答したいと思っております。

例えば議員からの情報公開請求、配置と、あと人件費の積算ということだったかと思っておりますけれども、例えば人件費を含めました指定管理料ですけれども、例えば同一法人を管理者といたしまして委託している場合、これは積算に関する内容として、全てあまねく資料を全部提出してくれということをお願いしているかという、そういうことではございませんでして、基本的に変更の……。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） すみません、人件費の話ではなくて、人員配置の件でお話をいただけないでしょうか。すみません、時間がないのでお願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 恐らく人件費と人員配置と、これは表裏の話だと思いますので、基本的にこれは同じことだと捉えております。要は、誰に幾ら払うか、すなわちそれはどこにどういう人間を置くかということかと思っておりますので、これは表裏ですので、違うことを答えていることではないと思っております。

と申しますのは、基本的に変更があるところ、ここはしっかりと確認していきたいと思っております。例えば同じ業者に指定管理をお願いする場合、前年度と今年度、違いが出た場合、そういったところはということかということがあれば、これは事細かに確認しなく

ちやいかんと思っておりますけれども、変更がない場合につきましては、そういったことまで資料を出せということをやりますと、これは数が負担になりますので、そういった意味で、変更があることは資料を出してください、あまり変わってないんであれば、そこは特段資料提出は求めませんといった形で指定管理料の積算等々を行っておりますので、そういった意味で、変更がないのであれば、そういう資料はないということになるかと思っております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今回の回答で、私は令和3年度の資料請求をいたしましたので、令和3年度の情報公開をしましたので、令和3年度でなくて、2年前のものであればあったかもしれないというような解釈になると思うんですけれども、変更がなかったから令和3年度はなかったというような解釈になると思うんですけれども、やっぱり人員配置がきちんと行われているか、資格者がきちんと配置されているかということが積算の基になっていくと思うので、これは資料として毎年、運営評価シートも出ていますけれども、その中に入れ込むとか、実際その運営評価シートの中に、指定管理料に対して備品費とか、あとちょっと項目を覚えていませんけれども、2つ、3つあるんですが、人件費欄がないんですね。人件費欄があれば、そこで恐らく何人ぐらい働いているとかということが分かると思うんですけれども、その記載もないというところで、その人件費については、じゃあ資料は何になるかということで情報公開請求しましたけれども、賃金、それから手当など報告書の中にはもちろんありました。けれども、それも人数が載ってないので、実際に賃金が幾らで働いてあるのかということは割り出すことができませんでしたので、今の私の質問している労働に関わってある方の賃金保障がされて、市民サービスが確保されているかということの裏づけが取れないというふうに私は解釈をしました。

それで、いろいろ調べてみたんですけれども、先進的なところで大分県が示している指定管理運用マニュアルがあります。これの事業計画書の中、これは契約のときに出すものですが、協定を結ぶときに出すものですが、この中に職員の職種記入欄があります。雇用関係、月勤務日数、担当する業務内容、年間の人件費見込額を記入するようになっています。これが私が情報公開で知りたかった内容なんですけれども、実際に行っている自治体があるところでは、これを調査研究するというふうに部長はおっしゃいましたけれども……。とは言っていないですね。すみません。

ですけれども、こういうことも少し考えてというか、検討していただいて、そこで働いている方の雇用環境が守られているかということ、業務委託している市として守るというような点で、そういう資料提供はするべきだというふうに思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 様々な自治体の先進事例というのは、我々も吸収していきたいと思っておりますので、ちょっと今、即座にこうすべきだ、ああすべきだということ

は、確たることは申し上げられません。先ほど私が申し上げたのも、要は1円の効率化をするために100円のコストをかけるような査定方針がおかしいということで、そういう資料要求とかというのはしてないということを申し上げておったんですけれども、そういったことも含めて、いい事例は常に様々調査しながら、今後の運営に生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 業務委託についても、その業務に対してどのような人員が配置されたのかというような報告書を求めている自治体も筑紫地区にもあります。ですので、そういうところも併せて検討していただきたいと思います。

その流れで3項目めの公契約条例についてですけれども、この公契約条例が、市が締結する請負契約、業務委託、そして指定管理者との協定の締結について、契約の透明性や労働者の適正な労働条件の確保、品質の確保をするものであって、さらには労働者からの申出、労働環境違反疑いについての申出を受け、相談の受付を行うことを盛り込んだものというふうになっています。

ここ最近、この公契約条例を制定する自治体もちらほら増えてきていますので、今の市としての業者さんとのやり取りの中で、不透明なところがあるのではないかというふうに思いますので、この条例の制定を検討していただいて、市が透明性を持った契約を行うという姿勢、それから労働者を守るという姿勢を明らかにするためにも、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

市民の皆さんの納めた税金がどのように使われて、そしてどのような方が働いているのかということ。働いている方は市民の方もいらっしゃるわけですから、そういう意味では、きちんとそういう資料提供をした上で、それを表に出していく、透明性を持たせていくということが必要ではないかと思いますので、その点お願いしたいと思いますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 公契約条例につきましては、様々なメリット、デメリットもございまして、現在のところ私どものほう、制定という方向ではまだ考えておりません。今後につきましては、また引き続き他市の状況も見ながら調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） よろしくお伺いいたします。

2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 2件目の史跡地の活用についてご回答いたします。

まず、1点目のフードトラック社会実証実験の取組経過と結果、考察についてですが、本市の約16%を占める史跡地を、コストのかかる維持保全型から価値を生み出す活用型に転換し、

そこから生まれる税収や経済効果を市民に還元する史跡の先進的多用途活用を強力に推し進める方針の下、公有化した史跡地において、史跡景観に配慮しつつ、訪れる散策者の利便性向上と史跡地の魅力を高めるために、フードトラックによる社会実証実験を行いました。

事業の概要ですが、10月から12月の3か月間実施し、水城跡に1事業者、大宰府跡政庁地区に3事業者、大宰府跡客館地区に2事業者、合計6事業者により延べ39回出店いただいたところでございます。

事業者からは、水城跡のコスモスの時期は大変にぎわいがあり売上げもよかったというご意見や、ご利用いただきました市民の方からは、常時複数のフードトラックを出してほしい、いつも静かな場所に活気が出てとてもよかった、近くに飲食店がないため助かったなどといった好意的なご意見を多数いただいております。一方で、思ったほど利用者が多くなかったという声もあり、課題が残ったところでございます。

また、昨年11月には、本市のほかの事業と連携を図ることとし、さらに史跡地の魅力を高めるために、大宰府跡客館地区においてフードトラックと移動図書館すくすく号を同時に出店する社会実証実験を実施しました。当日は、すくすく号の利用者や、客館跡にて自治会が主催をされた運動会の参加者など多くの方々に、フードトラックにて販売された軽食を食べながら読書を楽しんでいただくなどご利用いただき、イベント時には効果があることも検証できたところでございます。

今後は、社会実証実験の結果を踏まえ、フードトラックの可能性や課題について検証し、さらなる利便性向上と史跡地の魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、2点目の太宰府市文化財保存活用地域計画を踏まえた今後の計画と方向性についてですが、まず、太宰府市文化財保存活用地域計画は、文化財保護法第183条の3に定められた計画で、本市は昨年7月に文化庁より認定を受けました。

本計画には、世界に冠たる令和の都太宰府への昇華という、言わば100年計画とも言えるこれからの目指す方向性を記述するとともに、具体的な実践計画としての基本的措置並びに直近の10年に行う重点的措置を書き込み、本市の歴史文化を生かした取組を示す計画としております。

その中で、従来の教育素材としての文化財などの活用だけではなく、産業、観光、防災、健康づくりなど多様な取組とともに、推進体制として、庁内の14の関係課のみならず、文化財、市民遺産に関わる多様な団体、事業者、そして関係する自治体や専門家を交えた多様な主体によるまちづくりと言える様々な取組を基本的措置として記述しております。

また、重点的措置として4つの取組を掲げ、1つ目は、本市の大きな個性とも言える令和発祥の地となった大宰府政庁跡をはじめとする大宰府関連史跡群の保存、活用、2つ目として、太宰府天満宮と門前の保存、活用、3つ目として、これも本市独自の取組であります太宰府市民遺産の育成、4つ目として、広域連携としての日本遺産の展開を掲げ、庁内連携はもとよ

り、官民連携、自治体連携の事業として取り組み、官民連携による文化遺産の保存と先進的多用途活用を進めてまいります。

議員ご質問の実証実験を踏まえた今後の史跡地活用計画と方向性につきましては、有益な成果があった反面、今後の取組の参考とすべき課題もあり、これらについて事業者の皆さんとも議論を重ねて取り組んでまいりたいと考えております。

また、その他の多様な取組について、太宰府市文化財保存活用地域計画に基づき進めるとともに、文化財保護法第183条の9に記されている協議会として、本市でも今議会にて設置条例を提案させていただいておりますが、太宰府市文化財保存活用推進協議会を令和5年度に立ち上げ、議論、検討を重ねつつ進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 1項目めのフードトラックの取組についてですけれども、とても画期的な取組だなと思って、楽しみにしておりました。私は水城跡のほうに住んでおりますので、あの場所をいつも見ながら、もっと人が来てくれたらいいのになって。それは、何かあるから、何かを買いに来るからとかじゃなくて、あそこにある緑を満喫してほしいなという思いがありました。フードトラックが来るといことで、食べ物屋さんが来れば、そこに来られる方も食事をして滞在時間が延びる。これはもう太宰府はずっと前から言っていることなので、それがかなえばすごくいいことだなというふうに思っていましたけれども、実際にこの3か月近く、私も水城跡のほうに行って事業者さんとお話ししたり、来られている方とお話をしたりしました。

少しまとめてみたんですけれども、1つは、地域、それから地元の方へのPRが薄いということなんです。回覧板でフードトラック実証実験がありますよということはあったんですけれども、何かわくわくするようなチラシがなくて、子どもたちも、かき氷屋さんへ行くから、じゃあ暑い日は行ってみようかなとか、じゃあ朝から10時ぐらいから散歩に行こうとか、子連れで行こうとか、何かそういうふうな気持ちになるような告知をしていただきたかったなと。すみません、マイナスのことばかり言いますけれども。

2点目が、フードトラックの募集をしたときに、市内業者さん限定というふうに広報に書いてありましたけれども、実際には筑後から来られた方でした。いろいろお話もしたんですけれども、物すごくやっぱり場所がいいと、何もないことがいいというふうにおっしゃいまして、気持ちがいいなというようなことをおっしゃっていました。地元の方がしてくださるのが地域循環にもなりますので、望ましいかなと思いますけれども、その点、再検討していただければなというふうに思います。

それから、駐車場の確保なんですけれども、コスモスが満開の時期で、物すごい人だったんです。インスタ映えします。渋滞もします。地域の方からも、なかなか出れないというようなお話もありました。駐車場をどのように確保するかということですね。お休みの日、土日がどうしても人が多いので、近隣の土日営業をやっていない病院だったりとか、また保育園だ

ったりとか、そういうところでご協力をいただいて、駐車場として活用させていただくというようにできるのではないかなというふうに思いました。

それから4つ目なんですけれども、イベントのコラボなんですけれども、この3か月の間に、秋の散策ウォーキングイベントというのが政庁跡のほうであってました。これも史跡地の多用途活用の一つだったんですけれども、そのフードトラックと一緒にすよね。史跡地の多用途活用と一緒にの取組なんですけれども、政庁跡からたくさんの方が史跡地を回るといようなイベントで、ずっと歩いてこられたんですけれども、水城跡にも来られましたが、フードトラックが置いてある駐車場のところ手前でUターンをして、政庁跡に戻っていかれたということで、フードトラックまで届かなかったということがありまして、ここはイベント事業者さんとの打合せで、こっちまで回っていただくとか、何かそういう話ができただけではないかなというふうに思っています。

今後、地域支援、事業者さんの支援ですね、というところも必要ではないかなというふうに思いますけれども、その点については今後検証して、またつなげていくというように書いてありましたけれども、どのように考えてあるのか、少しお話を聞かせていただきたいと思いません。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご関心を持っていただいてありがとうございます。私もこの史跡の先進的多用途活用、かなり力を入れてきました。しかし、まだまだ、先日日曜日、RKBでも特集がございましたけれども、やっぱり参道中心で今なおお客さんが集中しておりまして、そこが大宰府政庁エリア、またそうした水城エリアに人が回り切れていないということもありますし、その原因として駐車場の不足とか、魅力が足りないということも認識しています。

もともと私も含めて、公務員がわくわくするような広告を創れるかということ、慣れてないのではなかなか難しいなというのは実感でして、そういうことも含めて、やはり外部の、また議員の皆さんのご意見もいただきながら、しっかりやっていくことは重要だと思っていますので、一にも二にも、やはり市民に還元できるような、経済税収効果につながるような、そして生活向上につながるようなそうしたことをやるために、あらゆる手を打っていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。2項目めの文化財保存活用地域計画のほうにも入ってくるんですけれども、今の実証実験を生かすということと、あと史跡地をどう生かしていくかということも盛り込まれているわけなんですけれども、保存活用に関する方針として、人と遺跡が共存し、歴史文化を語り継ぐ持続可能な展開の推進、そして重点措置として、多くの人に親しまれ、人々が集まる史跡地の実現というふうにあります。実証実験もその一つであったでしょうし、今後また多目的な活用をしていく上で、1年前に私は農業政策について一般質問させていただいたんですけれども、太宰府市ではなかなか農業振興地域がないということ



で、取り組めないというなお話がありました。模索しているというなお話もあったんですけども、史跡地の中にある元の水田、ここを復活させてはどうかというふうに思います。

この計画自体が、学識経験者や、それから研究者の方が名を連ねてつくられた、検討されたという流れはあるんですけども、やはり市民の方が関わるとか、一緒につくっていくということが、史跡地を残していくことについてはすごく大事なことだと思うんですね。そこを落とさずに進めていただきたいと思います。

私は、障がい者の方が働く施設で働いていました、20年近く。もともと結核病の療養者の方が養豚、養鶏をして生計を立てるといような施設だったんですけども、その中で、やはり障がいを持った方の働き方というのはいろいろ学ぶところがありまして、今も児童発達支援事業所を運営されている方、それから放課後デイや、それから働く場を運営されている方からも、何かそういう未来、その子たちが働き続ける場所ができないかというなお話をよく聞くことがあります。

そういう意味では、自然に触れたりとか、動物を育てたり、それから農業に関わるとかということ、精神的にも落ち着くという効果があるというふうに言われています。そういう意味では、今農福連携という言葉もよく聞かれますけれども、この史跡地の水田を復活させて、そういう方たちと地域の方たち、農業がなかなかもう自分では自力では難しいという方もたくさん今いらっしゃるというふうに聞いていますので、そういう方たちの力を借りながら、地産地消の第一歩、「梅」プロジェクトだけではなくて、もう一つ柱を立てていただくというようなこともできるのではないかなというふうに思っております。このことを私の提案としてお話ししたいと思いますけれども、市長のお考えがもしあれば、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もう私の考えは先ほど申しましたし、神武議員のご指摘も私自身、共有していますので、「梅」プロジェクトにとどまらず、このプロジェクトもあくまで、先ほど申しましたように先進的多用途活用のまず1発目ということで、私自身かなり力を入れてトップダウン的にやってきましたけれども、もちろんこれにとどまる必要は全くありませんので、史跡から活用を生んで、それを市民に還元される、そしてお客様にも喜んでいただけるということで一致すれば、あらゆることを行っていくべきだと思っておりますし、それは増やしていくべきだろうと思っています。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） しつこいようですけども、地域の方、それから市民の方を巻き込んで、ぜひ進めていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました本市の児童・生徒の現状と取組について質問させていただきます。

過去においても教育委員会には質問させていただいておりましたが、昨年12月に就任された新教育長に、本市の教育に対する所信や考えについて9点お伺いいたします。

1項目め、合理的な理由のない校則について。

福岡市の全中学校では、合理的な説明ができない特定の髪型の禁止や下着として着るTシャツの単色指定など5項目の校則について、今年度中に見直しが行われますが、本市の見解をお伺いいたします。

2項目め、部活動の地域移行について。

新年度から段階的に部活動の地域移行をしていく提言がスポーツ庁から出ていますが、人材の育成や確保等をどのように進めていくのか、見解をお伺いいたします。

3項目め、不登校児童生徒の脱却について。

学校長の許可を得てリモート授業が受けられるよう対応していることは評価いたしますが、一方では、今後学校に登校することができるようになる仕組みづくりが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

4項目め、リモート授業について。

現在、濃厚接触者に該当はするものの、体調は良好な児童・生徒に対するリモート授業の対応は行われていない状況にあります。いつでもリモート授業が受けられるよう柔軟な対応をすべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

5項目め、教師の暴言や不適切発言について。

令和4年12月議会の一般質問で、教師にチラシ配布、調査等を行っているかと答弁されましたが、全く解決に至っていないと感じます。教師の発言により児童・生徒の心が傷つき、学校に足が向かない現状があります。児童・生徒が安心して登校できる環境づくりが必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

6項目め、給食費について。

物価や燃料費の高騰で、家庭の経済的負担が増加しています。これからの中学校完全給食開始に伴い、経済動向を踏まえた給食費の検討が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

7項目め、コミュニティ・スクールについて。

コロナ禍により、地域との交流が全くなかった学校もあります。一方で、市内の公立高校

がコミュニティ・スクールの取組を始めたと聞き及んでおります。本市の小・中学校も、もう一度地域との交流を深め、以前のような信頼関係を取り戻すべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

8項目め、通級指導教室について。

通級指導教室が令和5年度に最後の1校に設置されます。私が1期目のときから質問をさせていただいておりましたが、このたびようやく本市の全小・中学校に設置されることとなりますことは、非常に評価しております。ありがとうございます。

しかしながら、通級指導教室を利用している児童・生徒は、学校ごとに違いはあるものの、一部の学校では増加傾向にあり、今後も増設は必要になってくると思われれます。今後の増設計画等あれば、見解をお伺いいたします。

9項目め、虫歯予防について。

小学校入学後に歯科健診が実施されておりますが、フッ化物洗口は行われておりません。福岡県内の一部では実施されており、本市でも導入を検討すべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上9項目、ご答弁は大変と存じますが、できるだけ教育長に行っていただけたらと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 本市の児童・生徒の現状と取組についてご回答させていただきます。

まず、1項目めの合理的な理由のない校則についてですが、本市中学校においては、令和3年度の新制服の導入により、例えばスラックスとスカートなど生徒が自分自身で選択することができるようになりました。このこともきっかけとなり、令和3年に市中学校長会、市教育委員会が協議を行い、校則の在り方の見直しに関する方針を作成いたしました。

学校の生徒指導においては、生徒が自己選択、決定する機会を通して、生徒の自己指導能力を高めることを目指しております。校則を見直す際も、生徒の自己指導能力を高めるという視点の下、協議を行いました。また、校則を見直す過程で、各学校では生徒や保護者などの考えを反映させるために、アンケート等を実施しております。現在、各学校において見直した校則を運用しております。

なお、校則検討委員会は現在も開催されており、今後も引き続き校則の見直しが行われる見込みでございます。

次に、2項目めの部活動の地域移行についてです。

本市では、現在、中学校長会と市教育委員会関係課長等で会議を開催し、次年度以降の方向性について協議を行っております。また、大学や地域団体等に聞き取りを行い、地域連携の可能性を探っております。

指導者の確保や育成については、市独自の事業であります部活動外部指導者派遣事業におけ

る外部指導者の候補者リストを作成すること、学校の管理職が候補者と面談を行い、指導者の適性を判断すること、外部指導者に対して生徒指導の在り方等についての研修を実施することなど、指導者の確保や育成を促すと考えております。

また、令和5年度予算には、部活動外部指導者に加えて……。

○議長（門田直樹議員） 教育長、少しマイクに近づいてお願いします。

○教育長（井上和信） すみません。失礼しました。

単独で大会等への生徒引率可能な部活動指導員を、各中学校に1名配置する予算を計上しております。週末の練習試合などの引率をお任せすることで、顧問が足りない部活動への支援や、顧問の負担軽減に寄与するものと考えております。

次に、3項目めの不登校児童生徒の脱却についてですが、様々な理由で学校に登校できない児童・生徒への支援を行うため、市内2か所につばさ学級、全中学校と小学校2校に校内適応指導教室を設置し、不登校児童生徒への支援を行っております。また、スクールソーシャルワーカーを3名配置し、各家庭や教育支援センター、関係機関等との連携を充実させております。

さらに、多様な学びの場として、筑紫女学園大学と連携してキャンパス・スマイルを実施したり、フリースクールやICTを活用した在宅学習を出席として認めるなどしております。

なお、令和4年度から、大学の先生と連携し、児童・生徒の状況に応じた支援の在り方について実証研究を行っており、令和5年度中には、成果が見られた手だてについて、市内小・中学校で共有化したいと考えております。

次に、4項目めのリモート授業についてですが、濃厚接触者やインフルエンザの罹患等で出席停止になった児童・生徒については、学びを止めない手だてを講じることが重要でございます。その場合の対応としましては、1人1台端末を活用した授業配信や、担任等によるマンツーマンのオンライン対応、学習プリントの配付等による学習課題の提示などが考えられます。これらの中で、出席停止の期間、児童・生徒の状況、学校の状況等に応じた支援を提供しております。

また、急な出席停止や学級閉鎖の場合には、オンライン授業の対応が難しい場合もございます。各学校においては、児童・生徒一人一人の状況を見極めながら、学びを止めないための個別の支援を講じているところです。

次に、5項目めの教師の暴言や不適切発言についてですが、本市教育委員会は、教職員の不祥事を防止するために、校長会において各学校の教職員に対する啓発や指導を指示したり、各校の取組を確認したりしております。本年度は、これまでに9回実施いたしました。

ご指摘の教職員の不適切な発言につきましては、教職員が自らの言動を振り返るためのチェックリストを提示したり、県内外で不適切な指導の発生が報じられた際、本市において絶対に不祥事を起こさせないよう指導を行ったりしております。

この件につきましては、12月の議会一般質問でご指摘をいただきました。その後の対応とい

たしましては、各学校に対して改めて再発防止を要請するとともに、議会答弁を示しながら、発言の受け手である生徒が不快に思ったり傷ついたりした場合、その発言は不適切であることを再度確認するとともに、教職員への継続した指導を要請しました。若年教員が増加する傾向もございますので、今後も継続した指導に努めてまいります。

次に、6項目めの給食費についてです。

議員のご質問のとおり、物価の高騰により、学校給食の食材等も著しい値上げとなっている状況です。令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、10月から3月までの給食費に対して、物価高騰相当分として食材費の10%に当たる1か月当たり377円を補助することで、給食費の値上げをせずに対応いたしました。

令和5年度については、福岡県学校給食会から、物資物価指数として前年度比約11%相当の上昇率が示されました。これは過去に例がないほどの物価高騰の状況であり、学校給食の質を維持するためには、給食費自体の値上げは避けられない状況であると捉えております。

一方、議員のご指摘のように、家庭の経済的負担が増加する中、そうした動向を踏まえた実質負担を導き出す必要性も強く認識しており、学校給食の質を維持しながら、まずは4月から小学校給食について、そして来年1月開始予定の中学校給食についても、市長部局と緊密に連携しながら、近々結論を出していきたいと考えております。

次に、7項目めのコミュニティ・スクールについてですが、本市は、学校と地域で学校教育目標や子どもの姿、地域課題等を共有し、課題解決のための実働ができる体制づくりや取組を推進してきました。そのために、本年度から学校運営協議会の委員であります各学校の地域コーディネーターを対象に、学校と地域がより連携を深める方策などについての研修や情報交換等を行いました。

一方、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保護者や地域の方々の学校への立入り制限や校外学習の中止をお願いしたりしてきました。このことで、学校に地域の皆様をお招きしたり、子どもたちが地域で活動したりする機会が少なくなりました。今後、学校や地域で交流が盛んになることが予想されますので、学校と地域、保護者の信頼関係がより強くなるよう、支援をしてまいります。

次に、8項目めの通級指導教室についてですが、本市では、児童・生徒の学習環境の向上と保護者の負担軽減のために、平成22年度以降、各小・中学校に通級指導教室を設置してまいりました。令和5年度に、全ての学校において自校の通級指導教室で指導を受けることができる環境が実現できました。

通級指導教室では、太宰府市教育支援委員会において、専門的な立場から、その子の困難さやその要因と考えられる特性に応じた教育内容が必要であると総合的に判断された児童・生徒が、一人一人の状況に応じた指導を週に1回から2回受けることとなります。通級指導教室の増設については、通級による指導を受ける児童・生徒の人数により、週に1回から2回の指導実施を確保するため、必要に応じて検討を行ってまいります。この考えの下、平成29年度には

太宰府小学校に、令和元年度には国分小学校に、令和2年度には水城小学校に1教室ずつを増設しております。

最後に、9項目めの虫歯予防についてですが、フッ化物を応用した虫歯予防について、その有効性については、多くの研究で効果があると言われていたところでもあります。

ただし、学校のような集団でこれを行うには、幾つかの留意点がございます。まず、薬剤を扱いますので、歯科医師の指導の下、薬剤の処方や管理、実際の洗口に当たっては、教職員等による監督の下、正しい手順で行うこと、また保護者に対して十分な説明をした後、同意を得て行うことなどがあります。そのほかにも、学校の施設として、ある程度の人数が洗口できるような手洗い場などが十分に備えられているかなどが必要になってきます。

以上のように、環境整備をはじめ歯科医師会の協力体制や学校における人員の体制、また洗口時間の確保など課題がございます。本市におきましては、まずは基本の歯磨きの指導に重点を置きまして、子どもたちの虫歯予防に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 教育長、長々とお答弁ありがとうございました。

それでは、1項目めから再質問というか、要望もあるので、行ってきたいと思います。

まず、1項目めは校則についてですが、ご答弁の中でもありましたように、生徒、保護者等の考えを反映させて、アンケート調査を行っていくと。これは非常に評価いたしますので、やはり学校に通っている生徒、それを見守る保護者の意見が非常に大事とっておりますので、これはアンケート調査をきちっと調査していただいて、いい学校環境に、生徒さんたちが通いやすいような校則になるように要望いたしまして、1項目めは終わります。

2項目めの部活動の地域移行に関してですが、やはり今後は部活動の地域移行を積極的に行っていただきたいと思っております。人数が集まらず、部活動として、今までは1中学校で試合をするのが難しくても、昔は2つの中学校が合同で試合ができておりましたが、2つの中学校が合同しても、なかなか競技によっては試合ができないという競技もありますので、ただ、近年は4中学校まで合同でできるようになったと聞き及んでおりますので、様々な種目で活動し、試合ができる可能性を広げいただくよう要望して、2項目めは終わります。

3項目めなんですけど、不登校なんですけれども、思春期になると心と体のバランスが自分の意思とは違ってくるようで、思うようにいなくなるようです。頭では例えば学校に行かなければいけないと思っても、体が動かないと、そのような状況に陥る児童・生徒もおるようですね。それと、朝やっぱり起きれないとか、そういったこともあるようです。

ですので、このような不登校に陥る原因として様々な要因があるということを教師のほうが理解をして、その言動に気をつけていかなければならないと考えます。

先日の新聞にこのような記事が掲載されておりましたので、ちょっとご紹介をさせていただきますが、小学校のときは皆勤賞だったという生徒さんがいたと。ただ、中学校2年生の5月

頃、体調に異変が起きて、食事は1日1食で、ひたすら眠ってしまうようになったと。結局学校にも通えなくなって、不登校に陥ったということですね。極端に睡眠時間が長い体質のロングスリーパーということが分かったということですね。ただ、この生徒さんは一生懸命高校に入って頑張って、国立大学に合格したということですね。ただ、その内容を見てみますと、平日は頑張って6時間か7時間の睡眠をしたと。ただし、やっぱり週末は20時間ぐらい寝てしまう。そういった体質の人も実際出てくるわけですね。

ですので、そういったことをみんなが理解していかないと、不登校、なぜというふうなことで見てしまうと、やっぱりその生徒さんは物すごくつらいと思うんですよね。例えば早く学校に行きなさい、でも自分は頑張って行っているのに、そこを分かってくれない教師がいるとなると、その生徒さんは行こうと思っけていても、また怒られるんじゃないかと恐怖心が芽生えて、信頼関係もなくなってきますから、もう登校できなくなりますので、そこら辺の要因をやはり学校、教師一人一人が理解していただきたいと思います。

こういった不登校、様々な要因があると言ったんですけれども、やはりなぜかなということ、つばさ学級とか通えている子はまだ私の中じゃあいいなど。本当に家から出れないお子さんもいます。児童・生徒もいます。ですから、そこら辺の一人一人の調査をぜひ行っていただきたい。これは12月議会でも要望していましたが、この調査は今後非常に重要になってくると思いますので、ぜひとも調査実施を継続して要望いたしますので、よろしく願います。3項目めは終わります。

4項目めですね。4項目めに、リモート授業についてですね。これも不登校児童生徒が過去最多となる中、子どもに合わせて特別なカリキュラムを組む不登校特例校というのが、全ての都道府県と政令指定都市に設置することなどを盛り込んだ教育振興基本計画がまとまったとあります。この不登校特例校は、5年後までに将来的に300校設置することを目指すとしています。

また、児童・生徒に1人1台配られたパソコンなどの端末オンライン教育を今後有効活用することというふうに明記されておりますので、学校と児童・生徒との関わりが希薄にならないよう、児童・生徒さんの体調等もあるとは思いますが、例えば起きれる子は朝の会、ちょっと顔を出してとか、ちょっと朝は厳しいなという子は帰りの会でもいいからちょっと顔を見せてとか、それでも頑張って授業を受けれるという児童・生徒さんに関しては授業を受けれるような、積極的なリモート授業の活用を要望します。ちょっと早いですが、これも要望して終わりますので、よろしく願います。

5項目めですね。これもちょっとあれですが、教師の暴言や不適切発言については、私も実際、しつこいようにずっと言っていますけれども、目の当たりにした経験から、ずっと述べてきているわけです。ただ、やはり解決に至ってないというのは事実です。

ご答弁でもいつもありますように、校長会では通達を行っているにご答弁していただいているのですが、ただ、どういうことなんだろうかね、なくなれないということは、現場の教師の認

識が低いのか、管理職の指導力がないのか、私はちょっと理解ができません。

社会において、パワハラやセクハラ発言は許されるべきではありません。それでは、教師は児童・生徒に対しての発言、そのような発言していいのかと。理由もなく児童・生徒の心が傷つく発言を行った教師に対しては、私は厳正なる処分を科すべきだと考えます。そういった発言が起こっても、誰も責任取らないでしょう。傷つくのは児童・生徒ですよ。それから不登校に陥っていくわけですよ、学校に足が向かなくなるわけですよ。

ですから、そういった教師に対しては、私は厳正なる処分を科すべきだと考えますが、これは再質問、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 子どもが傷つくようなことであれば、その発言は不適切というふうに捉えております。このような事象が起きましたら、学校から市教委に報告が上がります。市教委と学校で共同して事象についての調査を行うとともに、校長から該当の職員に指導を行うようにしております。

ただ、先ほど校長会でという話がありましたけれども、何より日常的に教職員の言動を改善させるように努めていくところがとても大切だと思いますので、こちらについては徹底してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） もう、徹底はぜひともお願いいたします。過去、児童・生徒がどれだけ心の病になるほど傷つけられたことか。これは恐らく調査を行っていないと思うんですけども、間違いなくこれ加害者は教師なんですね。被害者は児童・生徒なんですよ。やはり教育委員会としても、加害者に処分を科すのは私は当たり前なことだと思います。

自治基本条例にも、子どもの権利等とあるわけですね。第7条、子どもは、健やかに成長する権利を有するというふうにありますので、これは教師たちにも徹底していただきたいと思います。

教育委員会というのはまず誰のためにあるのかということを確認していただきたいと思えますね。私が思うに、教育委員会の様々な発言をいろいろなテレビとかで見るんですけども、加害者側をかばう発言が非常に多過ぎるんですね。例えばいじめが起こったときもそうです。記者会見なんか見ていると、教育委員会側は被害者側ではなく、加害者側の立場になって物を言っている感じがよくするんですね。もしその子が亡くなった場合、命を落とした場合、その子の顔や名前はさらされる。ちょっとさらされるという言い方が適切かどうか分かりませんが、加害者側は一切表に出てこないわけですよ。ですから、教育委員会はやっぱり被害者側の立場に立つべきだと、教師やそういった加害者側を守るのではなく、児童・生徒を守る教育委員会で私はあっていたきたいと強く要望しておきます。

ちょっと早いですが、6項目めの給食費についてですが、様々な家族構成があって、例えば

両親、子どもが高校生、1人が中学生に今後なると。じゃあ、弁当を例えば今までだったら4つ作ってみんなで同じものを食べようということになるんですが、今度中学校の完全給食が始まりますけれども、1人だけ中学生なんで別なものになると。そこでもちろんネックになってくるのが給食費なんです。

ですから、これは本当に難しい話だと思うんですけども、ぜひとも何かそこら辺、高騰はもう本当によく理解しておりますが、何とか一円でも安く児童・生徒さんたちが食べれるように、そういった給食費の検討をよろしく願いいたします。6項目めはこれで終わります。

次に7項目め、コミュニティ・スクールですけれども、これもやはりちょっとコロナ禍になって希薄になったと感じますね。いろいろ地域のお手伝いもさせていただいて20年ぐらいになりますけれども、なかなか近年はそういった学校との交流が一切なくなったということで、非常に寂しく思っております。

やはり市内の公立高校も積極的に行っていこうということなので、小・中・高、幼稚園、保育園も入ればもっといいんでしょうけれども、そういったところの連携、それともちろん地域ですね、そういったところで連携ができればなというふうに考えておりますので、これも今後検討していただきたいと思います。

コミュニティ・スクールのよさは、先日も皆さん新聞でご覧になったと思いますけれども、太宰府南小学校の小学校5年生の子が、認知症の高齢者を救護したというふうにあります。本当にこの2人のお子さんは勇気があったと思うんですね。例えばコミュニティ・スクールで高齢者と児童・生徒さんたちが交わっていたとします。そしたら、ああ、例えばあのおじいちゃんやおばあちゃんを見たことあるねって、そこでやはりお互いが顔を認識できていたら、もし何か困っていたら、やっぱり声かけができると思うんですね。ですから、コミュニティ・スクールというのは、私は本当に非常に大事と思っていますので、今後、コロナもまだ落ち着いてはないですけども、見通しが立ってくるのであれば、ぜひとも前に進めていってほしいですね。これも要望して終わります。

8項目め、通級指導教室については、こちらもご答弁いただきましたけれども、必要に応じてというふうにご答弁していただきましたし、今回の予算の中でも設置の予算が上がっていましたので、ほっとしております。やっぱり学校、空き教室の問題もあると思うんですけども、児童・生徒さんたちが遠慮なく通級指導教室に通えるような環境整備を、これも要望いたしまして、8項目めは終わります。

最後の9項目めの虫歯予防についてですが、フッ化物洗口についてご答弁いただきましたけれども、なかなか場所の問題とか、薬品を扱うというふうに教育長からご答弁いただいたんですけども、私もちょっと調査研究が足りなくて、ちょっと質問だけ、どういうふうなお考えをお持ちかなと思って質問させていただいたんですが、歯周病というのは、近年体に非常に害があるということで、まず虫歯をなくさないといけないというふうにいるところやいろいろなところで言われておりますので、特に小学校になるとちょうど乳歯から永久歯に生え替わりの時期でもあり

ますので、今後また歯科医師さん等と、医師会の協力もあると思いますけれども、そこら辺の調査研究を行っていただいて、福岡県では北九州市が結構積極的に行っておるようですので、そういったところの調査を行っていただいて、虫歯ゼロというか、本市の児童・生徒さんの虫歯ゼロになるように期待したいと思っております。

今後は、やはり児童・生徒の一人一人の自立心を持たせる教育をぜひとも目指していただきたいと思っております。これは非常に大事になってくると思うんですね。やりなさい、やりなさいと言ってさせられるのではなく、自分自ら動ける、そういった自立心を持たせる、もう一回言いますけれども、教育を目指すことを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告しておりましたがん対策と支援策について質問させていただきます。

がん統計のまとめによりますと、年間約100万人が新たにがんと診断され、国民の2人に1人が一生のうち何らかのがんにかかると言われております。近年、医療の進歩に伴い生存率も上がってきており、自分らしく生きるための多様なニーズに対する支援体制の整備が重要であると考え、3項目お伺いいたします。

1項目め、令和5年度の予算にアピアランスケア推進事業費が計上されました。アピアランスケアとは、がん治療の副作用による外見の変化に対して、医学的、整容的、心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアで、患者の社会参加を後押しする観点からも重要な事業であります。

多くのがんサバイバーの方たちからの切実なお声を聞き、福岡県公明党女性局の政策として県での取組を進め、令和3年度から福岡県アピアランスケア推進事業が始まりました。本市がこの事業に手を挙げたことに感謝を申し上げるとともに、がんサバイバーの皆さんからも喜びの声を預かっております。そこで、この新たな事業について2点伺います。

1点目、がん患者などの医療用ウィッグ購入費助成については、その取組内容がどのようなものか伺います。

2点目、医療用ウィッグ以外にも、乳房補整具やリンパ浮腫をケアする弾性着衣など必要なものがありますが、どのようなものが助成の対象になるのか伺います。

2項目め、子宮頸がんの発症予防を目的としたHPV、ヒトパピローマウイルスワクチンについて、定期接種対象者への積極的勧奨が9年ぶりに再開されました。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップが開始され、全国的にHPVワクチンに対する関心が高まっています。子宮頸がんワクチン接種積極的勧奨再開に伴う本市の現状と対応をお聞かせください。

3項目め、毎年約2万人のAYA世代ががんを発症すると推測されています。AYA世代とは、思春期から30歳代までの世代を指し、生活の中心が家庭や学校から社会での活動に移行したり、結婚や出産など人生の転換期を迎える時期でもあります。このような時期にがんと診断され、不安を抱きながら闘病生活を送る方々のため、本市は現在、在宅療養生活の支援を行っています。現在の取組についてお聞かせください。

以上、3項目についてご回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） がん対策と支援策についてご回答いたします。

まず、1項目めの医療用ウィッグ購入費の助成及び弾性着衣等の購入費の助成につきましては、令和5年度から助成事業を開始する予定でございます。対象者としましては、県の助成事業に倣いまして、がんと診断され、その治療を受けた者または現に受けている者とし、一定の所得制限のほか、県内他自治体から同様の助成を受けたことがない方を対象にするよう考えております。助成額につきましては、医療用ウィッグ等は上限を4万円、補整具等は上限を2万円として、それぞれ1回までの助成を考えております。

なお、補整具等の助成対象につきましては、補整パッド、補整下着、専用入浴着、ストッキングなどの弾性着衣、補整用人工物を想定いたしております。

次に、2項目めの子宮頸がんワクチンについて、まず勧奨の状況でございますが、令和3年11月26日付の厚生労働省の通知により、積極的勧奨の差し控えが廃止されたことに伴い、令和4年5月に定期予防接種対象者約1,800人に勧奨通知及びリーフレットを個別郵送いたしております。また、接種機会を逃した方約2,700人に対しましては、令和4年8月に個別郵送しております。本件に関しましては、ホームページや広報による周知を図っているところであります。

次に、接種状況ですが、勧奨が差し控えられていた期間におきましては、月に数人の接種にとどまっておりましたが、積極的勧奨の差し控えが廃止された令和4年3月には約50人、令和4年4月から令和5年1月の間には約400の方が接種を受けられております。また、令和5年度から、従来のワクチンより子宮頸がんの予防効果が高いとされている9価ワクチンの定期接種が予定されています。

次に、3項目めのAYA世代へのがん対策の取組についてですが、本市では、令和2年度から小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援助成事業を開始しております。対象のサービスとしましては、訪問介護及び訪問入浴介護と福祉用具の貸与、購入サービスへの助成がござい

まして、助成内容は、対象サービスの利用に要する費用の100分の90に相当する額としており、1か月のサービス利用上限額は6万円としております。

今後、がん検診などの事業も含めまして、若い世代からのがん予防の重要性と各事業の周知を図ってまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 2006年に成立をいたしましたがん対策基本法に基づいて、厚生労働省がん対策推進協議会においてがん対策推進基本計画が策定を今されております。この厚生労働省がん対策推進協議会は、がん患者及びその家族または遺族を代表する者、がん医療に従事する者並びに学識経験者などから構成をされている協議会でございますが、今年度までが第3期の基本計画、そして来年度2023年度から6年間の第4期がん対策推進基本計画が始まります。

この基本計画の3本の柱、がん予防・早期発見、そしてがん医療、がんとの共生、この3つの大きな柱があるわけですが、本市におきましては、これまで私も一般質問においては、がん予防・早期発見のここが一番重要であるということから、がん検診の受診率アップをいかにしていこうか、またどのようにすれば受けやすいがんの検診にできるのかということをこれまで模索しながら、今コロナ禍の中でもしっかりと受診率アップのために頑張っていたいただいております。

このことについては、決算特別委員会等での報告を受けながら、また確認をいたしながら、このがん予防・早期発見については今確認をさせていただきながら進めているところでございますが、今回はがんとの共生ということで質問をさせていただきますけれども、がんになっても自分らしく生きることができる環境づくりへの支援が求められてきている昨今でございます。この3本目のがんとの共生について、本市にはアピアランスケア事業を今回計上いただきました。

このアピアランスケアの内容でございますが、県との折半方式によつての支援になっております。内容の中で、今ご説明いただいた中で、医療用ウィッグ、また私の質問の中では1点目と2点目を一緒に質問させていただきますけれども、1回の助成という言い方の説明があったんですけれども、例えば医療ウィッグ、また毛がついた帽子等もございまして。また、ネットもございまして。このくくりの中で1つずつ1回ずつなのか、それとも、私の質問でいくと、1点目の項目と2点目のそれ以外の補整具についての分け方で1回ずつなのか、その辺の詳しいことをもう少しお示しく下さい。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） ウィッグと補整具はそれぞれ1回ずつ申請は可能ということでございますが、議員言われましたとおり、ウィッグとその他の部分の補整具についてそれぞれ1度ずつの助成ということになっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。アピアランスケア事業そのものが、市民の方にはご存じない方たちもたくさんいらっしゃいます。このアピアランスケア事業自体の周知についてはどのような形で行い、また医療用ウィッグについての問合せは私のほうにもかなり増えてきておりますし、周りのがん患者の方たちからしても、本当に知りたい情報であると思っておりますが、ここについてももう少しホームページの中でもイラストを入れたりしながら、またチラシを別に配布をするなど、いろいろ周知の仕方はあると思うんですけども、どのようにお考えなのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員からもご指摘ございましたとおり、外見のケアというものは、がん患者の心理的な苦痛を和らげ、その人らしく社会生活の中で今までどおり過ごすことを支えるものでございまして、医療の進歩により、治癒を目指しながら日常生活を送る方が増えている中、その必要性が高まってきておると認識しておりますので、そのPRに関しましても、事業の周知に関しましても、患者のニーズに寄り添った支援を充実させてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 先にこの事業を始められている大野城市さんのホームページをちょっと拝見いたしましたり、先に進めてある、福岡県で約20市町村が今先行して、このアピアランスケア事業を手を挙げて行っておられます。幾つかホームページを見させていただきましたけれども、ここには結構いろいろな対象者のくくりもありまして、これは所管の部長にお聞きをしたんですけども、例えば対象者となる方の世帯の市町村民税のうち、所得割課税年額が23万5,000円以上になる場合は対象外となりますというようなこと、これは年収にしたら幾らぐらいでしょうかねというような話もしたんですけども、市民はそこが知りたいわけで、福岡市あたりはこの辺を、この市民税自体、個人に係る税金で、収入の基準を示すのが困難なんですけれども、例えばというような言い回しの中で、1人で給与所得収入のある場合、約600万円以下をめどにしているというようなことの説明もある市もございました。

このようにQ&A方式で大野城市さんは行っていたりとか、医療用ウィッグに関してはかなりの購入の仕方もありますでしょうし、どういうふうな手続でとか、細やかな説明が必要なものだと思います。できるだけ使いやすく、できるだけ分かりやすくご利用していただきたいと思いますので、ぜひこのQ&Aというところのやり方ということは考慮をして、周知をしていただきたいと思います。その件についてよろしくお願いをいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 本事業につきましては、令和5年度から初めて行う事業となっております。

りますので、この事業を通じてどのような実態やニーズがあるのか把握に努めまして、先ほどありましたとおりQ&Aを含め課題を整理して、今後に向けて検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 以前、私のところにお見えになった方がおっしゃっていたことが、太宰府市はもちろん今現在、医療用ウィッグの助成はあってないんですが、大体いろいろな手続をしに庁舎のほうに来られる方がほとんどですね。その中でお聞きをしたところ、いや、うちではしていませんよということで、保健センターのほうに聞いてくださいという回答で終わったということだったんですね。

問い合わせされたご本人からしたら、もう少し詳しく教えていただきたいかのようなこともございまして、非常に今、いろいろな政策が本当に混在をする中で、各課がまたがったようないろいろな相談が来ると思います。それで、福祉の総合窓口という形で今回設置ということもありがたいことなんですけれども、そもそもやはり新しい事業であるとか、ある程度庁舎と離れた場所になる子育て支援センターとか保健センター、地域包括支援センターなど、こことの連携の中で、庁舎で聞かれたことについては、せめて電話でやり取りをしてあげるといふようなところまで一歩踏み込んでご案内をしていただけたらということ、これはちょっと要望として上げておきますけれども、電話をそこにかけてみたらどうですかというようなことは、サービスではございませんので、そういう情報共有の仕方が、庁舎内と、そして庁舎外にある支援センターというところでのやり取りの仕方をもう少し丁寧をお願いをしたいと思います。

今、子育て支援センターでは、母乳教室であるとか、様々なお母さんに向けた講座がっております。その中で、以前私、このことも質問をした、要望をしたこともあったんですけれども、せっかく母乳の講座とか様々な母親教室がある中で、こういったアピランスケアについて、また乳がんの知識のしっかりとしたことをここでアドバイスしてあげる。例えば母乳が始めると、胸が張ったり、またしこりを気にされる方たちが増えてきたりもするわけなんです。それで、そういう場面も鑑みながら、こういう母親教室の中で、今はそうではないけれども、こういうことを知っておくことが大事ですよというようなことで、がん教育をこの母親教室の中に入れ込んだらどうでしょうかということもさせていただきましたが、今現在はそういうことは今ありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員からご指摘いただいた件につきましては、なかなかちょっと充実できてない状況かと存じます。若い保護者の方が気軽に集まって、様々な相談ができる場所でありまして子育て支援センターの中で、こうしたアピランスケアのご案内とか、がん教育も含めた啓発ができるような機会や提供方法につきまして検討してまいりたいと考えております。

す。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ぜひ保健センターでの、また高齢者へ向けた講座、それから若い世代に向けた講座、せっかく集まる場所を利用して、多様な講座を組み込みながら、しっかりとした知識で、何かあったときにすぐに、あ、あのおとき聞いていたことだというようなことが分かるような、そんなセンターでぜひあっていただきたいと思いますので、これはこれ、これはこれという政策の中で、事業はやっていますよというような縦割りの、事業はやっているけれども、それがうまく生かされてなければ何もなりませんので、こういったことを含めて複合的な講座開設、また周知、またはこういったことへの皆さんへの聞き取り、様々なことを展開していただけたらと思います。

このアピアランスケアにつきまして、今相談体制の中で、これはどこの課が中心になってされることになるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 本市の担当としましては、元気づくり課の担当で考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 保健センターが中心になってこの事業を進めるということですので、年齢層もすごく厚いものでございますので、庁舎と保健センター、子育て支援センター、様々なところで連携して、保健センターが中心になって行っていくという認識でよろしかったですか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） おっしゃるとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 周知につきましては、そのように皆さんが本当に分かりやすい形をお願いをしたいと思います。

この医療用ウィッグ、また弾性ストッキングなどなどの購入、これについては助成ができるということなんですけれども、リースとか様々な形態でこれは利用者がいると思うんですが、これは例えばリースは駄目ですよとか、あくまで購入についての助成ですということ。それと、また医療用じゃないのと医療用とどう分けるのかとか、細かい立てつけがこれから必要になってくるかと思えますけれども、この辺のことはもう、大体これは県に準じてすることでしょうか、それとも市が何か特徴を出して、ほかの市とはちょっと違うというような助成の仕方をするのか、全く横並びの、今既存でされているところと同じ助成の仕方であるのか、そこをお聞きいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 基本的に助成の仕方につきましては県に準じておりますが、大野城市さんはじめ、大野城、太宰府のみ近隣では上乘せ2倍ということで事業を実施しております

ので、そのあたりが特徴かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。よその多くの福岡市内あたりは2万円というところで、大野城、太宰府が4万円ということでしょうか。ありがとうございます。

このがん対策自体が、これはがん相談支援センターであるとか拠点病院の整備とか、福岡県が中心になって行うことが多くあるんですね。ややこしいのは、市でいただける内容、そして福岡県につなぐ内容と本当に多岐にわたるわけです。なので、ここの窓口の相談体制というのが非常に大事になってくるとも思うんですけども、うちのホームページを見ますと、なかなかがんというくくりがないもので、健康づくりの中に入っていないというところが見えないし、がんの検診ばかりが目立って、なかなか分かりづらいような気がいたしますので、せっかく4期から始まりますこの基本計画がございまして、ここに合わせながらがん対策というものを中心軸にやっていって、先進地では条例まであるところもありますので、これから考えたときに、がんというものを市がどう捉えているのかということも見えてくると思いますので、ぜひホームページを入れたときに、がんという、がん対策の中でアピアランスケアだとかがん検診だとかというような分かりやすいくりにしていただかないと、これ、がん相談支援センターにじゃあどこから飛べばいいのかということも分かりませんので、このがん相談支援センターとのやり取りというのは、どのように今現在、市と県、そして医師会とはどのような今連携の中でこれが行われているのか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 現在につきましては、例えばホームページのリンクですとか医師会との定期的な会合などで情報共有を図っているところでございますが、いずれにしましても、がんとの共生ということにつきましては、今後力を入れていく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ぜひ、ちょっとホームページの作りつけ方を考えていただけたらなというふうに思いますので、そしてこれは病気のことですので、横浜市なんかはよくイラストを入れたりしながら、文体も軟らかい感じでご案内しているようなところもありますので、少し冷たさを感じないような、事務的なホームページにならないようなところでぜひお願いをしたいと思います。

2項目めに参ります。

これは国内で毎年約1万1,000人の女性が発症して、およそ2,900人が亡くなる子宮頸がんのことなんですけれども、これは40歳までの女性のがんによる死亡率第2位ともなっています。この主な原因となる9種のヒトパピローマウイルス、HPVの感染を予防できるのが9価ワク



チンということで、ご説明の中に若干入ってきました。これも来年度から定期接種化になるということの新しいご案内になるかとも思うんですけども、がんがそれこそ本当に怖い病気から救える病気になり、そして今、予防できる病気というところが医学のメカニズムによって少しずつ判明をして、そこに救える命に手を差し伸べていこうというのが今回の計画の大きなところなんですけれども、この9価ワクチン、4月から定期接種化されて、公費負担によって原則無料で受けられるようになるということなんです。

これまでの2価、4価、それぞれ子宮頸がんの原因となるウイルスを6割から7割カバーしてきたんですが、この9価ワクチンになると8割から9割カバーできるということで、高い評価を今受けているところなんです。ただ、このワクチンに関しては、がんの検診率とはまた全く別の問題で、副反応などもありますので、受診率を上げることとは全く別で、この接種率を上げるというようなお話ではなくて、いかに適切な情報をきちんとお伝えをして、そして選択肢の中に、正しい知識の中で選択をしていただくというようなことのための市としての取組、ここが一番大事になってくると思いますが、ここが少し説明の中が不足していたように思いますので、ぜひお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 子宮頸がんにつきましては、現在ワクチンで予防できる唯一のがんということでございます。市といたしましては、今後も勧奨を進めてまいります。厚生労働省のホームページやリーフレットをご参照いただきまして、ワクチンの効果、必要性、副反応などのリスクについてご理解いただいた上で、接種についてご判断いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） この子宮頸がんワクチンと、それから子宮頸がんのがん検診と、これを本当にセットでやっていながら、子宮頸がんを撲滅していくということが本当に現実になってきているという大事な政策でございます。

この9価ワクチンにつきまして、中野区のこれは勧奨、予防接種のご案内のはがきを見たんですが、これは封書ではなくてはがきで、そしてこの年代の方たちというのはやはり紙ベースで見るのではなくて、QRコードが中野区のホームページと厚生労働省のQRコードが張ってありまして、ここで全部情報が分かるような形で、区としても経費削減にもなりますし、この子宮頸がん、HPVワクチン予防接種のご案内ということで、9価HPVワクチンが定期予防接種になりますというようなことから裏面にはしっかり説明があって、詳しくはQRコードでどうぞということで、現在中学3年生または高校1年生の方へ、接種対象年齢を過ぎた後も、同じ予診票を用いて2025年3月31日まで接種できますというようなこと、細かいことも全部入れながらはがきで出されています。

今本市としては、どのような形でこのHPVワクチンの予防接種のご案内を次やっていこう

と聞いていらっしゃるのか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 現在は、本市では文書のみのお知らせとなっておりますが、このがん予防対策事業につきましても、ホームページのほか、議員ご指摘の新しいツールの使用なども含めまして、分かりやすい啓発に努めてまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） やはり年代が若いですので、封書で紙ベースで見るとかというのは、高齢者だったらそれで安心感があると思いますが、年代に合わせた分かりやすい、安心ができる、相談体制もこうですよということが分かる、副反応が出たらこうですよということも分かる、リスクがこうですよ、でもこういうメリットがあるんですよということが分かるような、そういうところをきちんとどういうふうに発信すれば、このワクチンについて理解していただけるかということをもう一回検討いただいて、封書でするのはがきですのか、先進地をちょっと見ていただけたらと思っています。

もう一つお聞きしたいのが、本市は多くの大学を抱えておりますし、今大学生との、福岡県も今大学生とこの乳がんとか子宮頸がんについては一緒にやっております。大学生がグッズを作って、福岡県と一緒にコラボをしたり、イベント的なもので盛り上げていったりという形でやっています。

私たちもオレンジリボン、ピンクリボン、様々なリボンがあるんですが、最初にやっぱりこのピンクリボンということで、多くの方たちが乳がん撲滅ということに声を上げていただきました。その中にしっかりとこの大学生、女子大学生を巻き込んでいくというようなこと、当事者としての意識をつけていくために、例えばバスでの検診を大学でやったりとか、またがんに対する講座をやったりとか、太宰府市独自で、せっかくこれだけの大学を抱えている市ですので、そういったことをお考えではないのか、また検討がなされるのかどうか、教えていただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 今議員からご例示いただいたことも含めまして、どのような健康推進が必要なのか検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 間違いなく大学生の方たち、二十歳を過ぎて子宮頸がんの検診に行こうという方たちは、何も聞かなかつたら多分行かれないと思います。ただ、そこで本当にがんを患った方が1人でも2人でもいらっしゃったら、これは不幸なことになりますので、このタイミングできちんとした情報提供、太宰府市の大学で学んでよかったって思ってもらえるような、そんな取組がこのがん対策ですので、決して数値目標だの云々とかということではなくて、一人の命があるときに、ある瞬間に、後から考えたら救えたというようなことが、太宰府市のこの事業の中の中心軸になっていくためにどうしたらいいんだろうということを、ぜひ

考えていただきたいと思っています。

では、3項目めに移らせていただきます。

A Y A世代のがん患者の在宅療養の支援なんですけれども、がん対策基本法が成立した2006年頃から特定疾病ということでがんが指定をされ、介護保険が使えるというような形になったんですが、39歳以下の方たちは介護保険対象外の方で、ちょうど制度と制度のはざまにあって、経済的にも今からというような未熟な方たち、そして社会に出たばかり、また出産したばかり、様々な環境の中の一番節目にある方たちへのがん対策に対するA Y A世代への支援ということですね。

本市におきまして、このA Y A世代の支援というのはなかなか、どういう需要があって、どれだけの方たちがこういう方たちがいるのかつかみづらいと思うんですね。アウトリーチというよりも、来ていただいてご相談いただくというようなことになると思います。ですから、ここでもやはり周知、A Y A世代について少し、事業が始まってから何か相談があったのかどうか、そこら辺の状況を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 申請の状況ということでお答えさせていただきますが、令和3年度申請は1件のみとなっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。このA Y A世代の方たちというのは、現役で働いている方もいらっしゃる、ちょうど主婦になられたばかり、また学生であったりとか様々な環境の中で、このA Y A世代の事業が始まるんですけれども、基本的にはこのA Y A世代の事業というのは、これはまた子育て支援センターが担うところになってくるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） こちらの事業につきましても、元気づくり課で所管ということになっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 元気づくり課の保健センターでということですのでよろしいですね。

ここも本当にいろいろ話を聞きますと、ご自宅で療養しながら、治療しながら、奥様を介護しているのがご主人であって、ご主人が小さい赤ちゃんを見ながら奥さんのがん治療と一緒に闘っている、こういうケースもかなり多くあるようでございますし、そこが市として把握ができるというような状況でもないということ、このA Y A世代の方たちを本当に支援していくことの難しさというのも非常にあって、ただ太宰府市のA Y A世代の取組状況の中で、お一人支援を求めてくださったことには、本当にありがたいと思いますけれども、A Y A世代への周知

の仕方がもうちょっと積極的であってもいいのかなと思います。

多分、私の周りで聞いてもなかなか、初めて聞く言葉だったりとか、そういう制度があったのって聞くこともあります。ホームページ、さっきも申しましたけれども、なかなか探しづらいです。なので、チラシなどを作って、例えば保健センターがこれ管轄ですけれども、子育て支援センター、庁舎、こういったところへ連携して、こういう制度が今あっていて、庁舎内ではきちんと共有ができているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員ご指摘のとおり、このAYA世代向けの事業につきましては、対象が40歳未満の末期がん患者の方ということで、非常に対象が限定されますことから、対象者への周知につきましてはなかなか難しいものがあると考えております。

まずは、県と連携してホームページなどの周知を図りますとともに、医療機関へのアプローチ、それから福祉課の在宅介護サービスの窓口などに来庁された方向けのパンフレット、チラシなど、分かりやすい周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 今部長のほうから末期がんというふうな言葉が出ましたけれども、今回この末期がんという言葉削除して、ホームページからしていただきました。これは本当に福岡県のほうも削除していただいて、私どもも女性議員として、当事者が末期がんという言葉を見てどう思うだろうかというようなことも1つ本当に当事者からご意見いただいて、全くそうだということで、これは福岡県全体、公明党女性議員として全自治体をお願いをして回って、太宰府市でも同じようにこの言葉を排除していただきました。

やはり今、今回の計画の中では、がんの緩和ケアということが入っています。これはがんと診断されたときからの緩和ケアで、これはターミナルケアでは全くないという意味合いでのこういう緩和ケアも入ってきました。いかにがんと共存していくか、共生していくか、社会につながっていくか、自分らしく生きていくかというところを、市がどこまで本気になってお一人お一人に寄り添っていけるかという大事な事業にもなってくるわけですので、こういったところの事業をやっていますよというほかのちょっと違う意味での事業の提供の仕方、発信の仕方というものをしっかり考えていただきたいと思います。

新たに、先ほど共生といいましたけれども、妊孕性についてお聞きいたします。

今、卵子とか精子の凍結で、がんの治療などによってこれができない、お子さんを諦めなければならなかったことから、妊孕性を保つ治療方法を選択できて、ここに補助金を入れるということで始まりました。この件についても、まだ本市のホームページに載ってない気もいたしましたし、このこともしっかりと訴えないといけないとは思いますが、どのようにお考えなのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） このAYA世代の妊孕性温存治療費助成につきましては、今年度開

始されたばかりの事業でございまして、お問合せにつきましてはかなり少ない状況となっております。申請の条件も複数ありますので、保健センター窓口に県の作成いたしましたリーフレットを配布し、お尋ねのあった場合は県の相談窓口を分かりやすくご案内するように努めてまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。市民の方は恐らく、これは県の事業けれども、問合せがあるのは市ですよ。全て市民がまずどこに行こうかってするときは、市役所であったり保健センターであったりするわけですので、調べようと思ったら、まず市のホームページなども探すでしょうし、なので発信の分かりやすさをまずお願いを。この妊孕性にしても大事な事業です。諦めていた命がもしかしたら授かる、そういう希望があるような事業を県がされているわけですので、まず相談というところの窓口は市ですので、しっかりとこれもぜひ子育て支援センターも含めて、こういった新しい事業については敏感に告知をしていただければというふうに思います。

始まったばかりの支援制度というのはそもそも分かるんですけども、分かるからこそ、今お一人というふうにおっしゃっていましたが、このお一人の方がどういう状況で治療をされているのか、介護者の方はどういう状況なのか、またどういう内容のサービスを必要とされたのか、そういったことを今から蓄積をしていながら、きちんとデータを取って生かしていくことが大事なんですね。それをもうされている市も結構あるんです。

人数的には多い話ではありません。だけれども、AYA世代でがんの告知をされて、自殺をされる方が物すごく多い状況が本当にあるんです。なので、とつても数字とかでは言い切れないところの大事な部分でございまして、ぜひその方がどういう環境で、どういう介護をされながら、どういうサービスを必要とされていたか、今後どういうことを望まれているのか、そういったことをきちんと記録に残していくという作業で、太宰府市がこれから見えてくる支援の在り方ということが分かってくると思います。一概に数字では分からない内容だからこそ、こういったご相談いただいた方についてはきちんとお聞き取りをする、一番困っていることを聞いていく、こういう支援策であっていただきたいと思いますが、この件についてご回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） ご指摘の特に若い世代のがん患者の皆様は、治療につきましても生活につきましても、複数の様々な悩みを抱えていらっしゃるケースが多いと認識をいたしております。様々ご指摘いただきましたが、予防につきましてもがんとの共生につきましても、これまで以上に細かい啓発、それから提供方法、場所などにつきましてもしっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） コロナ禍もあって、本当に市民の方たちの市役所に対する期待というのは、本当に行政サービスに尽きてきたなというふうにも思っているところもあります。今回がん対策の質問をさせていただきます中で、今まで本当にがん検診ということにしっかりと取り組んでいただきながら、また今回の第4期の計画は、がん検診も10ポイントアップという形で、ここもしっかり大きな柱中の柱で頑張っていたかかないといけないので、今までも胃カメラの導入であるとかマンモグラフィーの導入であるとかを要望を申し上げて、今現在ご利用いただいておりますが、まだまだ特定健診と一緒にしたセットの検診であるとか、大腸がんの検診をもっとやりやすくどうかできないかというようなことであるとか、また先ほど申しましたけれども、大学生とのタイアップ、ここの検診をどうするのかとか、また土曜、日曜の休日のがん検診はどうか、また保険者同士の情報共有が難しい今回のこの検診の内容ですので、保険者同士の情報共有をどう図っていくのかという大きな問題もこれはシステム上あると思えますし、また今回入札についても、太宰府市は特定検診の受診率をこれを加味するというようなこともあります。こういったことの周知、多岐にわたってがん検診一つ取ってもあるわけで、ここにごがん教育が入って、これも指導要領の中にごがん教育が入りましたので、しっかりと取り組まなければいけない。

多岐にわたるがん対策について、ホームページ上、なかなかがん対策等は入ってきていない状況もありますので、しっかりとがん対策についてもっと力を入れていただきたいという思いで、今回質問をさせていただきました。どうかトータルで考えていただきながら、多様性のあるたくさんの方たちの置かれた環境の中で、一番に命というものの中で、ちょっと具合が悪いと思って行ったそのときに余命を告げられるということも本当に少なくない病気でもありますので、ほかの病気とはちょっと違う対策をしていかないといけない。こういったところも含めまして、どうかよろしく願いをいたしまして、一般質問を終了いたします。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。通告に従い、2件質問させていただきます。

1件目、まちづくり市民意識調査についてお伺いします。

広報「だざいふ」令和4年11月号「くすの記」の中で楠田市長は、市民意識調査が出そろう、1期目の総決算の裏づけとして、市政信頼度は71.9%であったと述べられています。さら

に、結びの一文では、これで今後の飛躍への準備が整ったと認識しておりますとあります。つまり、楠田市政において、まちづくり市民意識調査は、市政運営においてかなり重きを置かれているものと考えられます。

一方で、まちづくり市民意識調査の中身を見ていきますと、問67「あなたは市民と行政とが互いに情報を共有できていると思いますか」という問いに対して、楠田市政になってからの調査結果は、令和元年度調査、これは令和元年から令和3年度までを参考にさせていただいております、全部すると長くなるので。令和元年度調査、否定派が65.5% 令和2年度調査、否定派が62.8%、最新の令和3年度調査でも否定派が54.5%という結果です。市政信頼度は肯定派が71.9%、しかしながら過半数以上の市民が、情報が一方通行であると感じていると思われま

す。それを裏づけるようなデータもしっかりと出ておりまして、この市民意識調査に回答いただいている方々の令和3年度調査、行政情報の接触状況を見ていきますと、問68、広報「だざいふ」の閲読率が78.2%、太宰府市ホームページの閲覧率が48.7%、太宰府市議会だよりの閲読率は54.8%。つまりは何かといいますと、広報「だざいふ」の情報を一番頼りにして、問11、市政への信頼度、「あなたは市政を信頼していますか」の問いに答えた結果が、肯定派71.9%に結びついているわけです。

当然、市の広報紙を使って市民にとって不利益があるような情報が、例えば本市が他市と比べてここがまだできていませんよというようなことは発信されているとは到底思えませんので、果たしてこの市政への信頼度71.9%を額面どおりに受け取ってよいのだろうかという疑問が湧きますし、この問11、市政への信頼度は今回初めて実施されたとのことですが、そもそも論として、選べる項目の設定にちょっと問題があるのではないかと私は感じております。

といいますのも、選択肢の中に、「どちらでもない」や「分からない」といった項目がありません。選択肢は4つ、「信頼している」「どちらかといえば信頼している」「どちらかといえば信頼していない」「信頼していない」となっています。特に不利益な情報が入らない中で、「信頼していない」や「どちらかといえば信頼していない」という回答は生まれにくいのではないかと感じておりますので、ぜひ本年度市民意識調査をされる際は、「どちらでもない」の項目を追加していただきたいと思っております。こちらはお願いでございます。市民のためにお約束していただければ幸いです。

今、私は市民のためという言葉を使いましたが、楠田市長は常々、世のため人のためという言葉が使われておりますし、今回の施政方針演説では、世のため人のため、市のため市民のために、私の持ち得る力は全て出し尽くしてきたということだけは胸を張って言えますとおっしゃいました。市政への信頼度71.9%、確かにすばらしい数字だと思います。しかしながら、世のため人のため、市のため市民のためにうたわれるのであれば、市政だよりの情報を参考にしてもなお、「信頼していない」や「どちらかといえば信頼していない」と勇気を持って声を上げてくれた残りの28.1%の声をぜひとも大切にしていきたいと思っております。

そこで、改めて楠田市長にお伺いします。

楠田市長は、このまちづくり市民意識調査を重要視されていますか。せっかくですので、まちづくり市民意識調査の間67、重要度の設問に従って、回答を1つ選んでいただきたいと思います。選択肢は5つ、「重要」「やや重要」「あまり重要ではない」「重要ではない」「分からない」。無回答という結果もありますので 無回答でも構いません。よろしくお伺いいたします。

続いて、2件目の質問です。子育て支援の無料化についてお伺いいたします。

当然ご存じと思われますが、兵庫県明石市で泉房穂市長が提言されている子育て政策、いわゆる明石モデルについてお伺いします。

明石モデルでは、5つの無料化が政策の大きな軸になっていまして、その項目を上げますと、1、18歳までの医療費無料、2、第2子以降の保育料無料、3、ゼロ歳児のおむつ定期便、おむつの無料、4、中学校の給食費無料、5、プールや博物館など公共の子ども施設の入場料無料となっております。

一方で、本市の出産、子育てに関する情報を生活ガイド. com、2023年2月16日更新分を参考に見ていきますと、結婚祝い・なし。新婚世帯向け家賃補助制度・なし。妊娠、出産祝い・なし。乳幼児子ども医療費助成・通院、対象年齢は中学校卒業まで、自己負担額は2歳まで無料、3歳以上は医療機関ごとに月600円、小学生以上は月1,200円、中学生は月1,600円、所得制限なし。乳幼児子ども医療費助成・入院、対象年齢は中学校卒業まで、自己負担額は2歳まで無料、3歳以上は医療機関ごとに1日500円、月7日まで。入院時食事療養費の標準負担額の自己負担はあり。所得制限なしとなっております。

本市のホームページを見ますと、出産・子育て応援給付金、支給開始時期未定（現在準備中）となっております。

明石モデルは5つの無料化を軸にしておりますが、例えばおむつ定期便を例に挙げますと、生後3か月から満1歳になるまで毎月おむつやミルクなどを配達するサービスで、ポイントとしては、配達される配達員の方々が子育て経験のある女性であるという点です。つまり、本当の目的は見守りにあるわけです。泉市長の言葉をお借りすると、おむつを届けて帰るんじゃないくて、お母さんの話を聞いて、月齢期に合わせたアドバイスをしながら不安を解消してあげる。孤立防止というか、先輩ママと話す時間を提供している感じだとおっしゃっています。

厚生労働省の統計では、子どもが最も命を落とすのはゼロ歳から1歳の突然死だそうです。それに加えて、死亡するシチュエーションは、お母さんと子どもが2人きりのときが多く、何らかの事故や虐待の可能性のある人ほど外とのつながりを断ちやすい傾向にあるそうです。そういう方に、玄関のチェーンのロックを外してもらう方法として、おむつ、おむつは大きいですよ、ミルクも大きいですよ、おむつの無料化、おむつの定期便をされているとのことでした。

また、明石市では、車椅子の方が通りやすいように店舗にスロープをつける場合にも、助成

金を出しています。一見、障がい者のためだけの政策のように見えて、ベビーカーや高齢者の方が使われる手押し車でもお店に入りやすくなり、子育て支援策や高齢者支援策でもあり、さらには地域復興の経済政策でもあるのです。明石市の政策である明石モデルは、子どもを個人ではなく町全体で優しく見守り育てていくという泉市長の明確なビジョンによって形成されています。

そして、何と驚くべきことに、5つの無料化に係る予算は、明石市の場合、全体のたった1.7%だそうです。つまり、やろうと思えば、市長の考え次第で日本全国で実現可能ということになります。太宰府でも同じように5つの無料化をやりましようとは言いません。僕がお尋ねしたいのは1点だけです。楠田市長がこの明石モデルと呼ばれる政策を踏まえた上で、今後の楠田市政における子育て支援政策についてどのようなビジョンをお持ちなのかをお聞かせ願いたいと思います。楠田市長のビジョンが今後の太宰府市の10年後、20年後の市のため市民のための礎となりますので、より具体的にお聞かせ願えればと思います。何とぞよろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 1件目のまちづくり市民意識調査についてご回答いたします。

まず、議員のご質問に要望のままお答えしますと、当然「重要」であります。要望を超えて申しますと、「極めて重要」であります。

まず、こうした市民意識調査は、本市で平成21年に今の形式になりまして、これまで13回にわたり、市民の生活実態や問題意識、現状の施策に対する評価、今後のまちづくりに対する期待などを把握し、市民の声を市政に生かし、市民参画の行政を進めていくための基礎資料とする目的で、一定の予算も確保し、継続的に実施されてきております。

手法も、令和3年度からは、無作為に抽出した2,000人の市民、それまでのを倍増しまして2,000人の市民を対象に、これまでは郵送だけでしたけれども、郵送に加えてウェブでも実施しているものでありまして、また回答率も近隣自治体が30%から40%台であるのに対しまして、本市は近年50%台を維持しております。そうした意味では、半分以上の高い回答率も得ています。

さらに専門的に申しますと、一般的にアンケート調査の信頼できる精度は95%信頼区間で許容誤差5%以内というのが一つの目安であるところ、令和3年度調査は設計上、許容誤差2.9%となっております、十二分に信頼できると言えます。

さらには、私の市長就任の最大の使命が、本市の未曾有の混乱からの脱却であったことを思いますと、やはり最も混乱していた平成29年度の数字との比較は、私も常々気にかけてまいりました。それを象徴する代表的な質問としての本市の住みやすさや効果的な行政運営に対する評価、市職員の対応・姿勢に対する満足度などは、私の1期目を通して、おかげさまで当時より年々軒並み上昇いたしまして、その証左として、初調査でありました市政信頼度も71.9%を記録しました。単純比較はできませんが、福岡市での同様の調査では近年80%台に達していま

すが、高島市政の1期目のときは60%程度であったことからすれば、望外の結果だと認識しております。

こうした経緯から、まずは混乱からの脱却が数字上も裏づけられたことに対し、政治家としての安堵と一定の自負を感じつつも、それに慢心することなく、引き続き頑張っていく決意をしたためたものであります。「くすの記」がですけれども。

ちなみにその中で、もう一度読み返しますと、飛躍への準備が整ったということは、市民意識調査の数字というよりも、1期目最後の決算でふるさと納税をはじめとする税収の伸びや基金の過去最高という増加、市債の減少、経常収支の改善、財政力指数の増強を根拠として述べたものでありますので、以前も申しましたが、言論の場である質疑の際には、他者の発言は正確に引用いただくよう要望しておきます。

次に、質問でご指摘の内容についても、せっかくの機会ですので触れておきます。

問67の「あなたは市民と行政とがお互いに情報を共有できていると思いますか」の設問で、否定派が令和3年度54.4%、令和2年度62.8%、令和元年度65.5%という数字に触れられましたが、これにはもちろん続きもありまして、平成30年度が67.2%、平成29年度、いわゆる混乱期ですけれども、74.0%でありました。そうした今まさに情報が過多の時代、SNSなり様々な、いわゆる間違った情報などもあふれている時代において、また政治や行政への信頼度が年々低下していると言われている昨今において、肯定派の回答が着実に上昇していること自体が極めて珍しく、ありがたいことだと感じています。

さらに遡りますと、この形で調査が始まった井上市長時代の平成21年度が56.9%で、それ以降はずっと60%台でありました。つまりは、本市の調査で肯定派が上回ったことは一度もなく、直近の54.5%という数字自体も、時を経て過去最高になったとも言えます。

いつも申しておりますように、私自身、もとより浅学非才であり、人間誰しも持ち得る力には限界があります。ですので、過去一度も実現していない過半数を割るということは、なかなか私の力では難しいことかもしれませんが、しかしこの世に生まれてきたからには、そして本市市長としてお役を与えていただいたからには、世のため人のため、市のため市民のために、私の持ち得る力を出し尽くそうとの思いで一日一日邁進してきたところであります。それが幼い日から政治家という仕事を意識し、浪人や落選を繰り返してきたことで、今与えられている立場が当たり前のものではないと思いつてきた私の人間哲学でもあります。それでもなお、貴兄をはじめ信頼をいただけない方々がおられることは、まさに不徳の致すところであり、今後できるだけ多くの方に信頼をいただけるよう、こつこつと精進を重ねてまいりたいと思っております。

なお、広報「だざいふ」の閲読率と市政信頼度の相関関係は一概には言えないと考えておりますが、今後もより魅力的な市報づくりに尽力してまいります。

最後に改めて申し上げますと、国内外問わず、こうしたいわゆる世論調査のようなものは日々行われておりますが、もちろん重視し、参考にしつつも、一喜一憂し過ぎることなく、究

極的にはこうした世論をむしろ先導できるような政治家になれるように、これからも心がけてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） まず、今答えていただいた中の、以前にも申しましたが、言論の場である質疑の際には、他者の発言は正確に引用いただくように要望しておきますということなんですけれども、恐らく僕が先ほど申しました1件目、まちづくり市民調査について、ここです、1期目の総決算の裏づけとして、市政信頼度は71.9%であったと述べられています。さらに、結びの一文では、これで今年の飛躍への準備が整ったと認識しておりますとあります。つまり、楠田市政において、まちづくり市民意識調査は、市政運営においてかなり重きを置かれているものと考えられますのころを言われていると思いますが、こちらは広報「だざいふ」、「くすの記」を読ませていただきます。

今月号で特集しておりますが、1期目の総決算とも言うべき令和3年度決算や、その結果を踏まえた市民意識調査が出そろいました。1期目通算で、ふるさと納税は22倍増の9億円、市税収も軒並み増、基金も過去最高額、市債も35億円減少させることができました。この結果、経常収支比率も大きく改善、財政力指数もふるさと納税分を加味した参考値で着実に伸びを見せ、強さを持ってきました。この裏づけとして、初実施の市政信頼度は71.9%とあります。どのような引用の間違いがあったのか、ご指摘いただければ幸いです。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですので、私も自分自身で書いておりますので、この「くすの記」の中で、まず、総決算とも言うべき令和3年度決算や、その結果を踏まえた市民意識調査が出そろいましたと書いておまして、議員ご指摘の今後の飛躍への準備が整ったという認識をしておりますということについては、私のこの書きぶりなり私の真意としましては、決算上、特にやはり基金が過去最高額になったということ、これは今の時代においては逆に、企業でもそうですけれども、内部留保金が幾ら多くなっても、批判はむしろあるんです。ですので、それだったらもう切り崩して市民に還元すべきだというご指摘もあると思うんですね。もう既に多々いただいています。

ですので、私が一番申したかったのは、そうした過去最高額になって、いろいろな危機なり災害なりに備えられる環境は整ったけれども、それをやっぱり今後歳出で市民の、2問目にもつながりますけれども、できるだけニーズにお応えしていくという、飛躍というか、市民ニーズに応えていく。ですから、今回の予算は市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算としていきますので、そういう飛躍の準備が整ったというのは、この市民意識調査の数字というよりは、基金がある程度過去最高に積み上がったと、財政体質も強くなってきた、こっちのほうに私は重きを置いているという意味で申し上げたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） お答えいただきありがとうございます。では、そちらのほうをちょ

っと加味した上で、再質問させていただきます。

ご回答ありがとうございます。楠田市長が就任される以前から、このまちづくり市民意識調査が行われているわけですが、最新版の調査は、ちょうど楠田市政1期目の集大成の評価が反映されるものであったと思われまます。この調査のように毎年繰り返し行う調査のよいところは、同一の質問に対して回答を比較することができる点にあると思います。市政への信頼度という項目は今回初めて新設されたとのことですが、その点においては、先ほどお願いしたように、選択肢に「どちらでもない」がなかったこと以外は問題がないと私は思っております。

問題があると思われる点ですが、今回、令和元年度からの調査を参考にさせていただきましたが、令和元年度、令和2年度の調査項目、問67「太宰府市では、市民のニーズを的確に把握し政策へと反映させるまちづくりを進めています。そこで、太宰府市が行っている次の1から33の施策についてお尋ねします。あなたはこの施策にどの程度満足していますか。あなたのお考えに最も近いものを、項目ごとにそれぞれ1つ選んで、数字に丸印をおつけください」というものですが、令和元年、令和2年のワーストファイブは何と同じです。つまり、この間の施策に関して改善を感じられていないということになります。

そうすると、令和3年度の改善が気になる点ではありますが、何とワーストファイブの施策が全てなくなっています。ワーストワンの地域交通体系の整備こそニュアンスを変えて残っておりますが、交通環境の向上というぼんやりした項目に変わっております。

ワーストツー以降をご紹介させていただきますと、産業の振興、計画的なまちづくり、低炭素社会の構築、市民のための行政運営となっており、ワーストファイブの中に市民のための行政運営が入っていることが大変驚きでありますし、ましてや市民ニーズを的確に把握し、政策へと反映させるまちづくりを進めていますという趣旨での意識調査であるにもかかわらず、楠田市政1期目の集大成とも言える状況で、前回のワーストファイブが施策から外されたことを非常に残念に感じております。

まちづくり市民意識調査の中で、重要度と満足度の相関領域という非常に興味深いデータがありまして、令和元年度と令和2年度はほぼほぼ同じ結果で、重要なのに不満足というランキングです。上からご紹介いたします。地域交通体系の整備、障がい福祉の推進、社会保障の適正な運営、子育て支援の推進、高齢者福祉の推進、地域福祉の推進、良質な水道水の安定供給、学校教育の充実、市民のための行政運営、低炭素社会の構築、交通安全対策の推進、計画的なまちづくり、以上が全体の上から3分の1程度、特に重要視されている項目です。それが2年連続改善されていないという残念なデータです。

さて、しかしながら肝腎なのは、楠田市政の集大成、市政信頼度71.9%、これで今後の飛躍への準備、こちらは改めさせていただきます。令和3年度版の重要度と満足度の相関領域ですけれども、先ほど述べましたとおり、残念ながら市民の方が求められていた施策は見事になくなっておりまして、市民が楠田市政の中で置き去りにされているのではないかと危惧して

おります。

ちなみにではありますけれども、令和3年度重要度と満足度の相関領域、重要なのに不満足という評価のランキングをご紹介しますと、企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成、官民連携・庁内連携・機構改革の推進、人材育成・登用、子育て・教育環境の充実、不登校、ひきこもり対策、空き家活用の推進、交通環境の向上、市街地の活性化、公共施設の再編、多面的機能強化、運営の見直し、ICTの活用推進、働き方改革となっています。何だか大分雰囲気が変わっていますよね。市民の方々の暮らしに直結するような施策がほとんどなくなって、現場ではなく、机の上の発想に向かっている気がします。

そして、この項目は、まさに令和5年度、楠田市長が施政方針を述べられた内容とリンクしております。令和3年度の評価を受けて、それを改善するべく力を入れて取り組まれるとの覚悟かと思いますが、令和元年度、令和2年度のような市民の生活に直結する重要だけでもできていなかった施策を脇に置いて、これまでよりもさらに市民不在の市政のかじ取りに向かわれているのではないかと考えております。

例えば楠田市政肝煎りの観光についてですが、令和3年度、つまり最新版の結果です。問63「あなたは今後の本市の観光に何が必要だと思いますか」の問いに対して、市民の方々が望まれているランキングですけれども、上から、道路整備、宿泊施設、飲食施設、駐車場整備、市内交通機関と続きまして、ワーストツー、楠田市長が特に力を入れていらっしゃると思われまます特産品とPRがワースト二となっております。これまでの実績により、もう十分特産品とPRもできていると、そういう評価ならば誇らしいのですが、何と調査を開始した平成29年度からこれまで、ほぼランキングに変動がありません。つまり、平成29年から市民の方々は、特産品やPRよりも、道路整備、宿泊施設、飲食施設などの渋滞解消や市内にお金が落ちる仕組みを求められていることが分かります。

楠田市長が事あるごとにおっしゃっている世のため人のため、市のため市民のためを市政のかじ取りにおいてうたわれるのであれば、このまちづくり市民意識調査の内容充実はもちろんですけれども、施策を考える前の段階で、市民と市長の語る会など市民との双方向での情報のやり取りを大切にさせていただきたいと考えております。現在はZ o o mなどオンラインでの開催も技術的には十分に可能ですし、そのアーカイブをユーチューブや市役所ホームページなどに残すことで、より市民の方が、市政だよりだけではなく情報が手に入ると思います。よりたくさん市民の声を、リアルな声を拾っていただけるのではないかと思いますので、長くなりましたが、こちらは要望とさせていただきます、1件目、まちづくり市民意識調査について終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 2件目、市長。

○市長（楠田大蔵） 様々ご指摘いただいたんで、お答えしたいと思っていたところで、お聞きされなかったんであれですけれども、事前に質問いただければ、的確なお答えもできると思いますので、次回以降よろしく願いいたします。

いずれにしても、総合戦略に代わりまして総合計画から聞く指標、項目自体が変わってきたので、過去との連動性が少し途切れたところがあるのも事実でありますので、そうしたことも踏まえて、今後よりよいまちはお聞きの仕方、そしてそれを踏まえた市政運営に生かしていきたいと思っております。

その上で、2件目の子育て支援の無料化についてご回答いたします。

本市の予算編成におきましては、重要度や緊急性、効率性などに応じ優先順位をつけ、限られた財源を新たなニーズや重点施策に振り向けているところであります。そうした方針の下、施政方針でも述べました太宰府型全世代居場所と出番構想の重点事業の一つである中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実に関する令和5年度予算につきましては、最重要施策の一つであると捉え、ふるさと納税の推進を含め、歳出入の一体改革を進めることで、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業に約6,200万円、待機児童ゼロへの取組推進事業に約2億5,000万円、水城小学校管理棟ほか改築工事事業に約12億7,300万円、中学校完全給食の実施事業に約1億9,000万円、こども家庭センターの開設事業に約1,500万円、子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業に約1,700万円など、重点項目だけでも合計約20億円、前年比約1.2倍、約3億円増の予算といたしております。先日、堺議員の代表質問でもお答えしましたように、今後も積極的に子育て支援を実行してまいりたいと考えております。

なお、本市財政の特徴として、市域の約16%の史跡地を抱えており、先進的多用途活用により鋭意収入増を図っておりますものの、宅地等の開発が制限されていることから、市民税や固定資産税などの税収が伸びにくい構造となっております。これに加え、史跡地の公有化や発掘調査のほか、年間約5,500万円を要している草刈りなどの管理について毎年の支出を強いられていること、学校法人や宗教法人が多く、法人税収が少ないことなども挙げられます。

そうした点からも、質問の中にありました兵庫県明石市と本市では条件が異なる上、それぞれの自治体が抱える課題や問題点も様々であることから、一概に公共サービス内容の一部のみを取り上げて本市に当てはめることには無理があるものと考えておりますが、いずれにしても参考にすべき事例はしっかりと学んでいく姿勢は取っていきたくて思っております。

また、こうした子育て支援策に関しまして、お住まいの自治体に関係なく、広く同じ内容の支援が受けられなければ、結局は自治体間の移住が進むだけで、国全体の少子化対策にはつながらないとも考えておまして、国、県が責任を持って同水準のサービスを展開してもらうように要望も強めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。私は、国全体の少子化対策については質問はしていないのですが、つまり本市独自の取組にはあまり積極的ではないという考えでよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いや、全く違いまして、先ほど申しましたように、もう一回読むのも時間があれですけども、本市独自のものとしても、待機児童ゼロへの取組推進であるとか、水城小學校、これは基本的には全国的には人口が減っているところが多いかもしれませんけれども、本市は一部やはり人口が増えて、老朽化しているところもありますので、ここに12億円以上費やしていること、そして中学校完全給食ももともとはやっているところがほとんどなんですけれども、やれていませんでしたので、ここにさらに2億円近くかかってくるとか、そういう新しい新規の本市の独自の部分がありますので、そこがやはり優先順位としては高いということ、まずはやっているということです。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） それにしましても、ちょっと本市独自の取組が少ないかなと思います。

市政だより、何度も引用しますけれども、市政だより、こちらのでかでかと令和3年度決算、ポイント、実質収支21億円超の黒字、ふるさと納税受入額9億円超達成、基金、貯金残高過去最高、市債残高4年連続で減少、経常収支が大幅に改善、これを市民の方々が見たら、すごい太宰府は景気がいいんだなと思われると思うんですよ。だけれども、子育て支援策に使える予算はそんなにないということでもよろしいですかね。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いや、景気がいいかどうかは別にしまして、数字に全くうそ偽りはありませんので、それを率直にお伝えしていますけれども、その上で、先日も申したかもしれませんけれども、予算規模が250億円ほどだったんですね、私が就任した5年前。それが今290億円ですから、去年はもちろんコロナワクチン費用とかもありましたけれども、今それがなくても290億円まで来たということは、これはふるさと納税の伸びが非常に大きいですし、様々な歳入増もありまして、40億円まず予算規模が膨らんで、その中で先ほど申しましたようにこの子育て支援におきましても1.2倍の約3億円、重点項目だけでもですね。ですから、これはさすがにやっていないということは当たらないと私は思っておりますし、かなり重点的に子育て支援に振り向けたと自負はしております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） では、子育て支援策で独自、うちだけがやっていて、今期からやるものを教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） ちょっと私、財政のほうから見ておりますので、細かい専門的なことは、場合によっては健康福祉部のほうから補足させていただくことはあろうかもしれませんが、さらに1点、独自というのはなかなかこれは難しいところがございます、例えば国がやりたかったらやればいいよ、補助を出すよみたいなものもあって、多くの自治体がやっているものもあれば、ほぼほぼ全ての自治体がやっているものもあると。この独自

と言ったときに、自分たちの判断でできるというものを含めて独自と言えるのかどうかというのはありますので、まずちょっとそこの大前提があるということで申し上げたいと思いますけれども、例えば、多胎妊娠、双子、三つ子さんとかを妊娠されている方への助成、これも今回我々のほうで独自にやっているところでございます。

さらに申しますと、子ども・子育て関係で申しますと、こども家庭センターの開設も、これは法律では令和6年度以降に努力義務がかかってくるところでありますので、令和5年度ということに関して言いますと、これは明らかに独自になってこようかと思えます。

ちょっとすみませんが、私も今ぱっと通告がなく答えておりますので、数を挙げればまだまだたくさんあるかと思っておりますけれども、特に予算額が大きくてメインのものといえれば、そういったものがあるんだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど答えたことにかなり尽きますけれども、それに加えて、この子どもの居場所づくり、シングルマザー支援、DV対策など、こういうものに新たに1,700万円やっておりますし、女性支援の女性相談窓口なども含めて、これは子育て相談も当然ありましようから、そういうことも本市独自で今回切り替えてやりますし、やっぱり水城小のこの十数億円というのはかなり大きいですし、これは独自のことで、教育環境を整えるためにやっているということですので、先ほど来、随時申していることが本市の独自のものであります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） せっかくなので、先ほどの多胎妊娠の1件当たりどの程度の支出に対して幾ら補助するというのが分かれば、教えてください。

（「事前の」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 申し訳ございません、ちょっと想定しておりませんで、今答える資料を持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 最後に、もう時間もないので言わせていただきます。いろいろ、独自じゃなくても、県とか国とかがやっているもので我が市がやっているものでも、いろいろな手続を踏んだ上で、それだけしか補助が出ないのかというようなものが散見されますので、ぜひ必要などころに必要な分届けるように要望させていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

ここで13時50分まで休憩します。

休憩 午後1時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時50分



○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告をしておりました1件につき質問をさせていただきます。

私は、長年、自治会長という仕事をやってまいりましたので、どうしても自治会あるいは地域コミュニティというこの行く末と申しますか、そのことが非常に気になっております。それで、楠田市長がご就任になられてからこっち方、地域コミュニティについてどういうふうなスタンスでいらっしゃるのかということで、一般的に質問させていただきたいと思っております。

この3月をもって役員任期が切れる自治会がございますけれども、会長をはじめ自治会役員の交代をめぐる人選について苦勞されているというところですね。実際、当自治会では、もう次の自治会関係者、監査、会計、それから副代表、そういったものに就いていただける方がほとんどいないということで、どうしたらいいだろうかということで頭を抱えていらっしゃる代表の方がいらっしゃいます。これはもう、私のときもそうでしたし、ほかの恐らく自治会でも、そういう状況は普通になっていると思っております。そこで、これは一体全体どういうことなんでしょうかということで、幾つか質問と申しますか、切り口の観点でお聞きしたいと思います。

まず、原因面についてですけれども、従来自治会というのは親睦団体としての性格を持って生まれてきたんだと思っておりますけれども、太宰府市というものは、各自治会に対していかなる役割を期待しているのか。まずはそのお考えを聞かせてください。

それから次に、各自治会を構成しております年齢構成と役員の担当能力、これに問題があると思っておりますけれども、実際各自治会において、事業を執行する能力はあるのだろうかという現状でありますね。これについてお考えをお聞かせください。

それから、仮にこの2つの原因について幾つかの結論が得られると思っておりますけれども、これは仮定の問題になるかもしれませんが、自治会運営が困難だという現状、これに自治会の役割の変化及び人口構成や世帯構成という基盤的なもの、先ほど言いましたように当事者の処理能力の問題ですけれども、その辺とどういう関係があるのかということで、太宰府市としてはそれをどういうふうに捉えていらっしゃるか。

最後に、これらの諸問題を解決していく特効薬はもちろんありません。問題は、どういうふうにしていった地域コミュニティというものを充実させていきたいというふうにお考えなのか、こういった形でご質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 地域コミュニティについてご回答いたします。

議員ご指摘のとおり、高齢化や役員の成り手不足など、自治会に関する問題は全国的にも言

われております。高齢化はなお進んでおりまして、加えて、自治会活動の中心を担ってある年代の方々、定年延長をはじめとする働き方の変化も伴いまして、役員への就任や自治会活動への参加も難しくなってきていると言われております。

本市におきましては、近隣よりもかなり高い自治会への加入率を維持しておりまして、役員の皆様はじめ地域の皆様のご努力により、現在も活発な地域活動が展開されているものの、高齢化や働き方の変化は同様の問題であり、自治会運営における大きな課題と言えます。

初めに、市の各自治会に期待する役割についてでございます。現在、行政運営におきましては、自治会との連携、協力が欠かせないものが数多くございます。各事業の執行におきましては、適宜自治会と連携、協力を努めておるところです。地域の状況、情報等につきまして、やはり一番よく把握されてあるのは自治会でありまして、今後も行政運営においては、連携、協力が必要であると考えております。

次に、各自治会の年齢構成と役員担当能力、実際の各自治会における役員の事業処理能力についてですが、各自治会の年齢構成を単に年齢だけで見ますと、確かに全国的、また本市において高齢化していることもありまして、各自治会も同様に高齢化が見られております。

しかしながら、同時に長寿化、そしていつまでも元気にお過ごしの高齢者も多く、現に役員の皆様はじめ各種ご参加の皆様も、活発に地域活動を展開していただいております。また、高齢者の皆様の長年にわたる様々な社会経験に基づく知識や、長くお住まいになられての地域への愛着心等は、地域にとって大変貴重なものとして還元されているのではないかと考えております。

次に、自治会運営が困難であるという現状は、自治会の役割変化及び人口構成、世帯構成を示す基礎的な事情の変化とどのような相関関係があるのか。市はどのように把握しているのかについてです。

例えば、長寿化、そして多くのお元気な高齢の皆様のご活躍は、自治会にとって大きなプラスではございます。ただ、関連して定年延長や働き方の変化もありまして、このことは自治会運営にとって大きな影響を及ぼすものであると考えております。

市では、毎月自治協議会の会議におきまして、全自治会と連絡、意見交換等を行っております。そのような中で、自治会が抱える課題についても協議をしているところでございます。また、自治会からの様々な相談につきましては、地域コミュニティ課を中心に庁内連携し、その対応に当たっております。地域の実情の把握に努めております。

次に、活力ある自治会運営の確保をするために、市はどのような計画を持っているかについてですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、地域コミュニティの活性化や地域コミュニティの強化、再編について計画をしております。また、行政機能が多様化、高度化、煩雑化する中、地域コミュニティや諸団体、市民などとの役割を協働、分担していく新しい公共の促進に向けて議論を進めております。

少子・高齢化や地域でのつながりが希薄化する一方で、コロナ禍や災害の頻発などで地域の

助け合いの必要性はむしろ高まる中、ビジョン会議での議論なども参考にしつつ、地域コミュニティ組織の活性化を担うリーダー的人材の育成や、子どもや高齢者など多様な主体が交流、連携できるよう、自治会など地域コミュニティを積極的に支援し、地域コミュニティの活性化を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。それでは、まずその切り口としての原因につきましてちょっとお尋ねをしたいと思います。

お答えのほうは、自治会の役割というものが増大していると、そういう認識ではお示しをいただきましたし、それから役員当事者担当能力の問題といたしましては、確かに高齢化は進行しているけれども、元気な高齢者の方がいらっしゃるし、過去の経験を生かして十分処理能力があるというふうにお答えをいただいたんだというふうに理解しております。

ただ、恐らくこれは私が当事者として感じるんですけども、まず、もともと昔、村八分という言葉があったのはご存じですよね。つまり、同じ村の中で仮に付き合いが悪いとしても、火事と葬儀だけはお手伝いをしましょうと、そういうつながりで村というのはあって、もちろん当然その村の運営そのものについてはいろいろな形の協力があったと思います。

ところが、現在、私が感じているだけでも、あらゆる面で地域住民といいますか、自治会の見守りを要求されているというふうに理解をしております。特に、例えば児童の登下校の見守り、それからコミュニティ・スクールを介しての学校教育への手助け、それから庁内での防犯、犯罪防止の見守り、それから災害時の要支援者の保護、それから独居高齢者やまた高齢者夫婦の生活の支援、あるいは成年後見の側面でも市民後見人の育成ということを望まれておられまして、結局私たちは、今まで単にお隣同士とうまく付き合っていて、何かのときはお助けしようという関係は明らかに崩れている。かなり相互に扶助といいますか後見といいますか、見守りをしていけないと、地域の生活はもう成り立っていないというふうな形になりつつあるというよりは、もう既に平成20年からこっち方、自治会への転換におかれまして、当時井上市長は、自治会に変わるということについて、内容については何の指針も示されないでそのままやってまいりましたので、それがそのまま現在まで続いているという形ですけども、実質的にはいろいろな形で各地域コミュニティに負荷がかかっているということは事実だろうと思っております。こういう点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 議員がおっしゃいますように、かつては親子あるいは3代にわたって一緒に住まれてあって、高齢者の方あるいは小さなお子さんをそれぞれがお互いに家族の中で見守る、あるいはご近所付き合いの中で見守っていくというふうなことが社会の中で成り立っておりましたけれども、今言われましたように核家族化が進みまして、そのある意味弊害と言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、お年寄り、高齢の方が独居でお暮らしになる、あ

るいは逆にそのことによってご両親はお仕事に行かれて、小さなお子さんを見守る方がいらっしやらなくなるというふうな社会現実ということでは、確かに現れておると。そういった問題が今出てきているということ、それと高齢化が進みまして、そういう対象となる方も増えてきているというのが、1つ大きな問題であると。そこは議員が言われましたような認識は当然持っております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。今総務部長がおっしゃったように、そういう推移があるんですけれども、最近一番懸念しておりますのは、今言われましたように大家族制度というのが消えてしまって、地域自体の紐帯といいますか連帯といいますか、結びつきというのがないまままで、各家庭が個人家族といいますか、そういう中で他者のお隣、その先に住んでいらっしゃる方の見守りをしていかなければいけないという、一種擬制されたような形で現在、それぞれ見守りという形になっているということだと理解しております。

それで、次に、もう一つの問題点、自治会の年齢構成と役員担当能力の問題でありますけれども、先ほどのお答えの中には、まだ元気な高齢者の方がいらっしやる。それから、過去の経験値をお持ちの高齢者の方も多いので、大変失礼ですけれども、まだ処理能力があるんじゃないかと、そういうふうなご趣旨の発言でしたけれども、実は、私も自分自身の仕事の問題で、高齢者の方の財産管理という側面で拝見させていただいておりますけれども、大体人間は75歳を超えてくると、まずいろいろな点で判断能力が落ちてまいります。当然運動能力も落ちてまいります。それで、今校区の自治会や、それから各单位自治会でやっていらっしゃる方、いわゆる役員、あるいはいろいろな防犯員あるいは福祉員あるいは民生委員とかいろいろな形の方で関わっていらっしゃる方がいますけれども、その方々の平均年齢というのはかなり高くなっていると思いますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 自治会長さんのご年齢をずっと見ておりますと、やはり80代の方も自治会長さんの中には数名いらっしやいます。多くの方が大体70代の方と。逆に、60代の方は若干少なく、50代以下につきましては一切いらっしやらないというような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 先ほど総務部長がお答えになったことは、私が自治会長をやっていたときは通用したんですね。つまり、経験値を持っている、しかもまだ余裕がある。ところが現在は、まず収入の側面で年金が切り下げられたことによって、元気なお方が家計を補うために外に出ていかなければいけないという事情が出てまいりました。そうすると、元気で高齢者の方が実際自治会を担当できるという、そういう人材がいらっしやらないんですね。それから、もちろん現役の方はそれぞれ子育て世帯の方がほとんどですから、この方々に自治会の処理をお願いするというのも難しくなってきた。

そうすると、最終的に一体全体誰が、市が望まれている私どもの地域コミュニティの見守り

ということを担当していくのかといったときに、その人材不足があると思っているんですけども、その点は総務部長においてはまだ人材的には足りているというふうにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） そうですね、私個人の考えではございますけれども、自治会それぞれ大小規模の大きさがございます。今言いましたように、大きな自治会で何々部会とかそういうふうなものを持っています。小さな部会でも持っておりますけれども、私が思うに、特定の役員さんだけが業務を担われ過ぎている部分も中にはあるのではないかなという気がしまして、もうちょっと役員さん以外にも自治会の役割を担っていただけるような方々、地域の住民さん、そういう方々を増やしていただくようなことができないかなと。

当然、自治会の中で規約とかというのが多分あると思いますけれども、そこにつきましてもうちょっと人数なりを改めるとか、そういうふうなことをしていく必要はあるのではないかなと。あまりにも自治会長さんの責任が重過ぎるといいますか、自治会長さんの仕事が大き過ぎて、結局ほかの住民さんが自治会長さんに全部お任せお任せみたいになってしまっているところが、1つあるのではないかなと。そこをもうちょっと住民さんあたりが分散して分けて、ワークシェアといいますか、分けて担っていただくようなことも中には必要じゃないかなというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。総務部長のおっしゃることは、一つの考え方だろうというふうに承ります。

ところが、結局それをもう少しかみ砕いて平易にいたしますと、役員さんの仕事を1つに集中しているものを分散するということは、他の役員もしくは住民の方の処理の責任の範囲が広がるということなんですね。つまり、結局総体として自治会に求められているサービスという量が変わらないのであれば、幾ら役員さんの責任の負担を軽減させたとしても、実際のところ、自治会としては何の軽減にもならないというのが結論になるんです。

そういうことで、結局自治会の中で、先ほど資料にもお出ししておりますけれども、例えば住民基本台帳を基本にいたしました太宰府市の現状によりますと、平成29年の時点で総人口7万1,000人ぐらいのところに、生産年齢人口、15歳から64歳の方は4万1,000人ぐらい、これは58.5%。65歳以上の方は1万9,137人、26.7%。このように高齢者、65歳以上の人口がどんどん高齢化が進んでいるという現実がございます。

もう一つ、世帯数という変遷を考えますと、平成27年統計で全世帯数3万世帯ぐらいあるんですけども、そのうち夫婦や親子のみで構成される核家族世帯数が1万8,000世帯、単独世帯、つまりお一人様の世帯が8,493世帯ということになっています。このうち核家族、つまり親子もしくはご夫婦、そういうふうな世帯ですけども、その中でも高齢者夫婦のみの世帯は、先ほど1万8,000世帯と申しましたけれども、その中で3,900世帯、つまり約4,000世帯が

高齢者だけの世帯です。結局その中で21.3%を占めております。また、単独世帯が8,493世帯、8,000世帯ぐらいですけれども、高齢者の単独世帯は2,775世帯、約3,000世帯に近づいているわけですね。これも32.6%。

つまり、年齢的にも65歳以上の方が圧倒的に進んでいて、結局26.7%という数字を示されておりますし、核家族の世帯の中でも高齢者だけが21.3%、また単独世帯の中でも高齢者の単独世帯は32.6%という形で、世帯と申しますと、結局うちが建っていて、その建っているうちの方が何らかの形で自治会の事務を処理するために外に出ていくことができるかといった場合に、考えてみますと、これはかなり厳しい数字だろうというふうに思っております。

先ほど総務部長のほうでお答えをいただきましたけれども、申しましたように、役員の責任の範囲を軽減するとしても、自治会に対してサービスの総体あるいは見守りの総体の量が変わらないということであれば、誰かがその中で負担していかなければいけないと。それをどう解決するかと。これを解決していかない限りは、確かに太宰府市は自治会の加入率が近隣では非常に高い。例えば久留米市なんかには比べたら圧倒的に高い自治会加入率です。しかし、それを執行する人たちの目線で見ると、これは非常に厄介といいますか、非常にやりにくいという形に映ってまいります。

そうなりますと、だんだんあれですけれども、結局問題の所在といいますのは、今原因が2つ。1つは、自治会に課せられた役割の増加という避けられない事態が1つ。それからもう一つは、年齢構成あるいは世帯構成において、実際に元気で自治会を処理する能力がある方がなくなっているという現実を踏まえますと、それをどう理解したらいいのかということですね。

私は、自治会あるいはそこに住民に要求されている役割、つまり日常生活の変化ということですが、結局前とは違う。前とは違うといいますのは、随分昔は、例えばこういうことですね。引っ越しをした場合に、お隣に塩を借りに行きなさい、しょうゆを借りに行きなさいという形で連携をまずは始めるというところから普通言われました。ところが、現在は引っ越してきても、お隣からの挨拶はまずない。そういうふうに分断されたといいますか、そういう世帯がある。そういう世帯の中で、各住宅団地とかそういうものがあるんですけれども、ところがそれが続いてきた結果、見守り活動がいろいろな形で要求されてきた。それが言うならば新たな負荷としてそれぞれ住民に要求されているということなんですね。結局、幼少期の子育てから高齢期の生活まで住民が見守らないと、地域で子どもを育て、地域で一生を終えることが困難だという現実が出てきています。

平成29年に成立いたしました自治基本条例も、その前文第3段で、少子高齢化をはじめとして、様々な課題が生じています。私たちは、全ての住民がこのまちで幸せに暮らせるよう、主体的に課題解決に取り組み、明るい未来をつくりあげていきたいと考えていますと既にうたっております。

もう一つ、人口構成の問題あるいは事業執行能力の問題ですけれども、先ほどもちょっと申

しましたように、一番簡単な例でいえば年金が下がってきたということで、現実の生活が難しくなってきた。まして、現在のようにコロナウイルスの感染によって日常生活で人の接触を避けなければいけないという形になってまいりましたし、それからロシアによるウクライナ侵攻によって物流が遮断されてしまったために物価高騰を生じさせて、日常生活の生活費そのものが上がってきてしまっているということで、非常に生活がしにくくなっている。そのことは、もちろん子育てをなさっている世帯に対しても大きな影響を与えますけれども、年金生活を行っている高齢者にも大きな影響を与えております。

こういうふうな形で相互すくみですけれども、片一方で自治会に要求されるサービスの量というか、そういう質が増加している。他方で、担っていかれる方が、年齢的なものだけではなくて、実質上、活動できるような状況にはないのではないかと、こういう理解をしておりますが、この点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） まずは、私どもこういった自治会のほうにお願いしているということの前提でございますけれども、やはり私ども行政がそれを丸々担うということになれば、当然行政コストに跳ね返ってまいります。その行政コストをいかに軽減して、市民の皆様から税という形でお取りしなくても何とか社会が維持できるようにということで、自治会活動のほうにもお願いをしているということは1つございます。その点だけのご理解いただければと思います。

その上でなんですけれども、先ほど議員のほう、見守りにつきまして要求を、自治会というか地域に要求をされてきているということでございましたが、私先ほど申し上げましたけれども、以前はそういった要求等はなくても、地域の中で自発的にといいますか、自然発生的にそういうことはもう当たり前にあっていた時代が、少なくとも私が子どもの頃はございました。その辺が、先ほど言いましたように核家族化というところが進みまして、現在のように、私もその責任の一つは持っているのかもしれませんが、そういうことで独居の高齢者なり子どもの見守りが今度は逆に足らなくなったというのは1つあるかと思えます。

その辺、どう折り合いをつけていくかということではございますけれども、少なくとも行政としましては、自治会のほうにいろいろなお願いを確かにやってないかと言われれば、確かにお願いはしております。それはあくまでも地域の住民さんあるいは市民の皆様のために何とかお願いできないかということで、各事業部門のほうから自治会のほうにお願いをしておるわけなんですけれども、そういったところをお酌み取りいただきましてご協力をいただければというふうに思います。

自治会活動の中で、当然悩みというのは様々あるかと思えます。自治会の規模によっても、先ほど言いました規模によっても変わります。地域によっても異なるかと思えます。ですから、そういうところにつきましては、私どものほうにご相談いただければ、決して相談を拒んだり協力を拒んだりということはいたしませんので、その辺のところはよろしく願いした

いと思います。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。私の本題は、実を言うところからの処方箋なんです。おっしゃったように、太宰府市には限られた予算で、しかも市民サービスを提供しなければいけない。おっしゃるように、これは自治基本条例にも書いてありますけれども、市民は執行部、市と共にその責任を担ってやっていきますという宣言までしてあります。それを宣言してある、まさかそれは知らないということはないですよ。皆さんもご存じのはずです。

問題は、結局太宰府の市政で予算が限られていて、しかもサービスをお互いに充足していかなければ、地方といいますか、住民の生活が成り立たないというのであれば、新しいシステムをつくり出さなきゃいけないんじゃないかという気がいたします。それがどういうものであるかはちょっと分かりませんが、幾つか感じ取られるものがありますので、ご意見を聞きたいと思います。

今は、1つは、総務部長がおっしゃったように、つい例えば何十年か前は、地域がそれぞれがつながりがあって、隣近所とのつながりがあって、昔、今で言えば懐かしいことですが、もお祭りとか夏祭りとか、あるいは共同で、例えばどこかのお宅が非常に夏草とか庭木があれしているときは、何軒かの人たちが出て一緒にその庭木を剪定したり、そういうふうな助け合いをするという、言うなれば地域の助け合いそのもの、精神上的のそのものですよ。それにメスを入れて、それを何とか充実させるような形での取組。これはもう既に、社会の流れの中にそのまま身を委ねているというだけでは恐らくできない話です。これはそういう点では市のほうに発動といいますか、計画をお立てになって、どうやったら地域の皆さんと一緒にやっていくというふうなアトモスフィアといいますか、そういうものを形成できるのかということの企画は、やっぱりおつくりになっていいんじゃないのかという気がいたします。

私は常々、自治基本条例のことばかり言っておりますけれども、形式的に自治基本条例ということだけではなくて、市民と太宰府市が協働して物事をやっていくというのは、実はこの側面でも起きてくるんじゃないのかという気がしております。

今は昔の地区割りに応じて行政区を決めておりますし、それからどれくらいが一体全体、自治会を運営していく単位として戸数的に望ましいものなのか。もちろんこれは都市計画の中にも入ってきますので、一概なことはもちろん言えません。

それから、仮に、先ほど申しましたけれども、子どもさんの見守りとか、それからそれを一切合財単体としての自治会として任せていいものかどうか。単体としての自治会にはもう少し役割を軽減させて、もう少しスケールの大きい校区とかそういったところに幾つかのものを振り分けて、違うものとして使っていくとか、あるいは設定していくとか、そういう組立て方もあろうかと思えます。

それから、現在は特にボランティアとかNPO団体とか一般社団法人とかという形でいろんな、言うなればこれもあれですけども、自治基本条例によりますと、市民というのはここ



に住所を有している者だけではなく、通勤をしている者、通学をしている者、活動域を持っている者、そういう方々も市民として捉えておりますから、その方々と協働することも十分考えていい話ではなからうか。

もちろん、いろいろな事業執行において、そういう方々がこの太宰府市のいろいろなプロジェクトをお手伝いされているのはよく存じ上げておりますし、そういう方々にも住民としての意識を覚醒させていただくという作業も、市としてはお持ちになってよろしいのではないのか。つまり、私たちは太宰府市民ですと言えるようなものをおつくりになられるのも、大事なことではないかなと思います。

私のほうでどれだけのものがご提示できるか分かりませんが、その中で実は「梅」プロジェクトの話をちょっと市長がおっしゃっていたので、私、気になってしょうがないんですね。「梅」プロジェクト、確かに苗木から植えていって実がなるまでには数年を要しますし、収穫量なんてたかがしれています。だけれども、正直言って、庭に梅があるお宅は結構あるんです。それから、これはちょっと私がいきなりこんな情報を出していいのかどうか分かりませんが、崇福寺さんでは、あそこは今、もともとは修行僧のためにつくられた組織ですけども、あそこの周りには梅林がかなりあります。それは博多のほうの崇福寺さんが土地としては持っていらっしゃいますけれども、その梅林そのものは荒れ果てています。そういう意味合いで、地域からそういう情報を取れるということをお忘れになっていらっしゃるんじゃないかなという気がしているわけですね。

つまり、協働というのは、決して意思決定能力とかそういうことだけではなくて、具体的に市が行おうとしているいろいろなプロジェクトに市民の方も参加していただいて、私たちの市はこういうプロジェクトで動いているんですよということを市民の方に実感していただくのも、これも大事な協働の一つだろうというふうに理解しております。

話が、私は自治会のことを言いたかったんですけども、そこにとどまりませぬそんな話になりましたけれども、最終的に私が申し上げたいのは、現在の年齢構成と組織だけに固執していたんでは、必ず自治会は運営できなくなりますし、そうしますと、もう今まで一方的にしていたものを、つまり住民が単なる行政客体になってしまうんですね。そうすると、その時点で恐らく行政の負担はめちゃくちゃ上がってくると思います。予算的にも上がってくる。

そこを考えてくると、いかに住民と協力をして市政を動かしていくのかというのは、相当長いスパンで考えていただいたほうがよろしいのではないかなと思います。この点について市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでのやり取りも、私も改めて非常に重要な議論だと思って聞いておりました。私のワードとしては新しい公共という言葉で使っております、ビジョン会議などでも議論いただいておりますが、協働という呼び名もありまして、いずれにしてもどのように役割分担、助け合いをしていくかということですが、これはとにかく人の問題もありますけれど

も、やっぱり文化というか、私も単身で住んでいますし、非常に何と申しますか、やっぱり時代の流れというのもあるかと思ひまして、一概には答えは出せないとは思ひますが、先ほどご指摘もありました、やっぱりそういう市民の方々にもっと助けを求めるといふか、情報を集約する。これはもう本当に行政のむしろ役割の最大のといふか、根本的な役割だとも思ひていまして、といひますのが、私自身もちろんふだんからSNSなりいろいろな行事に参加する中で、そういう情報をできるだけ吸収したいと思ひていまして、先ほど来、縦割りの話もありましたけれども、私も直接何かSNSなんかもらったときは、どこに聞いてくださいなんてやっちゃったら、政治家としても致命的ですから、私自身が話を担当から聞いて返事をするようにもしていますけれども、そういうことを職員自身もやっぱりやってもらうということが重要で、ふだんからいろいろな担当ごとあると思ひますけれども、担当ごとにいろいろな情報を集める中で、どのように助け合いをしていくかといふことをフィードバックしていくといふか。

ただ一方で、職員としてもやっぱり限られた人数の中で、役割はどんどん広がっていますので、そういうご依頼等、相談などが以前よりも多分増えているので、職員自体もそれにもうあまりにも対応していると、自分の本業自体もできなくなるとか、また職員自体もプライベートを大切にしなければいけないとか、そういうのを全部含めていきますと、なかなか答えが出せないというのが率直ですけれども、しかしそうしたことに対して一歩ずつでも前進するために、今議論をそういう外部の方も力を借りてやっていますのと、あとそうした今いただいたご指摘などもいただきながら答えを出していきたいといふことにまだ尽きるもので、十分ではないかもしれませんが、問題意識は非常に感じているところです。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。自治会をめぐる問題といふのは、最終的には単なる行政客体に終わってしまつて、市の財政が逼迫するのかが、そこに実はもう足を踏み入れているところをご指摘を申し上げまして、私の質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで14時40分まで休憩します。

休憩 午後2時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書記載の主な公園の管理体制について質問させていただきます。

太宰府市内には137の都市公園があり、街区公園や近隣公園、地区公園など様々な種類の公

園が存在していますが、今回はその中でも3か所の公園に絞ってお尋ねしたいと思います。

通常、公園は散歩したり、春は桜、秋は紅葉に代表される紅葉の観賞など市民の憩いの場になったり、グラウンドゴルフを楽しむ健康づくりや仲間づくりの場になっています。また、地域によって公園の規模の違いがありますが、子どもたちの楽しい遊び場であり、野外スポーツの場としても利用されています。したがって、行政は子どもから大人まで利用者の多様なニーズに応え、効果的、効率的な管理運営を目指していただきたいと思います。

行政の公園業務には、草取りや樹木の伐採、またごみ回収やトイレの清掃業務、さらに施設設備の補修など多岐にわたっており、その管理方法は市の直営か指定管理かに分かれておりますが、両者とも徹底した厳しい管理体制を整えることが肝要と考えます。要するに、これからは市民が公園を心から楽しんで利用できるよう、行き届いた整備や注意深い維持管理に努めていただきたいと願っています。

今回は少々苦言を呈しますが、仕事に対するスピード感やチェック体制の甘さをかねてより感じておりましたので、一般質問のテーマにさせていただきました。

特に、令和3年9月議会において太宰府歴史スポーツ公園の管理体制について質問いたしましたが、いまだに改善されておられません。どこに原因があるのか、行政と共に考えてみたいと思います。また、ほかの2か所の公園の課題等についてもお伺いいたします。

まず1項目めは、高雄公園の現状と課題について、2項目めは、太宰府梅林アスレチックスポーツ公園の活用と問題点について、3項目めは、太宰府歴史スポーツ公園の管理体制について。

以上、3項目についてご回答よろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 公園の管理体制についてご回答させていただきます。

まず、1項目めの高雄公園の現状と課題についてですが、高雄公園は、1.9haの面積で散策路や多目的広場を有しています。ウォーキングやボールを使ったスポーツの利用者が多く、課題としましては、隣接の民有地の樹木のはみ出しなどへの対応などがあります。

次に、2項目め、太宰府梅林アスレチックスポーツ公園の活用と問題点についてですが、太宰府梅林アスレチックスポーツ公園は、約7.3haの面積で、サッカー、ラグビーをはじめレクリエーション、軽スポーツ、陸上競技等が可能な人工芝の多目的広場や、多くの遊具を設置しているアスレチック広場等を有しております。スポーツ利用やお子様連れの家族などによりにぎわいを見せており、憩いの場としてもご利用いただいております。問題点としましては、駐車場の台数に限りがあり、また大型車両の乗り入れできないため、多目的広場を使ったスポーツ大会等の駐車場の確保になります。

次に、3項目め、太宰府歴史スポーツ公園の管理体制についてですが、管理は建設課で行い、有料公園施設の管理運営はスポーツ課から指定管理者へ委任しています。また、令和3年10月からは、定期的に建設課、スポーツ課、指定管理者で公園の状況や修繕につきまして情報

交換の会議を行っており、利用者をはじめ維持管理受託者からの連絡等により随時対応するようしております。

太宰府歴史スポーツ公園は開園から34年、太宰府梅林アスレチックスポーツ公園は開園から28年と、利用状況の変化や施設の老朽化等に伴い、適切な維持管理が必要になっております。定期的な維持管理に加えまして、指定管理者や維持管理受託業者と連携して、迅速かつ円滑な対応を進めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございます。散策路や多目的広場などが多いということですが、高雄公園の現状と課題についてお尋ねをしていきたいと思うんですが、ウォーキングやボールを使ったスポーツの利用者が多いということでした。そして、課題としては、隣接の民有地へのはみ出しに対応しているということでございますけれども、高雄公園については、令和2年9月議会において同会派の長谷川議員のほうから一般質問がありましたが、それも踏まえて質問させていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、高雄公園の管理主体はどちらになりますか。確認でございます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 管理主体は、建設課が管理主体ということになります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。いろいろ樹木等多いんで、非常に神経をお使いになるというふうに思っておりますが、その伐採、樹木の伐採や草取りなど、これらはどういうふうに取り組まれているのか。年何回、そしてどこに依頼されているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 高雄公園の草取り等でございますが、シルバー人材センターのほうへ委託をさせていただいております。草刈りが年2回、それと随時でございますが、園内の清掃、さらにトイレ掃除などを行っていただいております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） シルバー人材センターですね。歴スポと同じだとは思いますが、長谷川議員の質問から2年半が経過いたしましたけれども、改善されたかどうかお尋ねしたいと思います。

まずは、看板の問題。グラウンド側に利用ルールや禁止事項が書かれた看板は、見にくく気づかなかつたりで、新たに注意喚起の看板を設置しますという回答がっておりますが、これはもう実行されたのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 看板という形式ではございませんが、迷惑行為禁止の貼り紙等を新

たにさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 貼り紙等で対応されたということですが、ちょっと厳しい質問になると思うんですが、この問題点としては、早朝とか夕方に騒音問題があるということで、見回りを強化したということでしたけれども、具体的にどういう対策を講じられたのかお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） こちらの高雄公園の早朝等のご利用等については、いろいろな方が朝早くからご利用いただいている状況で、そちらにつきましては、やはり近所の近隣の方々の騒音等のご迷惑になったらいけませんので、マナーなどを守ってご利用いただくというところではお願いはしておりますが、見回りに関しましては、私どもが、すみません、定期的に毎日というところにはちょっといきませんでした。夏場の期間は特にですが、何回か行かせていただきました。私自身も数回ちょっと行かせていただいて、状況は拝見させていただいております。直接ご利用者の方々にその場でご注意等をするというところまではちょっと至ってはおりませんでした、私が行ったときにはですね。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） なかなか難しい問題とは思いますが、ラジオ体操なんかがありますよね、朝。非常にこれは健康づくりでいいことだと思うんですが、たくさんの方が集まられているようです。私も何回か行っておりますが、やはりそのラジオ体操なんかの帰り際におしゃべり、こういったものが非常に迷惑になっているんじゃないかなというふうに推察しております。

この項目の最後の質問になりますけれども、あとビオトープの維持管理、これについては管理業者と協議し検討してまいりますという回答をいただいておりますが、その後どうなったのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 高雄公園のビオトープでございますが、都市公園の項目の一つに、生物の多種多様性というところもございます。そういったところの目的に沿った施設だというふうに、まずは私どもは解釈しております。

具体的に、以前長谷川議員のほうからもご指摘をいただきましたので、あちらのビオトープにつきましては、管理業者のほうに我々どもも特に草の繁茂、こちらについては管理をお願いをさせていただいた次第でございます。一部、その後ですが、草取りを一部はちょっとしていただきましたが、何分やはりビオトープというのは自然の形態というのが一番でございますので、私が見た限りでは、ううんというところもありますが、その中でもやはりご利用者の方々に不快に思われない程度に草取りはやっぱりしていただくというところをお願いをしております。

す。

またあわせて、こちらのビオトープにつきましては、筑紫女学園、こちらの大学の協力にもよりにまして維持をさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） しっかりした維持管理に努めていただきたいというふうに思います。

この次の質問に入りますが、梅林アスレチックの現状と問題点、活用ですか、これについてお尋ねをしたいと思います。

梅林アスレチック公園は、回答にもありましたように、サッカー、ラグビー会場となる人工芝グラウンドと、それから家族連れで幼児が遊べるたくさんの遊具や園児が楽しめる長い滑り台、こういったものがあります。周囲は散策路がありまして、散歩が楽しめる。春とか秋には桜あるいは紅葉なんかを楽しめる、ファミリーで弁当を持参し、一日をゆっくり過ごすことができるような施設の整ったスポーツ公園だというふうに私認識しております。

そこで、質問ですが、これも先ほど質問しました、どこが管理主体になっているのかお教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 梅林アスレチックスポーツ公園ですが、公園施設全体、こちらの管理については建設課が担当ということになっておりますが、有料施設、具体的に言いますと多目的広場等の管理につきましては、スポーツ課のほうから太宰府文化スポーツ振興財団のほうへ管理を委託しているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） よく分かりました。

それで、高雄公園と同様、グラウンド外の草刈りとか周囲の木々の伐採、これなども年何回実施されているのか、また答えられる範囲で結構ですけれども、発注先を教えていただければというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） こちらにつきましては、シルバー人材センターのほうに委託をさせていただいております。草刈りが年1回と、園内の清掃は随時お願いしております。また、トイレ掃除なども随時行っております。

それとはまた別にですが、樹木等の剪定、それから施肥ですね、肥料等の施肥につきましては、別にまた市内の造園業者さんのほうに委託して、年1回程度していただいております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） シルバー人材センターさんと、トイレの清掃もお願いしているという

ことでございますが、これはやはり歴スポと同じかなというふうに思います。それから、樹木の剪定については業者さんということでもございましたね。

そこで、多目的グラウンドの人工芝が大変気になっておりまして、聞くところによりますと、あそこがアンツーカーにさせていただいておれば、砂が入るということはなかったんでしょうけれども、多目的グラウンドの中に、芝の中にね。その辺も含めて、人工芝の手入れについては具体的にどういうふうにされているのかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 梅林アスレチックスポーツ公園の人工芝の手入れなんですけれども、日常のメンテナンスといたしましては、人工芝内のトラクターでの清掃及び芝の起こしを行っております。

今言われました砂の関係なんです、グラウンドの入り口と左右のゴール裏なんですけれども、砂落としマットを設置しておりまして、できるだけ砂が入らないように対応しているところではあります。また、大きな大会があるときは、大会主催者にシートを貸し出して、その点も重視して、砂が入らないような対策を取っているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 芝の手入れは何回とおっしゃいました、年間。年何回ぐらいされます。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） そうですね、状況を見ながら随時行っていると思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 随時ですね。しっかり手入れをしていただければというふうに思っております。いろいろな練習に使ったり大会に使ったりするグラウンドでございますので、サッカー、それからラグビーですか、こういったもので非常に芝が荒れる状態が出てくるんじゃないかというふうには心配しておりますけれども、トラクターで芝起こしをしているということでもございます。分かりました。

ご回答がありました梅林アスレチック公園の利用団体、これはサッカー、ラグビー、先ほど申しましたグラウンドゴルフ、こういったものも頻繁になさっているようでございますけれども、あと陸上関係なんかはどちらの学生さんといいますか、方面の方が利用されているのか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 陸上関係ですけれども、すみません、高校名は分かりませんが、高校のほうが利用されているのは間違いなくされてあるかと思えます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 高校だけですか。これは多目的グラウンドは利用料金が発生しますよね。料金体系が、市外者と市内者と、市外者は倍になるというふうに認識しておりますけれど

も。その利用頻度といいますか、利用団体の種目別利用頻度というのは、具体的にお教えいただければ聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 公園の多目的グラウンドの利用状況といたしましては、サッカーとかラグビーは毎週火曜日、木曜日、土曜日の利用がございまして、先ほど言ってありましたグラウンドゴルフは、また利用がございましてなっております。そのほか、大きな大会といたしましては、今年度の予約状況でいえば、サッカーのリーグ戦などで48日、ラグビーの交流大会や強化試合などが48日、そのほか中体連などで6日ほどの利用がございまして、以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） あそこは頻繁に利用されているようでございますけれども、スポーツ大会が開催されるたびに、駐車場、これがどういうふうに対応されているのか、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 大きな大会の場合は、近くの大学のほうの駐車場をお借りするようにお声をかけていただいて、そちらの利用を促しております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 冒頭の問題点にも挙げられていましたけれども、やはり駐車場、梅林アスレチック公園は施設が非常に整って、子ども連れ、周囲はいろいろなアスレチック等もたくさん造られておりますので、家族連れで楽しめるんですが、ただ駐車場だけがちょっと狭いなという。50台ぐらいしか多分止められないというふうに思っております。これをちょっと拡張するとか、何か調整池あたりをいじって台数が止められるようにするというふうな協議というか検討はされたことございますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今議員がご指摘がありました駐車場のすぐ横に調整池、こちらがございまして、こちらのほうへの蓋かけ等もご意見もいただいたことがありますので、こちらのほうも検討はしたことがございまして、しかしながら、構造、それから費用、こういった問題もございまして、現時点でこちらのほうの蓋かけ等をする具体的な計画というところまでには至っておりません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） その辺はやはり声がよく出ていますので、駐車場の問題、これはぜひ検討していただければというふうに思っております。

これで終わります。次の3項目めの太宰府歴史スポーツ公園の管理体制についてお尋ねをしたいと思っております。

令和3年9月議会で、建設課、スポーツ課、それから文化スポーツ振興財団で協議をしていただき、3者連携による週2から3回の公園内巡回を実施していただくように提案をしておりました。提案から約1年半経過しておるわけですが、いまだに改善されてないというふうには私は思っております。

歴スポの担当窓口ではないんですが、私にやはり毎年毎年要望なり苦情が入ってくるんですよ。この辺をやはり解消していただきたいなというふうな思いで、今回この歴スポについては質問させていただくわけですが、あともうちょっと苦言を呈しますと、例えば展望台の木を切ってほしいというご依頼が市民の方からありまして、完全にやっていたいたんですが、やるまでの期間が長くて、いつやるのか、いつやるのか、まだしてない、まだしてないという思いで再三見に行っておりましたけれども、そういったふうに対応が遅いというのが非常にありますね。

仕事はその間、その代わりきっちり仕事はされたということで、大変感謝している部分もあるんですが、やはり仕事がちょっと遅いかな、やり方が遅いかなというふうに、そういう印象を持っております。

今回質問に至った出来事をちょっとお話しさせていただきますと、歴スポの多目的広場の駐車場寄りの水道管が破損しました。昨年末、利用団体からスポーツ課に連絡が入ったと思うんです。そこで建設課がまたそれを受理されたというふうな流れだったと思うんですが、それにもかかわらず、破損したままの放置されたままの状態が長く続いておりました。今年に入りまして、明けて1月20日の金曜日に、よく散歩される方、市民の方が破損している状態を発見されて、あれは1月4日から破損しとるばいというふうに言われたんですよ。それが報告があったのが23日の日です、私に報告があったのが。ずっと見とるけれども、いつまでも放置したままだからということで、1月23日に私に報告がありましたので、すぐに建設課のほうにその旨連絡を入れました。その3日後に、留守電ではありましたが、担当職員のほうから、今週いっぱいまでに修理をいたしますという電話が入っておりました。留守番電話が入っておりました。その後、修理が終わったかどうか、度々歴スポへ足を運んでおりましたけれども、まだまだ修理されてないんですよ。一向に修理される気配がないので、ちょっとしばらく待つとこうと思ひまして待つておりました。翌月の2月24日にやっと修理が完了、そういう次第でございまして、実に2か月半ぐらいかかっているんですよ。ちょっと対応が遅いかなというふうに、私自身もこんなことでいいんだろうかと、こんな処理、対応の仕方でもいいんだろうかと、少々腹立たしくて疑問を持った次第でございます。

この点、どういうふうに思われますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） そちらの修理に時間がかかりまして、ご利用者の方々にご迷惑をおかけして、本当に申し訳ございませんでした。

こちらの状況といたしましては、橋本議員のほうから先ほど建設課のほうにご連絡をいただ

いたというのが1月23日ということで、こちらのご連絡をいただきまして、建設課としましてはすぐに対応できる業者を探しまして、修理の依頼をいたしました。市とその業者間、そちらで状況把握等の情報の共有化、こちらに一部そごがあったようで、結果的にすみません、修理までにちょっと時間がかかってしまいました。そういう状況でございます。申し訳ありませんでした。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ちょっと振り返りますけれども、建設課が受理されてから業者さんに発注されるあるいは見積りを取られる、こういった手続があると思うんですけれども、期日どおりに修理が行われたかどうかという現場確認はされたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 発注は早急に対応させていただいたんですが、その後の修理完了の確認、こちらのほうをこちらのほうがちょっと抜かっていたといいますか、そこまでに至っていなかったということで、申し訳なく思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それから、市民の方にも分かるような、いついつまでに修理やりますとか、何でもいいんですよ。紙に書いたお知らせというか、こういったものをちょっとつけていただくだけでも、全然印象が変わってきますので、そういう方法も取っていただきたいなというふうに思います。メモ書きでも何でもいいです、これを明示していただければというような、市民に分かるような形でやっていただければと思っておりますが、この辺いかがお考えでしょう。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） これまで修理に関しましては、やはりご利用者の方々の安心・安全、特に危険なもの等につきましては、これまでも随時早急に対応はさせていただいておりましたが、今回あるいは時間のかかるようなものにつきましては、できるだけご利用者の皆様に分かりやすいように、修理完了のめど等もできるだけ情報発信に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） どうぞよろしくお願いいたします。今回の水道管破損で工事が完了したわけですが、これが2か月強かかっておりまして、この辺は重々反省していただければというふうに思いますが、完了後、現場検証というものはされたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 施工を完了した後の現場検証、これに限らずですけれども、担当者の方で行っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それから、トイレ。トイレなんかも雑然とした部分がありまして、いろいろ注意書きがありますよね。水を大切に使いましょうとか、ああいったいろいろな。こういった掲示が剥がれかけたり、汚れていたり、それから石けんがもう全然なかったり、何日もなかったり、こういう管理はどこがどうされているのか、ちょっとお教え願えますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） こちらにつきましては、建設課のほうから委託しておりますシルバー人材センターさんのほうで実施していただいておりますが、できるだけ利用者の方々に気持ちよく使っていただけるように、今後とも清掃活動等につきましては随時行っていただくように、こちらのほうからも改めてお願いをしたいと思います。

さらに、標示物ですね、私もちょっと現場を見させていただいたところ、やっぱり一部劣化といえますか、破れかけているようなところはちょっと拝見することができましたので、そういったところにつきましては、すみません、またご利用者の方々からのご連絡等もいただきながら、こちらでも随時見回りはさせていただいておりますけれども、気づいたときに改めさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） やはり僕はチェック体制に問題があるんじゃないかなというふうに思っております、公園管理運営士を雇えとまでは言いませんが、やはり巡回して回る、そして記録に取る、こういった仕事が必要だろうというふうに思います。それをやるだけで、もう全部解決する。私のほうにはもう苦情は一切来ないだろうというふうに思いますけれども、どうでしょう。

担当者、公園の見回りを、どこがするのか分かりませんが、建設課がやるのか財団がやるのか、それともスポーツ課がやるのか、どこか責任の所在をしっかり決めて、そこが一括して巡回すると。週2回程度でいいんですよ。記録に取ると。チェック項目を一覧表にして、そしてチェックしていくと。そういった方法をぜひ取っていただきたいというふうに思っております。

例えば多目的広場、ジョギングコース、樹木の植え込みなどのごみの散乱、トイレの状態、石けんやトイレットペーパーもそうですが、これは清掃されるシルバーさんがやられるんでしょうけれども、あと先ほど言いました掲示板、注意書きの用紙の乱れとか、チェック項目はたくさんあると思いますので、こういったものは調べていただいて、一覧表にして、できたら2人で回ったほうが、1人で回るとどうしても落ち度が出ますので、できたら2人で回っていただいて、気づく箇所もそれぞれが違いますので、ジョギングコースののり面のところとか、細

かく挙げれば切りがないんですけれども、こういった一覧表を作って巡回していただくだけで、これで十分対応できるんじゃないかなと思います。その辺の検討をしていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） どちらにしても、教育部のほうと都市整備部のほうに絡んでくるかと思えます。教育部のほうでいいますと、施設といたしまして有料施設と、多目的のほうは巡回を常にしておるところでありますので、建設課等ともまた協議も月一しておりますから、そういう会議の中でそこと連携しながら、職員も今まで建設課も見て回っているということも聞いておりますので、そこをうまくかみ合わせながらチェック体制を取っていききたいなということで、検討していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 3者でお話しされるのはいいんです、協議されるのはいいんですが、私が言いたいのは、管理のための記録日誌、これをぜひ作っていただきたいと。これでチェックしていただいて、誰が回ったという最後に記録者を書いていただいて、そこにいろいろな気づきが出てきます。それから、ここは早く草刈りせないかなとか、トイレの戸が壊れているとか、こういったものが出てくると思うので、そのときにすぐ対応できると思うんですよ。それで、ぜひこの管理のための記録日誌、これはどうでしょう、作っていただけますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 今議員さんのご意見といたしますか、提案をいただきまして、そういうふうなチェックできるものをまずはその3者のほうでまず考えまして、そういうふうな形でどうやっていくか、そういうところも含めて検討していきたいと思っておりますので、なるべくチェックはできるようにしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） できたらぜひ、できましたら見せていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。これは、私も管理体制をやっぱりしっかりやってもらいたいという、できるだけ市民の方から苦情が来ないようにという意味で、私もちょっと苦い発言をさせていただいておりますけれども、その辺は重々ご理解いただければと思います。

最後になりますけれども、ジョギングコースの、要するに青葉台のメイン道路から歴スポに向かって下りていきますと、ジョギングコースの入り口があるんですね。あそこのところに枯れた松の木があるんですよ。これはぜひ何とかしていただきたいなと思っています。これはほかの樹木に対しても影響が出ます。ぜひ早めに樹木の引き抜きなり伐採なりしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘がございましたジョギングコース入り口の松の木でございますが、根が押しているような状況も若干見受けられるということは聞いておりますが、状況

をもう一度確認させていただきまして、事業者ともこの内容をどういうふうにできるかちょっと協議の上、対応は前向きに検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） これも市民の方は非常に気にされていますので、決まりましたらちょっと表示を、いついつまでに抜きます、あるいは処理しますという報告をお知らせをぜひ出していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

スポーツ課、建設課、文化スポーツ振興財団の3者がスピード感を持って、ぜひ協議していただきたいというのが私の願いでございますが、さらに新年度を迎えますことから、同じ轍を踏まないよう、やはり公園の管理の在り方については待ったなしの真剣勝負でぜひ検討していただければというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで15時25分まで休憩します。

休憩 午後3時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問いたします。

まず1件目、本市のDV相談の現状について4項目質問いたします。

令和4年3月の定例会において、施政方針の中に、女性相談体制の拡充につきましては、DV、配偶者からの暴力をはじめとする様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、新たに人権政策課に相談員を週5日配置し、女性相談体制の強化を図ってまいりますとありました。

内閣府男女共同参画局が公表した2020年4月から2021年3月までのDV相談件数は18万2,188件、コロナ禍での在宅勤務等の影響もあってか、前年度の約1.5倍で過去最高値となっており、深刻さを増しております。

しかし、この数値は、あくまで配偶者暴力相談支援センターや2020年4月に開始されたDV相談プラスの相談件数を集計したもので、この相談内容の性質を考えると、表に出ていない件数を想像するだけで恐ろしい数字になると思われまます。つい先日も、神奈川県で女性が夫からの暴力を受けて死に至るといった事件がありました。身近で起こり得る深刻な問題です。

本市は、この相談窓口が開設されて1年となります。このような状況を踏まえても、本市肝

煎りのDV相談、女性相談窓口開設はとても重要な位置づけにあると思われま。私自身もとも注目している取組でしたので、1年たった今の状況を伺いたいと思います。

1項目め、相談窓口の体制について、2項目め、相談件数の推移と主な相談内容について、3項目めは補足いたします。

女性の4人に1人は配偶者からのDVを受けたことがあり、10人に1人は何度も被害を受けたことがあるというデータがあります。DV相談窓口を開設したことが目的ではなく、そこから多くの方にこの相談窓口を知ってもらうだけでなく、恐怖におびえている市民の方の心のサポートをし、相談窓口だけでは解決しないときは関係各所につなげて、安心して暮らせるまちづくりを目指すのが、本市としての最終目的かと思ひます。

そこで、3項目め、相談窓口の周知のための広報活動について、4項目め、DV・女性相談窓口の今後の体制と展開について、以上4項目、よろしくお願ひいたします。

次に、2件目の質問に移ります。

地域公共交通の活性化とオンデマンドバスのるーとの実現化について2項目質問いたします。

私自身、ちょうど1年前の3月定例会が初めての質問で、第1件目が地域公共交通の活性化でした。本市コミュニティバスの現状は、平成26年から路線、運賃などの見直しがなされておらず、他市に比べても見直しに対する姿勢が消極的に思われ、また、毎年のまほろば号運行に関する予算の負担額1億5,000万円は大変大きなものです。また、本市だけの運行にとどまらず、市域を越えた運行の必要性も質問いたしました。

令和4年3月の施政方針の中にも、令和4年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、まほろば号をはじめとする利用料金の見直し等についての検討を進めてまいりますとありました。1年経過した今、その進捗についてご質問させていただきます。

1項目め、庁内プロジェクトチームについて3点伺ひます。1点目、庁内プロジェクトチームのメンバー構成と活動状況について、2点目、1年間の活動の進捗について、3点目、この1年での新たな改善、取組について。

2項目めは補足いたします。

今現在、壱岐南エリア、アイランドシティエリア、宗像エリア、古賀市エリアに次いで、隣の宇美町がオンデマンドバスのるーとの運行を開始しました。これから先の代替交通手段としてのオンデマンドバスなど、本市での実現化への考え、現状を伺ひます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 1件目の本市のDV相談の現状についてご回答いたします。

まず、1項目めの相談窓口体制についてですが、様々な課題、困難、不安を抱える女性が安心して相談できるよう、専任の女性相談員を常時1名配置しております。相談員については、女性相談に係る専門的知識、経験を有するNPO法人に委託しておりますが、複数の相談が重

なった場合には、人権政策課職員が対応しております。

次に、2項目めの相談件数の推移と主な相談内容についてですが、相談件数は人権政策課職員対応分も含めて、令和5年1月末現在で延べ約300件で、実人数は約100人となっております。主な相談内容は、DV関連が約3分の1ですが、家族関係等の相談も見受けられ、状況に応じて随時、警察や配偶者暴力相談支援センター等の関係機関及び庁内関係課とも連携をいたしております。

次に、3項目めの相談窓口周知のための広報活動についてですが、広報掲載と併せてポスターやチラシ、名刺サイズのカードを作成し、5月に自治会回覧、広報「だざいふ」6月号掲載、広報「だざいふ」9月号保存版掲載、市公式LINEにてのお知らせ、また市内公共施設や学校等にチラシ、カードの配架、街頭啓発でのチラシ配布等により、周知に努めております。

次に、4項目めのDV・女性相談窓口の今後の体制と展開についてですが、現在の体制を維持できるように新年度予算に計上しており、就職氷河期世代の抱える問題や、性的マイノリティーに関する事などの様々な相談も含めて、ちゅうちょなく相談が受けられるように、幅広い世代への継続した意識啓発の推進や相談体制の充実を図り、相談機関の周知や関連する情報の提供を行ってまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 相談員に関しては十分な専門知識を有する方だというのは、しっかりした方だというのは推測いたします。ただ、相談内容自体がすごく大変なものなんですけれども、相談員への研修とか相談者への接し方などの窓口対応のマニュアルとかは存在しますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 人権政策課においてまだ具体的なマニュアル等の作成には至っておりませんが、委託しているNPO法人、こちらが相談に経験を非常に豊富に有するNPO法人ですので、これから先、マニュアル等の作成も含めてNPO法人とも協議をできたらというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） やっぱり最低限、マニュアルというのは必要かと思います。ぜひご検討ください。

それと、私も相談業務というのはずっとしておりましたので、すごく分かるんですけども、9時半から16時まで終わるような業務ではないと思うんですね。一人で問題をしょい込むのもすごく精神的な負担が大きいかと思いますが、今後、体制的なものはどういうふうに考えてありますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 基本的には、令和5年度も現体制を継続する予定にはしております。

す。相談の数が昨年度令和3年度に比べて令和4年度は増えているという状況もございますので、今から先の相談の状況を見ながら、これから先のことを検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 先ほど言ったように、ちゃんと定時で終わるような業務ではないと思いますので、そういった体制的なものも少し今後考えていただけたらと思います。

あと、件数の伸びに関してなんですけれども、すごくこれ件数の伸びが大きいんですけれども、この件数自体、DV相談予約電話窓口にかかってきたものなんでしょうか。それとも、どのような経緯で回ってきたご相談でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 予約の電話はもちろんございますけれども、庁舎内、関係機関からの相談の問合せ等もございますので、そういったものも合わせた件数にはなりません。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 予約相談窓口にかかってきた件数って、何件ぐらいですか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 令和4年度で1月末現在ですけれども、電話での相談が88件入ってきております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 300件のうち88件ということですかね。予約窓口で電話がかかってきた新規の件数でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 新規の相談の件数はちょっと数字を持ち合わせていないんですけれども、電話での相談が入っているのが88件ですので、このうち新規が何件かあるというようなところで、ちょっと件数までは把握していません。申し訳ありません。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） この件数というのは、延べ件数、リピートもたくさんあると思いますので、もしよかったら、また新規、やっぱりこの窓口を開設したに当たって、どれだけの反響があるかというのはぜひ調べていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

相談者への相談対応方法というのは、どういったのを取られているんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 具体的な相談の対応方法なんですけれども、今申し上げました電話相談ももちろんございますし、直接予約をしていただいてお越しいただいての面談等もございます。面談の後、継続的にご相談をお受けする場合は、メール等のやり取り、そういった相談も受け付けているところです。

以上です。



○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 相談内容によっては、緊急を要するものもあり、各関係所につながっているというふうに言われていますけれども、やっぱりいろいろなところにつながり必要性があります。やっぱり中には精神的なものをお持ちの方もいらっしゃるので、そういった病院との連携とかも、そういったのもお願いしたいなと思います。

あと、最終的に相談者の満足度を計測するというものはされていますか、今後されますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 満足度というのをどのような指標ではかるのかというのは非常に難しいところだろうとは思いますが、やはり委託している事業でありますので、この事業にどれだけの市民の方が満足しているかというのは非常に重要だろうと思います。その辺、どのような指標がそれに当たるのかというのは、ちょっとこれから先もまた考えていきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） よろしくお願ひします。

職員に関しては、心理的相談とかそういったのを随時行われていると思うんですけども、こういったNPOのそういった委託されている方への相談員への心理相談とかはされていますか。心理的な相談とか、そういったカウンセリングとかされていますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 相談員のほうがNPO法人のほうに在籍している形になりますので、そちらのほうで心理的なそういった相談は当然されているところではありますけれども、もちろん実際に相談を受けたその日にある程度心の中で解決しないと、家に持ち帰ってしまうということがございますので、そこは相談員と人権政策課の職員の間で情報共有をすることで、ある程度心理的な負担が抑えられる、そのように考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 私も結構いろいろのを引きずって、やっぱり精神的に病んでしまったときってあったので、そこのフォローまでしてさしあげられたらいいかなと思います。

あと、相談窓口の周知に関してなんですけれども、こちら書いてあるように、本当に名刺型のPRがあったんですね。いきいき情報センターに出ると、お手洗いの洗面所がありました。それをすぐ手にして、トイレの中で見て、サイズが小っちゃいので、それをかばんに入れてって、すごくいいPR活動だなと思います。ただやっぱり、実際私の周りにこの女性相談、DV相談の窓口があるというのを知っている人ってすごく少ないんで、広報活動としては、ちょっと足りてないかなと思うんですね。

例えばデートDVというものがあります。太宰府のホームページにも掲載されていますけれども、デートDVを簡単に説明すると、若年層の交際相手の間で起こるDV、相手が自分の思いどおりになるのが当然ということを考えて、コントロールしようとする態度とか行動のこと

です。このデートDVとかのご相談とかありますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） デートDVについては、具体的に相談は、すみません、はっきりは把握してないんですけども、相談は今のところはあってないというふうに考えております。大体30代、40代のご相談の方が多い状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） というのは、やっぱり今SNSを入り口として、若年層の交際トラブルってめちゃくちゃ多いと思うんですね。だから、相談がなかったというのがちょっと私はびっくりしました。それってやっぱり周知活動ができてないのかなと思うんですね。親が聞いてあげるのが一番なんですけれども、なかなか親に心配かけちゃいけないということで、一人で悩んでいる若い人たちってたくさんいると思います。そういった方たちを早い段階で救ってあげたいというのは思うんですけども、多くの若い人たちにこういう相談窓口があることを周知していただきたいなと思います。

本市では、小・中に向けて何か広報活動をされていますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 成人式の際には、周知のためのチラシをお配りしているというのがあります。あと、小・中学校に対しても、そういったチラシの配布、そういったところを行っているところまででございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） まだ立ち上げられたばかりなので、そこまでなかなかいかないとは思いますが、大野城市の取組をちょっとご紹介したいんですけども、市内中学校2年生を対象、それと教職員を対象に、年1回、2015年から毎年継続で出前授業というか、その研修事業をされています。もっとすごいのが、研修後に効果の集計、分析、そして検証、課題の整理の改善方法、つまり男女共同参画というものがあって、DV相談、そして相談窓口、そして研修事業、それからのちゃんと後々のフォローまで一括してされているんですね。やっぱりそういったものを徹底していただけると、相談ももっと増えるんじゃないかなというのは思いますけれども、いかがですか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 本市ではまだちょっとやれてない部分ですので、先進地が大野城市ということで、大野城市のほうに現在の状況、そういったものをまずはちょっとお聞きして、やれるところからやっていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） お願いいたします。

相談窓口の今後の体制と展開なんですけれども、私自身、相談と啓発というのはセットだと

思っています。他市がやっている啓発事業、何かうちでもされていますでしょうか。今後何かお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 啓発活動については、先ほど申しました広報あるいは先ほど言いましたカードですね、ああいったところでやっているんですけども、LINEでの広報等はまだまだそんなに数多くできてない部分もございますので、そういったSNSを活用するというのは、これからも展開できればというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 馬場礼子議員、もう少しゆっくり、そしてマイクに近づいて話してください。よろしく。

教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 学校関係の話が先ほどございましたが、すみません、個々に細かな情報はまだ持ち得てないんですけども、県のほうからDVの授業について下りてきている分がございまして、全ての学校がやれているかどうかというのはちょっと確認できないんですけども、令和3年から順番に小・中で実施するようになっております。また詳細がありましたらお知らせいたします。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 分かりました。ありがとうございます。

地域女性活躍推進交付金とか、先ほどおっしゃったような県からの予算というのもいろいろあると思いますので、ぜひそういった研修、啓発、そういったのをやっていただきたいなと思います。

私がちょっと気になったのが、仙台とか上田市でレスパイト事業というのがあるそうですね。女性の支援の宿泊施設のことです。要はDVで困難な状況にある方が、一定期間その状況から離れ、安全な場所で過ごすことで、一時的な避難場所、居場所を提供する事業。結構他市ではやってあるんですけども、そこで伺いたいんですけども、市長の本年度の施政方針に、子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業の中で、NPO法人と連携して家庭や学校に居場所のない子どもの第3の居場所となる場を市内に開設、そしてNPO法人がシングルマザー向けシェアハウスの提供なども実施されるに当たっての全面的な支援をなさるようありましたけれども、正直、そのシングルマザー向けシェアハウスの提供、その支援の幅がどこからどこまでちょっと曖昧でよく分からないんですけども、こういったレスパイト事業的なものの活用とかは視野にありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 本件につきましては私から回答させていただきます。

新年度予算で計上しております子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業につきましては、子どもの居場所づくりを行うことでシングルマザーを支援していくものでございませ

て、一義的にはDVからの救済を目的としたものではありませんで、貧困等で生活困窮に陥ったお母さんやお子様方が適切な支援を受けられる前の段階での受入れを想定した一時保護と、レスパイトケアを必要とする子育て家庭や、子どもの養育方法や関わりについて、例えば就労とか自立への支援が必要な親子の受入れを行う長期入所を想定しております。

しかしながら、ご承知のとおり近年多くのケースは課題が複合化しておりますので、結果としていわゆるシェルター的な使い方、利用もあり得ると思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ぜひそういった視野に、私も実際にご相談を受けた方が、居場所がなく、結局ちょっと遠いお子さんのところに避難されたというのが1件ありましたので、ぜひそこも視野に入れていただきたいと思います。

それと、また1つ、面前DVってご存じでしょうか。面前DVというのは、子どもの見ている前で暴力を振るう行為なんですけれども、やっぱり子どもへの心理的虐待と同じなんです。また、DVが起きている家庭というのは、基本、子どもにもDVが起きていて、そしてその親というのは、なかなか恐怖心で子どもを守ることができなくて、今報道がいろいろあっているように、死に至るというところもたくさんあります。

そういった面前DVを受けた子どもの心のケアを含めて、そういう子どもたちの一時避難ができるような、そういった場所も考えていただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 先ほどのシングルマザー支援と併せまして、子どもたちの件につきましても検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。

最後、ちょっと市長にお伺いしたいんですけれども、令和4年3月の市長施政方針の中で、女性相談体制拡充ということでこの窓口を開設されました。私もとても期待していたこの事業です。ただ、正直ちょっと、聞き取りをしながら正直私が持った感想は、残念ながら、ちょっと申し訳ないんですけれども、箱を造りました感しかちょっと感じなかったんですね。箱を造りましたよという。そもそもこれを開設するに当たって、他市の状況とか取組とか調査研究、研修、それと最終的にはどこまでの支援体制を目指されてつくろうと思われたのかを最後お聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今日、金曜日も含めて全て共通する問いだと思っておりますが、先ほど小島議員からも逐次ご指摘がありましたけれども、市民それぞれ立場、状況によって悩みを抱えておられて、そういう方が基本的に相談に来られるわけですから、必要とされているわけですか

ら、もっともっと我々が寄り添わなきゃいけないと思うんですね。そうしたときに、ホームページが見にくいとか、電話がどこにかけていいかわからない、かかってきても、自分は担当じゃないからこっちにかけてくださいとか、そういうことをやっている限りは、ずっと皆さんからお叱りをいただくんだろうなど。私がまだまだトップとして至らないなど改めて反省しています。

私自身も箱というか、制度をつくったことは、記者会見なりそうしたところで最初は当然触れますけれども、その後どのように運用されているのか、状況がどうなっているのか、やっぱりつぶさに追えていない。これも私の責任でして、そうした観点からも、本当の意味でゴールは、やっぱり市民の方がいつでもどこでも相談できて、そして悩みを抱えておられたら、それが解決に向かうと、市役所が頼りになると、職員が頼りになると、そういうふうに使っていただくことで、先ほど来のいろいろな調査でもさらに数字がよくなっていくということだろうと思いますので、まだまだ至りませんが、そうした観点をしっかりと持って、やはり市民側の目線で、利用していただく方の目線でどうあるべきかという観点をしっかりと持っていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございます。別に市長を持ち上げるわけじゃないんですけど、こういった本市のような女性相談窓口、DV窓口というのは本当に総合的なもので、しかも縦割りでない、しかもワンストップという、すごく画期的なこの窓口だと思いますので、ぜひ太宰府の本当に売りとなるように、もう少し確固たるものに年を重ねてぜひ築いていっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

2件目についてお願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の地域公共交通の活性化とオンデマンドバスのるーとの実現化についてご回答いたします。

まず、1項目めの令和4年度施政方針にある地域公共交通の改善に向けた庁内プロジェクトチームについて3点伺うにつきますが、関連がございますので、一括してお答えをいたします。

庁内プロジェクトチームは、総務部門、観光経済部門、教育部門でチームを構成し、関係課として総務課、経営企画課、管財課、地域コミュニティ課、国際・交流課、産業振興課、観光推進課、文化財課がございます。昨年5月にチームを立ち上げまして、まほろば号運行に関しましてもこれまで適宜協議を行っております。協議におきましては、まず、まほろば号のこれまでの経緯から振り返り、検討しております。庁内プロジェクトチームのほかにも、ビジョン会議での意見や地域公共交通計画策定における議論なども参考に、引き続き検討を進めてまいります。

次に、2項目めのオンデマンドバスの一との本市での実現化の考え、現状についてですが、本市には、事業者が運行する鉄道、バス、タクシーのほか、公共交通空白地域の解消や通勤通学はもちろん、高齢者、障がい者をはじめとする交通弱者の外出支援等を目的にコミュニティバスまほろば号の運行を、また、まほろば号では運行できない道路狹隘地域においてはまほろば号地域線を運行し、市民の交通手段の確保に努めております。

オンデマンドバスなど新たな交通手段の導入につきましては、適した状況等を含め十分な検討が必要であり、本市の交通全体の中で考えていく必要があります。今後も引き続き情報収集等に努めますとともに、地域公共交通計画策定における議論やビジョン会議の意見等も参考に、既存の交通手段、新たな交通手段について、総合的に本市にとってどのような公共交通の在り方が適しているのか、調査研究を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 昨年5月に立ち上げられたとありますが、正直、羅列された部門がどういう担当で、誰がどういうものをしているかというのが、ちょっと全体的に私はつかめなかったんですけども、私自身、1年間を言っているわけではなくて、この問題というのは2018年の地域公共交通網形成計画を前身としたものから策定されているわけで、結構時間もたっています。もっと言うなら、本市は2002年から20年間、運賃も100円のまんま、2014年から改正もされてなくて9年間というそういう前提の下で私お話をしていたんですけども、2点目と3点目、進捗と新たな取組に関して具体的なお答えがないんですけども、そこはどうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 路線、運賃につきましては、まだ検討しておるところでございますけれども、1つ、コスト削減という意味でございますと、乗られたら分かると思うんですが、まほろば号の車両は結構老朽化しております、利用者の方から新しいものにとか、運行事業者である西鉄さんのほうからも、何度か買い換えてほしいというふうなことも言われておりますが、1台買うとかなりの額になりますので、その辺のところ、導入について導入計画の延長をしているというふうなところはございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ちょっと明確なお答えをいただけないような気はしたんですけども、そもそも本市、プロジェクトチームという名称が幾つか存在します。そもそもプロジェクトチームの定義というのをご存じでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1つの目的、課題につきましては、その解決するために検討するチームでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 部長おっしゃるとおりなんですけれども、ただそこに重要なことが2つあって、1つ目は、それぞれの問題解決のためのタスクに必ず担当者、責任者がいるということと、一番大事なことは、期限を決めることなんです。期限は、そのタスクの締切日です。終わらせるべき日をはっきり決めることが重要かと思います。締切りが無いものは永遠に終わりません。それが本市の今の現状ではないかと思うんですけれども、このプロジェクトチームの目標と、目標達成のための期限、期日はいつでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1つには、私どもの中でも当然のことながら一定の結論は出していこうとは思っておりますけれども、一方で、もう一つビジョン会議のほうでも、委員さんのご意見等も聞きながら進めていくというふうな計画で今やっておる状況でございます。今回のまほろば号の在り方につきましても、ビジョン会議の委員さんのほうにも一定何か案がないかということでも投げかけ等はしております、各委員さんのほうからも意見は出されているような状況です。そういったことを年度内にちょっとまとめまして、どういう方向でいったらいいのかというのを来年度また決めていきたいと。

それと、代表質問の中で市長のほうもちょっとご回答されたと思っておりますけれども、昨年度の市民意識調査の中でも、ちょっと私どもの予想外の回答が市民の皆様からの回答があったものですから、その辺のところも踏まえたところで検討していく必要があるのかなと併せて申し上げたいと思っております。

今回の質問というのは、現状と、どれだけコストがかかっているかというのを明確にお示した上で、市民の皆様はこのまほろば号についてどういうふうにお考えですかというふうな質問でお聞きしたんですけれども、ご覧いただけたらと思っておりますが、一定程度やはり現状のままがいいというふうなご意見が出たものですから、そういったところもちょっと考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

最後、ちょっと時間がないので、オンデマンドバスの本市の考えなんですけれども、私が市民の方から一番ご要望が多いのが、まほろば号の路線を増やしてほしい、家の近くまで引っ張ってほしい、時間を短縮、遠回りじゃなくて短縮してほしい、バス停が遠い、そもそもコミュニティバスが通ってない、便が少ないので、行きたい時間の便がないから出かけない、そういったのがほとんどですね。ただ、うちは本当にちゃんとした確固たるまほろば号というのがありますので、ただ満足度が低い割には、収支率においては1億5,000万円市が補填しているという形だと思うんですね。

先ほど言った市民の声を拾うと、幹線道路が広いところはそのままでいい、あるいは道幅が狭いとか、バス停が遠いとか、そういったエリアごとに適した交通手段として、オンデマンドバスとかほかのタクシーとか、まほろば号の課題をクリアできる場所はあるんじゃないか

などは思います。

ご存じのように、隣の宇美町、2月1日に福祉バスを全面廃止して、オンデマンドバスに切り替えられていますよね。2017年に見直しをした後に、2万人ぐらい減ったらしいんですね、乗客が。それから3年後には、各業者と協議を重ねて、年単位ではなくて4か月に5回ぐらい重ねて、公共交通会議というものを設置し、その後、議員たちにも議会にもいろいろ説明を重ねて、結局は今年の2月に形になったというところで、まさに期限があるプロジェクトチームなのかなというふうにちょっと思ったんですね。

そして、最後に、すみません、ご質問させていただきたいんですけども、本当にいろいろご指摘をさせてもらって申し訳ありません。少しでも前進ができればという思いからさせていただきました。

ただ、最後に聞きたいのは、こうやって質問するのは簡単です。質問しながらさっといくものではないというのも私はよく理解しておりますけれども、そもそも、他市と比べて根本的に本市はこういったところが難しいんですよ、前に進めないんですよという原因とか理由があれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 他市さんと比べてどれほど本市が問題解決能力が低いのか、何かしらさっきの世論調査などでも評価が低いのか、そこら辺は意見の違いはあるかもしれませんが、言い訳ばかりしても仕方がないですけども、私も限界もありますけれども、持ち得る力を本当に出してきたつもりなんです。

ただ一方で、あらゆる課題がありますので、それを全てここまで絶対答えを出して、絶対前に進めるかというところ、実際のところ、このまほろば号もそうなんですけれども、1億5,000万円ほど大体補助が入っていますが、ただ、じゃあ1億5,000万円補助が入っているんで、もう不採算なんで全面的に例えばやめますとか、値段を絶対上げなきゃいけないとか、路線を縮小しなきゃいけないかと言われれば、やっぱり実際使っている方からすると、さっき調査の件も言いましたけれども、思った以上に今の値段で今の路線網で、そのまま1億5,000万円かかってもいいですよという方が多かったんですね。プロジェクトチームでそういう議論をしながら、何か少しでも縮減、削減できれば、削減というか効率化できれば、ほかの事業にできるんじゃないかという思いでスタートしているんですけども、結果としてそういう結果が出たり、やっぱり当然何かしらメリットがあるから始めたわけで、しかも続けているわけですから、結果として巡り巡って、やっぱりそのままでいきましょうという答えもあり得ると思うんです。

ですから、そういう意味では、なかなか馬場議員の観点からしますと、1年前もよく覚えていますけれども、物足りない、結果が出てないと、期限までにやれてないと言われることはあるかもしれませんが、行政ってなかなか、私も簡単にはなかなかいかなくて、もちろんふるさと納税が10億円超えるとかということは達成してきていますから、これはもう最初不



可能って思われていたかもしれませんが。だから、やれてきたこともあるし、答えを出してきたこともあるけれども、結果として答えが出せないというより、そのままにしましょうということも全てあります。

あともう一つ申すと、予算を組むときに組めなければ、もう絶対やめるしかないということはお出してくると思うんですね。でも、結果として規模も拡大、予算規模も拡大できてきて、ありがたいことに、ですから歳入が増えてきたことによって、今までやってきたこともそのまま続けられるし、プラスアルファでできるという状態で、今のところは何とかできてきていると。毎年のそういう予算の作業、また決算を見ながらですね。

そういう意味では、全体としてはうまくいっているのかなという形でもありますし、近隣と比べてもやってきたという自負もありますけれども、ただおっしゃるように、やっぱり期限を大事にして、何かしら皆さんに納得、少しでもプラスになるようにやっていきたいという思いも持っていますので、ぜひこれからもご指摘をいただいきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。市長のおっしゃるのはすごく分かります。実は私の周りにも、時間待っていいんですよと、1時間単位で待っていいんですよと、わざわざ電話して、来なくてもいいんですよという方も本当にいらっしゃるし、まほろば号というのが浸透しているというのはすごく分かります。先ほど言ったように、さっくりいかないというのも分かります。地形的な問題とかもあると思います。すごく苦言ばかり呈しましたけれども、ぜひ少しでもちょっと動いていけるようにというのは思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、質問を終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで16時15分まで休憩します。

休憩 午後4時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、2件について質問いたします。

1件目は、セットバックについてです。

建築基準法が施行された昭和25年以前に建てられた住宅などは、接する道路の幅員が4m未満の建築基準法第42条第2項に定められた2項道路と呼ばれる道路の場合、2項道路に接する敷地に再築や改築を行おうとしたら、道路の中心線から2mを確保する必要があります、不足する

分のセットバックが必要になります。セットバックをせずに住宅を建築しようとする、法に違反した建築物となってしまいます。このことから、セットバックについて2点伺います。

1項目めは、太宰府市には現在どのくらいセットバックの必要な道路があるのでしょうか。

2項目め、民法では、建物を建築する場合、隣地境界線より50cmの距離を保たなければならないとされていますが、施工前、施工後の確認はされておられるのか、伺います。

2件目は、補助金制度についてです。

コロナ禍や災害による被災者支援のため、福岡県の補助金や助成金、減免制度が注目されています。補助金とは、国や地方自治体が政策目的を達成するために交付されるものとされています。このことから、補助制度について2点お伺いいたします。

1項目めは、蜂の巣駆除に対する補助についてです。

蜂の中でも特に危険なスズメバチの巣は、自分で駆除するのは難しいため、市が駆除業者を紹介していただけることとなっており、市民は大変助かっていると思います。今すぐ駆除したい、駆除してもらわないと危険で外に出られないなど、状況は様々であります。小さな巣であれば駆除作業は比較的簡単かもしれませんが、大きくなった蜂の巣、特にスズメバチは凶暴で、毒性も強く、刺された場合、被害も大変深刻です。

そこで、お尋ねします。自分では対処が難しい場合、プロ駆除業者の方でも命がけで行うような駆除を頼んだ場合、高額な駆除費用がかかります。世帯の所得状況など一定の条件の下、駆除にかかった費用の一部を補助していただけないか、お伺いします。

2項目めは、エアコン購入費用の一部補助についてです。

コロナ禍で高齢者は外出もできず、自宅で過ごす時間が長くなる一方、近年の異常気象によりエアコンの使用が奨励されています。外出の機会が減ることにより、心身の機能が低下することが懸念され、健康の維持に向けた取組が重要となってきます。夏場は扇風機、冬はストーブを使用されるなど熱中症や火災の危険性がある一方で、エアコンを購入したいが、高額で購入できないという高齢者もおられます。

そこで、独り暮らしの高齢者の方、所得に応じエアコン購入の費用の一部を補助していただけないか、お伺いします。

以上、2件についてご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目のセットバックについてご回答いたします。

まず1項目め、セットバックが必要な道路についてですが、私道などもあり、全てを把握することはできませんが、市の認定道路に関しましては、令和4年3月末現在、全体で約320kmあります。そのうちの幅員4m未満の道路は約60kmあります。このような道路に面する土地に建築や農地転用等をされる場合は、幅員4mの道路を確保するためにセットバックが必要となります。

次に、2項目めの隣地との50cmの距離の確保についてですが、民法第234条、境界線付近の

建築の制限の規定に基づくものであり、同条第2項において、これに違反して建築をしようとする者があるときは、隣地の所有者はその建築を中止させ、または変更させることができることと規定されていることから、建築者と隣地所有者の双方での対応となりますので、市での確認は行っておりません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。全体では320kmあるということですので、結構あるのではないだろうかと思っております。

1項目めと2項目めはもう一緒にさせていただきますので、よろしく申し上げます。

セットバックが進むかどうかというのは、今市のほうでは把握されていないと、建築業者と近隣所有者のその人たちの話合いだから、もう全然市のほうでは確認を行っておりませんということですが、セットバックというのは、どういうふうなことでセットバックをしていかなきゃ、お願いしますというのをどういうふうに建築業者あたりに市のほうとしては言われていますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） まず、セットバックそのものの指導でございますが、必要かどうかの判断につきましては、建築確認審査機関であります県、それから県が指定しておりますその指定機関、こちらのほうで行われているような状況でございます。

市が行う場合でございますが、農地転用ですね、それから市道との境界立会、立会いですけれども、そういったときに4m未満の先ほど議員さんからもおっしゃられた2項道路ですね、こういう場合はセットバックのお願いを市のほうからしておりますが、建築確認申請時におきまして、県や県の建築確認指定機関が、これが実際は指導するということになっております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 通常はセットバックする道路の台帳というものは、そちらのほうにも作っておりますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） セットバックをする道路というわけではありませんが、先ほど言いました2項道路ですね、台帳上、この道が2項道路に該当するかどうかというものはございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 現時点で建物が建っていて、建築確認関係書類とかというのが台帳の中で把握されれば、現状を調査することもできて、確認をできると思いますが、それに対して、道路台帳というものをどういうふうに考えますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほど申し上げましたが、建築確認でございますが、市のほうに建築確認申請が出てくるということではなく、最終的には、極端に言いますと、現在民間の建築確認審査機関がございますので、太宰府市のほうに出すのではなく、もう民間の建築確認審査機関に出されるということも今多々あっております。最終的には、そちらの建築確認審査機関のほうでその建築を予定されている、確認申請が出ている物件、こちらがどのような道路に面しているか、そちらを判断されて、審査機関がセットバックが必要かどうかという指導をされるというのが現実でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） そのことについて、市のほうは県のほうから説明があるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 県だけではなく、民間の建築確認審査機関で今現在、多々建築確認申請の審査が行われているような状況でございますので、市のほうにその回答と申しますか、結果についての報告等はございません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） その報告等を受けるわけにはいかないんですか、太宰府市として。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 法的に結果についての報告義務はございませんので、あくまでもお願いするしかないと思いますが、太宰府市のみならず、各自治体においてもそのような報告は受けているというのは、すみません、私は聞いたことがございません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 私がセットバックを、前もセットバックについてちょっとお話ししたと思いますけれども、やはり狭い道になっていると思います。それで、緊急車両ですね、消防車等が入れなくて、火災になってそこが全焼したと。その道がもう少し広ければ、早く消されたのというような声があると思います。

そのためにセットバックというのはお願いし、市のほうからこの道路は、建築は所有者が選ぶんですから、その建築をしますという業者から市のほうに来て、台帳にきちんとそれが書いてあれば、その部分はセットバックしたかどうかというのは台帳によって分かると思うんですよ。そういうふうなシステムをつくっていかないと、いつまでたっても業者も分からないまま、また同じ道に塀なり建築物を建てたりして、セットバックの意味がないと思うんですよ。

本当にセットバックというのはこういうふうなことでお願いして、固定資産税も少し安くな

りますと、市のほうに結局土地をあげるんだから。そういうふうにしてお願いをしてセットバックが成り立って、緊急車両が入れるように、そういうふうなことも含めてセットバックというのは必要性があると思いますので、そこの業者とか本人さんからの建築しますという報告がない限り、県のほうということで、市のほうは県のほうに全部、県のほうが、県のほうがと言われますけれども、市の道路だったら市がちゃんとそこを道路台帳を作って、セットバックをしなきゃいけない道路というのを把握して、そしてそういうふうなところには施工後、施工前をきちんと書いていたら。建築後にまた同じ道路になつとったところがあるかもしれません。そういうふうなところがあって、緊急車両とかが入れない、また同じ道になつとったという、私、声は聞いております、実際に。でもそこは、建築業者がもうそのまま、また新しく改築されただろうと思いますけれども、セットバックというそういうふうなことでお願いした場合は、やっぱり台帳を作るべきだと思いますので、これは要望でお願いしたいと思っております。何かありましたらどうぞ、部長。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） この狭隘道路は、今議員さんおっしゃられたように、やはり緊急車両等の通行等に支障があったらいけませんので、私どももできるだけ道路が、先ほど言いました第42条2項道路等につきましては、農地転用や市道との境界立会、要するに市が関わる時には、まさに今回セットバックといいますか、道路を広げていただきたいというお願いはしております。そこはやっております。

ただし、そういうのがない、要するに情報がこちらのほうに回ってこない場合は、最終的に県や民間の建築確認審査機関のほうに行きますので、そちらのほうで審査されるんですけども、当然ながら、これは当然ながらですけども、セットバックが法的に必要な道路は、太宰府市が指導しなくても、そういった県あるいは審査機関がセットバックしなければ建築を認められません、これは。ですから、システムのようになっておりますので、市も当然ながら、先ほど言いましたとおりできる範囲内といたしますか、セットバックのお願いは今までもしておりますし、今後とも市民の皆様の利便性向上のためにも行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） それでは引き続き、私が言ったことも含めて、今後セットバックについては慎重にやっていただきたいと思っております。

次をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 2件目の補助金制度についてご回答いたします。

まず、1項目めの蜂の巣駆除に対する補助についてですが、環境課には、市民から敷地内の蜂の巣、特にスズメバチの巣の駆除について、年間五、六十件ほどの相談が寄せられておりま

す。その際に、個人の敷地内にできた蜂の巣についてはご自身で駆除していただくようお願いをしてきており、併せて市内の害虫駆除業者を紹介しているところです。また、業者に駆除を依頼する場合、作業料金が定額ではなく、蜂の巣の大きさや場所などの条件により金額が決定するため、相談者には複数業者からの見積書の徴取や金額に納得した上で発注するようお願いしております。

なお、本市においては、現在のところ補助金制度は導入しておりませんが、今後の課題として、近隣市町村の状況や既に導入している自治体の対応状況、導入の必要性等も含め、調査研究を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 2項目めのエアコン購入の際の補助については私からご回答いたします。

現在のところ、一般政策の中で補助金制度はございません。一部の自治体では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、独居世帯の高齢者等を対象に、省エネ冷暖房機の購入に対する補助を行った事例があると承知しておりますが、このような施策は対象が限定されることとなります。しかしながら、今般の電力、ガス、食料品などの価格高騰は、世代や家族構成を問わずに広く市民生活に多大な影響を及ぼしていることから、本市としては、対象を限定しない下水道使用料の減免や、国が支援策を講じていないプロパンガス利用世帯への支援策などを講じてきたところです。

報道によりますと、岸田総理が与党に対し物価高騰への追加対策を検討するよう指示、要請したとのことであり、どこかのタイミングで経済対策が示されると認識しております。このような動きも念頭に、市民生活の状況を注視しつつ、近隣自治体が講じた支援策も調査研究してまいりたいと思います。

議員ご指摘の高齢者の健康維持対策としてのエアコン購入補助は行っておりませんが、本市の高齢者の健康維持に関する取組としましては、介護予防のための各種運動教室や地域の出前講座を行っており、コロナ感染の流行が落ち着き、参加者も増加しております。また、地域包括支援センターの保健師が、認知機能の低下など支援が必要な高齢者宅へ実態把握の訪問を行っております。このほかにも、高齢者のための夜間・休日電話相談や緊急通報装置の貸与も行っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。この蜂の巣駆除の補助金制度については、各自治体でもどこまで自治体で補助するとかというのは、パターンはいろいろ変わってきますけれども、今回この質問をした理由は、私、資料配布で蜂の巣、これはキイロスズメバチでございます。これは、実際に私の家で8月18日に駆除したときの写真でございます。本当にどうしていいかわからなくて、この写真は、ただ1か月ちょっとの巣でございますという

ことで業者の方が言われました。7月前頃に、蜂の巣の殺虫剤があつて、ベランダの上に飛んでいましたので、ああ、これはもう蜂やなと思いながら、8月18日に駆除してもらったんですけども、お盆が過ぎて。蜂の巣で、キイロスズメバチというのが、これ取ってもらって分かったんですけども、これをずっと置いていたらどうなるんですかねと言うたら、いや、もうキイロスズメバチですので、とにかく早く取ったほうがいいということで、もうすぐにその日に、1回家に上がってもらって、2階の屋根に入るところからまた入ってもらって、本当に屋根の下にこれだけの巣を作っておりました。スズメバチは活動が早くて、1か月ちょっとでこういうふうな状態になりますということで説明を受けました。

先ほど私のほうが言ったように、この駆除するときのお金として4万4,000円支払いました。その4万4,000円では、本当は足場やら作らないかんときもあると、それやったらまた倍ぐらいになりますと。ええっと言ったんです。これ、スズメバチにこっちに来てよと言ったわけじゃなくて、勝手に向こうが私の家に巣を作ったわけですね。これが独り暮らしまたは所得が少ない方がこの費用を、先ほど答弁でもありましたように、蜂の巣の大きさによってそれは1万円でもできるかもしれませんが、1か月でこれだけの巣を作るんですから、もういつときもないわけですよ。私の家の近所には子どももいっぱいたくさんいますので、もしもこの子どもたちに、蜂の巣って分かつとるのに駆除しないわけにはいかなかったんですね。高齢者とか、そういうふうに所得が少ない人たちには、この4万4,000円って大変やろうと思つて、何か補助金なり一部補助をしていただけるようなシステムがないだろうかということで、自分が実際に経験したところで今回の質問に当たったわけです。

結局、この蜂の巣駆除については、小さい蜂の巣だったらどうか、先ほども言いましたように蜂の巣スプレーがありますのでできますけれども、やっぱりスズメバチというのは業者も大変とはっきり言われましたので、そこですぐに4万4,000円、何も足場を作らなくて4万4,000円。わあ、1か月の食事代にもなるなと思つて、これはもう本当、所得のない人とか独り暮らしの方にあつた場合には、これは無理だろうと、大変だろうと。そこで、市長にお伺いいたします。

世のため人のため、市民のために、本当に日々活躍されている市長に対して申し上げますけれども、公的な場所にあつた場合は全部市が全部公費でしているんですけども、本当に、先ほども言いましたように、しつこく言いますけれども、スズメバチに家に来てくださいと言っているわけじゃないんですよ。本当にそういうふうなところに、高齢者で独り暮らしで所得が少ないところに対しては、一部負担をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとここで即答はなかなかしづらいところは正直なんですけれども、確かにご説明をお聞きしてまして、要は原田議員なりの表現でしたけれども、市民に責任がないということですよ。そうした中でそのような実際被害を被ってしまうという中で、いろいろな観点からしますと確かに、全国的な福岡県内でも例があるようですので、そうしたことも

調査研究したいと思います。その上で、そう遠くないうちに結論を出していきたいと思いますが、お気持ちは重々承知をしたところでありますので、検討していきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 実践でよろしく願いいたします。

次も同じようなことなんですけれども、コロナ禍も少しは落ち着いたところでございますけれども、高齢者に対しては、今から春が過ぎ、いい季節が過ぎ、今度は暑い夏が来るかと思えます。そういった場合に、エアコンというのが、私のほうの、厚生労働省の介護保険計画課等のほうから各自治体に、介護予防、見守り等の取組についてというような分で、令和2年頃、コロナ禍の最中だったので来たと思えますけれども、在宅の一人暮らし高齢者に対する見守り等の取組の実施についてということで事務連絡が来たと思えますけれども、そのときに厚生労働省が出した調査ですけれども、令和2年度はやっぱり令和元年度に比べて外出機会が20%減少しましたと。外に出る人がやっぱりいなくなったと。認知の低下や鬱、そういうふうなものも5%増加が見られましたということで、冬はストーブがやっぱり多いと思うんですよ、高齢者。ストーブは本当に、私も女性消防団をさせていただいておりますので、高齢者宅に独居老人を回ったときにも、ストーブの上に何か物を置いていませんかとか、いろいろ聞くんですよ。物が飛んでくるから、風によって飛んできたりするから。そこで火事になって、太宰府は比較的火災は少ないんですけれども、高齢者の方がそういうふうにしてから、夏は夏でそういうふうなことで、本当に火災につながるということのがもう目に見えて分かりますので、今度、今コロナ禍が終わっていますけれども、何があるか分からない。夏になったらやはり扇風機。扇風機じゃあやっぱりもう、気温の激しいところで、やっぱり夏暑くなることも考えられますので、ぜひエアコンを一部負担、もう本当に独り暮らしの、さっきも蜂の巣と一緒に、高齢者とか所得に応じて一部負担をこれも同様に、エアコンを使っただけだと、火災にもなる確率が少なくなるんじゃないかと思っておりますので、これも含めてお願いしたいんですけれども、どういうふうな、再々質問でお願いします。どういうふうに考えられますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 今議員さんがおっしゃられましたとおり、経済的に困窮している高齢者もいらっしゃると思えます。繰り返しになりますけれども、購入の助成につきましては、今のところ私どもが調査したところにおきましては、県内において実施している自治体はないようでしたが、今後、おっしゃられるとおり記録的な猛暑も続いておりますので、調査研究をやってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ありがとうございます。これも前向きに検討していただけたらと思います。全額負担してくれと言っているわけじゃなくて、一部、高齢者、所得に応じて、気持ちだけでもいいから、エアコンをつけられるときには補助をしていただきたいと。

コロナ禍でおうち時間というのがまた増えてきています。そして、1,000人におうち時間中に買い換えたい電化製品はありますかといったアンケートに対しては、やはりエアコンは多かったようです。高齢者は、もう認知症になると、私の家でもそうですけれども、電気ストーブをつけとるかつけとらんか分からんような状態で、電源から抜いて仕事に来ていますけれども、認知症がどんどんどんどん進みますと、エアコンだったらもうつけっ放し、弱にしとっても、安心していいと思いますので、私はあれですけれども、とにかくエアコンも先ほど市長がおっしゃったように前向きに考えていただいて、本当に高齢者がおうち時間の過ごし方をもう少し考えていただくように、市としても独り暮らしの高齢者をはじめとして、いろいろな地域の支援事業とか保健福祉事業を活用して、いろいろなことをされていると思います。それにプラスしていただきまして、もしもエアコンが必要な高齢者に対しては補助の一部を負担していただくように私からもお願いして、今回質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで16時55分まで休憩します。

休憩 午後4時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、2件について質問をさせていただきます。

1件目、食品トレーサビリティの考え方を援用しつつ、給食食材の安全確保について市の考えを伺う。

来年1月に中学校給食が始まることになりました。教育部を中心にその準備に忙しいことでしょう。

先日、隣の大野城市で「食の哲学入門－給食から社会を変える」という講演を聴きました。ここに楠田市長も、よりよい中学校給食の実現を目指すメッセージを寄せられました。太宰府市民としては頼もしい限りです。

講演は、社会科学的、人文科学的な比重の高いものでしたが、私自身は、給食に関しては食育を基軸として教育活動としてよりよいものとする、よりよいものになることを第一だと考えています。子育てを経験した者としての立場です。

その際、大切だと考えるのが、何が子どもの口に入るかということです。食材がどのような経路を経て給食として提供されているか、これが生徒に、保護者に理解されていることが大切です。この経路を、由来をたどっていけることが、食品のトレーサビリティと呼ばれていま

す。跡をたどって追っていくことができるというような日本語の意味ですけれども。危機管理の手法として位置づけられるのが基本であった用語のようですが、食材がどこで、どのような農法で、どのような農薬を使って生産されているか、どのように運ばれてきて、どのように調理されていくかなど、食の安心を担保する役割も果たしています。

食べっと通信などを通じて、太宰府市は折に触れて、献立作りや食材の調達には市が直接責任を持ち、そして市内の業者、農家を含め地産地消に努めるとしてきました。この姿勢とトレーサビリティという考え方には高い親和性があると思っています。責任を持って由来を語るということですね。

最近、給食をめぐるのは、無償化あるいはオーガニック給食といったことが話題になることが多くなりました。これらの重要性を理解するためにも、トレーサビリティは有効でしょう。

ここまで、よりよい中学校給食の実現には、よりよい食材をどのように調達するかが大切だという認識を示してきました。ただ、中学校給食の調理、配達業務の受託者の選定に当たり、食材調達に関わる事項はそれほど重視されていなかったように見受けられます。それは、市が責任を持つとしているからだろうと考えられますが、逆に言えば、これからの1年で、現時点でベストと言える給食を目指すには、市として明確なビジョンを持って取り組むべき点も、食材調達法の確立にあると言えるでしょう。

そこでお尋ねしますが、食の安全と同時に安心を確保するために、食材の調達に当たって市が何を重視し、それをどこまで実現するつもりでいるのか、地産地消やオーガニック給食についての考え方に触れつつ、ご回答をお願いしたいと思います。

2件目、マスク着用の考え方について。

厚生労働省が2月10日、ホームページ上でマスク着用の考え方の見直しを公にしました。それによると、今日3月13日以降は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになるので、個人の主体的な判断が尊重されるよう配慮をお願いするということです。さらに、より詳しくはこちらと指示された新型コロナウイルス感染症対策本部の決定なるものを見てみると、行政が一律にルールとして求めることはしないともされています。

3月13日からというのは、周知期間を取るなどの理由なので、この日付自体に大きな意味はないでしょう。個人の判断を強調した表現は、憲法第13条をも思い起こさせるものですが、第13条を念頭に置けば、今日以降について言われていることもごくごく当たり前のことを言っている、私にはそのようにも思えます。裏を返せば、これまでと何が変わったかはっきりしないということにもなるかと思えます。

だとすると、大切になるのは、個人の主体的な判断が尊重されるよう配慮する部分ということになるかと思えます。これまで個人の判断が尊重されなかったり、ひいては人権の侵害に当たったり、子どもであれば発達の障害にもなりかねない、そのような社会状況が続いていたかもしれない、そのような意識を持ちつつ、そのような状況をよりよい方向へ変えていくとい

う意思を持って、今日から対策を考えていくということになろうかと思います。

行政にとっていえば、マスクの着脱をルールとしては求めないとされていることにどう対応するか、それが課題になってくるかと思えます。町なかで耳にしたことですが、公共施設では、人権を守るという姿勢を大切にしてほしい、行政にはマスクについて様々なお知らせやチラシで口をつぐんでほしいという声を聞いています。合理的で、国の通知の趣旨やその構成にも合致している考え方だろうと思えます。市がどのように考えているか、見解を伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の安心・安全な給食食材の確保についてご回答いたします。

中学校完全給食の食材などの調達につきましては、現在納入業者の選定方法などを整理している段階ですので、具体的な回答ができない点もございますが、ご容赦ください。

まず、中学校完全給食の実施に当たっては、太宰府市立中学校完全給食実施方針で決定した内容に沿って準備をしているところでございます。

実施方針の中で、給食食材の確保については、公益財団法人福岡県学校給食会をはじめ太宰府市学校給食会が安全性を確認し、学校給食物資の納品を認めた事業者から物資を調達することとしておりますと記載しております。現在、小学校の給食でもこの記述と同じ基準で給食食材を調達しているところで、すなわち中学校完全給食については、小学校給食と同じ安全性への考え方の下、食材の調達を行うことになり、物資納入業者の選定だけでなく、納品された食材の検収や管理、その記録など、食材が調理されるまでの段階の安全管理は、小学校も中学校も同じであるということになります。

また、食材の安全管理に対する具体的な取組として、小学校給食では食品の抜き打ち細菌検査や物資納入業者の施設検査などを行っており、中学校給食でも同様に行う予定でございます。

学校給食については、学校給食衛生管理基準がまとめられているように、使用されている給食食材も含めて安心・安全への管理は厳密に定められております。これらのことから、今後の中学校完全給食について一定の安全性は担保されていると考えてもよいと思えます。

その一方、食材の追跡可能性として食品トレーサビリティの考え方が近年広がってきておりますが、この考え方は、食中毒や表示偽装など食に関わる社会問題を背景にしているようです。学校給食において食品トレーサビリティの考え方は、事故等の発生時に直ちに責任の所在を明らかにするための備えと考えられますが、現在の小学校給食と同じく、物資の調達に基準を設け、食材の検収等も適切に行う点で、市としましては、中学校完全給食の食材確保に対して食品トレーサビリティの考え方を持ち合わせていると考えます。

さらに、食品トレーサビリティの考え方を援用し、中学校完全給食全体に追跡可能性の考え方を広げ、安心・安全に対し不断に取り組むべきと考えます。

安全については既に述べましたとおりですが、保護者にとっての安心の一つの基準は、子どもたちが食べる給食が栄養バランスに配慮され、産地や生産者が少しでも分かり、安全であると思えることであると考えます。栄養バランスについては、市が責任を持って献立を検討し、より安全な食材を調達していきたいと考えています。また、定期的に食材の細菌検査や残留農薬検査などは、小学校同様、中学校給食でも行っていきたいと考えております。

一方で、中学校完全給食の食材について小学校と大きく違う点は、集団調理のため、必要な食材等が多くなることです。いわゆるオーガニック食材に対する関心が高まっていることは市としても認識していますので、調達できる食材量や価格などを検討しつつにはなりますが、実施方針に示されたとおり、地産地消の取組も含め、食材確保の門戸を開きつつ、万全の安全管理体制を整えられるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。最初に堀理事のほうから、具体的な回答ができない点もございますが、ご容赦くださいとありましたけれども、具体的な回答ができないであろう時期を選んで質問しておりますので、むしろここで述べられたことを、ぜひよりよいほう、さらにより形で実現していただきたいと思っています。

最初に前置きだけ軽く言っておきますけれども、私自身、中学校給食については実現最優先で考えてきたんですけれども、最重視は献立なんですね。あえて言えば、方式は第3番目というつもりでこれまでやってきています。

それで今回の質問なんですけれども、まず、堀理事のご回答の中であえてよかったと思う点を繰り返すことで、もうぜひそれだけはこのことにしておきますけれども、安全の担保に関しては、これから取り組む中学校給食も小学校給食も同じようにやっていくので、心配しないでくださいということが1つだったと思います。安全性は大丈夫だと。ただし、おのずと現在の小学校でのやり方と、途中と言うと変かもしれませんけれども、業者を介しての新しいやり方ですから、別途考えることが出てくると思うんですね。どうやれば同じようにできるかということも含めて。それは小学校給食についても、例えばどこから食材を入れるともっといいものにできるかと、別の発想も出てくるかもしれませんし、ぜひそれを小学校給食のほうにも反映させていっていただきたい。それが1つ。

もう一つ、それは安全に関わる場所ですけれども、安心ということ言えば、ご回答の中では、子どもが食べる給食がバランスよく、産地や生産者が少しでも分かり、安全であると思えると。これはまさにトレーサビリティというものを大切にしておけば、少しずつでも確実に実現できていくものかと思うので、ぜひその努力をしてほしいと思います。

そこまで述べた上で、ちょっと確認しますけれども、アメリカでグッドフード、よい食料というものの定義があるそうなんですね。ちょっと原典までは私、確認できなかったんですけれども、日本語で読んだだけなんですけれども、どういうものかという、オーガニックである

こと、ローカルであること、家族農業や中小の食品事業者によるものであること。食べる生徒の立場からいえば、オーガニックは人によっていろいろな考え方があるのかもしれませんがけれども、体に優しく、地元産で、かつ、生産者の顔が見えると。最初にわざと大野城の話をしましたけれども、体にいいというのは理科の話につながりますし、ローカル、地域社会につながりますし、顔が見えるというのは、国語で一番勉強しますかね、大学だと人文科学というかと思えますけれども、様々な要素を含んだものが食べ物だということかと思えます。

オーガニック食材に対しての関心が高まっていることを市としても認識しているので、いろいろなことは検討しつつにはなるけれども、地産地消の取組を含め門戸を開いていきたいということでしたけれども、現状、太宰府市内の、もしくは筑紫地区ぐらい、近くの農業事情といえますか、どのような認識でおられるか、簡単に教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 市内の農家さんなど、こちらがどう認識しているのかということで。ありがとうございます。

現在、小学校給食の納入に関しましても、県の学校給食会以外に、市内の業者さん、農家さんから納入しているという実際の実績はございます。でよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 実績があるということですね。地産地消を進めるという意識があるのであれば、それを拡大する方向でいきたいということでありましょうし、その際にどのようなものか、農法や農薬の使い方等についても、一応現在でも情報は得ているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 現在、情報を収集している段階でございます。先ほど答弁いたしました、やはり量だとか価格だとか、この辺がどうしてもかかってしまう。量的にもたくさん確保できないというようなこともありますので、そこを含めて検討してまいりたいと思えますし、市内の業者さんと例えば農家さんにつながるようになったときには、やはりその農家さんの生産についてしっかりと、今まで以上にもしかすると記録していただいたりとか必要になるかもしれませんので、そちらのほうとの考え、市の考えと農家さんの考えが一致するようなことがあれば、前向きに進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ぜひそのようにしていただきたいと思えます。

今年、教育大綱を改定するというので、こちら側とこちら側の対話が今年は増えることになろうかと思うんですけれども、今の堀理事のお話は、現状を踏まえて、現状の中でやれることをやりますと。さらに、できるだけやっておきますということになるかと思えますけれども、今度はこちら側のどなたかに答えていただければと思うんですけれども、地産地消を進め

ると。国も例えばオーガニックの農地を25%まで増やすことを目標にしていると言っていますけれども、増やすためには政策的な努力が一定程度必要になるかと思えますけれども、もし教育委員会の側から、もっと地産地消の産物を増やしたいし、オーガニックの食品も増やしたいんだというような声が聞こえてきた場合には、こちらに答えなくてもいいですから、まずはあちらにどのように答えるか、こちらのどなたかにお願いできればと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと私も、まだこの点勉強不足というか、確信まで至っていないんですけども、ただ私自身、せっかくこうした中学校完全給食を新たに始める、また小学校も設置者として給食など、コロナ前は特に一緒に子どもたちと給食を楽しむ機会もありましたので、そういう意味で、やっぱり太宰府の子どもたちがどのような環境ですくすく伸び伸び育っていくかということは、もうこれはひとえに私自身の責任でもあると思っていますので、そうした意味で食という観点は非常に重要だということはまず認識していますし、そして、そうした意味で、また様々な先日質問もありましたけれども、やっぱり食材を調達する上で、特に地元の産品なり地元のお店から購入することができれば、より太宰府市の経済税収効果が増えていくということにもなりますから、できるだけそうしたいという考え方はまず持っています。

加えて、いろいろ私も情報を私なりに聞いていますと、もともと太宰府はどうしても専業農家がまずゼロと聞いていますし、農家自体が非常に少ないわけですがけれども、例えば梅を使った様々な献立などもできるだろうと、ぜひやりたいと思っていますけれども、そういう中でも農家の方がもう一度改めて休耕地などを活用して何か作ってくださるような、そういうことは国益にも資することだろうとも思っていますし、また周辺の中で太宰府市に本社を移して、そうした中で大学なんかを利用しながら調理を行うような話も聞いておりますので、そうしたところと連携をするとか、そういうこともあろうかと。

もう少し視野を広げますと、先ほどあったと思いますけれども、太宰府にとどまらず、筑紫野なり、朝倉のほうなり、そういうところも私ももともとご縁がありましたので、そういうところまで考えますと、非常にトレーサビリティというか、地産地消としても、目に見える農家の方のそうした新鮮なもの、おいしいもの、安全なものを太宰府に集約して、その中で子どもたちに楽しんでもらえるということも、もう少し視野を広げて行うこともできようかと思えますので、やはりちょっと教育委員会とこれは非常に緊密に連携して、市長部局というか、私としてもこの点はしっかりと主張していきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 幾つか言っていたかと思えますけれども、全部についてコメントをしてもしょうがないので、まずは考え方は持っていくということで、これはよしと。

梅の話も出るだろうと思っていたので、それもよしと。増産に努めてください。給食でもおいしいもの食べさせてあげてください。

休耕地をまた元に戻してというような話も出ましたけれども、今日午前中、神武議員が水城

を水田にというようなことも言われましたけれども、実はそれを聞いて思ったことがあります、思いつきではありますが、好調なふるさと納税、経常的な経費に使うのは、一抹以上ぐらいの不安はある財源なので、農地に戻す、あるいは畑に戻すといったようなときに、もちろん将来的な展望を示した上でということにはなるでしょうけれども、ふるさと納税のようなものを、史跡を今なかなか、言葉は悪いですけども、お荷物にもなりかねない史跡を農地に戻す中で、子ども、暮らしている者にとってみれば、身近な里山に近いものを疑似的に21世紀つくり直していくような、夢を描くような構想はつくれないこともないような気がしますので、ぜひ若い職員さんたちを刺激していただきたいなと思います。ふるさと納税は基金をつくっていますので、基金の使い方としては、これをとは言いませんけれども、こういった考え方は有効ではないかなと思います。

食品の跡、由来をたどっていくことができると、トレーサビリティということについては、太宰府市の方針とは親和性が高いという認識は、私のみならず、教育委員会のほうでも持たれているようなので、それはとてもいいことだと思います。

その中で安心ということが出てきましたけれども、1つだけ思うんですが、最初に言いましたように、目の前の食品の由来をたどっていくということで、いろいろな調査研究というのが出てくると思います。なぜこれを取り上げ、わざと片仮名を使うことにしたかということ、目の前にあるものの由来を尋ねるといのは、教育とか学びとかの過程の中では、どんな学問範囲でも分野でも基本中の基本の手段の一つだと思うんですね。これはどこから来たか、どのように作られているのかということは、これから1年間、教育委員会を中心に来年の1月の時点で最善のものを目指すわけですけども、その過程で職員の皆さんやあるいは学校の先生方、栄養士や栄養教諭の皆さんが学ぶことはいろいろあろうかと思いますが、それはそのまま子どもたちに追体験させることができる、そのようなものになっていくはずだと思います。また、そのようであれば、ちょっとつまらないという話になろうかと思うので、ぜひそういうつもりで1年間取り組んでいただきたい。

示唆的にしかこの中では表現していませんけれども、地球全体の自然環境のことであるとか、あるいはもう少し社会的なものであればSDGsなどを考えればいいですけども、そういったものも今やほぼ不可分のものとして学校給食といったものは語られることが多くなっていますから、よりよい教材を作り出す、見つけ出すんだというつもりで取り組んでいただきたいなと思います。

詳細はちょっとほかはもう省くことにして、せっかくですので、教育長にも一言お願いしたいんですけども、今回、安全についてということで一応聞いてはいます。ただ、市の教育委員会では、よく防災関係だと安全・安心と言いますが、安心・安全という言葉がずっと使っていて、安心が先に来ていることが私は気に入っているんですが、食の安心ということで、教育長が赴任されてこれから思う、この先を考えたときに、まずどのようなことを思い浮かべられるか。答えを求めているわけではないので、ぜひお気持ちを聞かせていただければと

思います。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） ありがとうございます。やはり私も小学校におりましたので、給食に対する子どもたちの思いというのは本当に物すごくいい思い出が残っております。何十年たっても思い出が残っております。そのときに安心というのはもう大前提だと。もちろん子どももそうですけれども、保護者は学校給食に対しては本当に信頼いただいておりますので、この安心、保護者の安心、保護者の信頼を裏切るわけには絶対いけないというふうに思います。そういう面で、安心の面から給食実施するというのは、非常に大事なことだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。安心を担保するものが一つの客観性として示すのが、今日主題に取り上げたものだと思いますけれども、私自身が安心と言うときに何を考えて質問をつくったことだけ最後に述べて終わりますけれども、最初ちょっと言いましたように、保護者として関わったのがきっかけなんですけれども、安心と言ったときには、子どもと保護者に未来に希望を与えられる、そのような給食であってほしいと私は思っています。その枠を外れない程度の質問にはしたかと思うので、ぜひ皆さん力を合わせて、そして何よりも子どもたち、保護者の皆さんの声、彼らは必ず5年先、10年先、20年先のことを考えているはずですから、それに耳を傾けて、よりよい給食、文字どおりよりよい給食というのを日々目指していただきたいと思います。

1件目はこれで終わります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目のマスク着用の考え方についてご回答いたします。

ご指摘のとおり、厚生労働省は令和5年2月10日、新型コロナの感染症法上の位置づけの変更に伴い、マスクの着用については、本日令和5年3月13日以降、屋内、屋外を問わず、個人の判断に委ねる方針とする旨、通知いたしました。また、その上で、医療機関を受診する際や通勤ラッシュ時といった混雑した電車やバスに乗る際などにはマスクの着用を推奨すること、さらに、新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い人が混雑した場所に行く際には、感染症対策としてマスクの着用が効果的であること、症状がある人や同居者に陽性者がいる人などは外出を控え、通院などでやむを得ず外出する際には人混みを避け、マスクを着用することなど、マスクの着用が効果的な場面の周知を求めています。

この背景としましては、新型コロナウイルス感染症の流行が長期にわたっていること、オミクロン株においてはワクチンや治療薬により少しずつ爆発的な流行が収まり、重症化も緩和されていることなどの状況の中、基本的な感染対策を行いつつ、緩和できることは緩和していく方針が決定されたものと考えております。



したがって、全体的な感染の状況や個人の抵抗力、混雑した場面などそのときの状況に合わせて、一人一人が置かれた状況により適切に判断できるようにすることが大切であると考えます。

本市の啓発につきましては、国の方針を踏まえまして、密を避けること、消毒や換気などの基本的な感染防止の継続も周知しつつ、マスクの着脱につきましては、個人の判断で行うことと併せ、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、配慮を促してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。ご回答は、国が示した方針、県に下り、市にも来ていますけれども、基本的にはそれをまとめてくださったものかと思えます。

今回、わざとこの質問をしているのは、今ご回答いただいた中で、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう配慮を促してまいりますという部分で結ばれていますけれども、私が調べられる限り調べたところ、どのように配慮を促せばいいのかというのは、どこにも答えが書いていないんですね。配慮は必要だと国も言うし、厚生労働省、内閣官房、県も書いていて、太宰府市はホームページから県へ参照が飛んでいるんですけども、それをどのようにしたら、どのような方法が取れるかなということを考えたいということです。短い時間で。

まず確認ですけれども、今私、マスクをしているのは、これは本会議は人数を減らしているぐらいで、議長のマスク着用をお願いというのも会期当初にもありましたから、今回はこれが妥当な線だろうと私自身考えてしているんですけども、今朝、市役所に入って、マスクのお願いみたいな文書がまだちょっと壁等に残っているんですけども、今後そのようなものはどうにしていくつもりでいるのかをちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 今後のマスクの着脱に関しましては、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重することとされておりますことから、市として皆さんの主体的な判断に影響を与えるような、言わば必要以上の推奨などをしないということが求められていると考えております。

このことから、本市では本日3月13日以降の様々なお知らせに係る掲示物ですとかホームページ上の表現などにつきまして見直しを図っていくこととしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。そのような方向でいいのではないかと私自身は考えています。

ただ、既にマスク着用云々の言及がないお知らせもたくさん出ているんですけども、まだ

残っているものも、つい最近出た情報でもあるのは散見していますので、改めて意識的に確かめていただければなと思います。

ただ、国も言っているとおりですし、私の家にも高齢の母がいますので、必要かもしれないというときに求めることは妨げられているわけではないでしょうし、そこは自信を持って判断できるようにしていただければなと思います。

言いたいことは基本的にはそれだけなんですけれども、ただ、これは恐らく皆さんも懸念していると思うんですけれども、個人の判断を尊重するといったときに、見方は人によって全然違うんですね。こうだという人もいれば、こうだという人もいるので、市役所のように業務の範囲が広いところでは、非常に困るだろうと思います。言っても分からない人もいるでしょうし、言葉は悪いですけれども。ただ、であるならば、今部長が答えていただいたように、必要最小限に抑えて、そこを出発点にするというのが恐らく最も賢いやり方だろう私は思います。

個人の尊重ですけれども、まだちょっと時間があるので、先ほどは神武議員を引き合いに出して、今度は森田議員を引き合いに出しますが、森田議員が自治会と自治体の関係のようなもの、それは新しい公共という枠組みの中で市は考え直していくということかと思えますけれども、先ほどこういう人もいればこういう人もいると、そういうのが個人の实態だと思えますけれども、個人と言ったときに、ばらばらの孤立した人が勝手にやってくるわけではなくて、国の文言もそうだと思いますけれども、あれだけ個人を尊重しなさいと、判断を尊重しなさいと言うのは、個人の中にある種の社会性といったものが、個人って英語で言うとインディビジュアルって、不可分の一体という意味ですけれども、自分だけじゃなくて周りの人とかも考えるのがあって初めて個人という考え方かと思えます。そのような人たちを大前提に尊重してやっていけないことには、新しい公共は恐らく実現不可能であろうと私は考えています。

食事に合わせて言えば、一度個人の個人としてしっかり生きることの楽しみを知れば、ニンニクやショウガのように以後欠かすことができないものになるかと思うので、配慮をしないと言われるのは簡単ですし、私も言うのも簡単なんですけれども、実際は難しいことだと思いますので、さじ加減をしっかり考えながら、特に4月以降は学校がまたちょっと扱いが変わって、子どもに対しては大人とはまた別の配慮が必要になりますから、子どもたちの未来をマスク一つで暗いものに覆ってしまうことのないようやっていていただきたいなと思います。

これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで17時40分まで休憩します。

休憩 午後5時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問させていただきます。

1件目は、体育館のメンテナンスについてです。

体育館では、バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントンなど様々なスポーツが行われています。バレーボールではフライングレシーブというものがあります。練習を見てみると、飛び込んでから手、胸、腹、足という順番で着地していました。バスケットボールでは、止まってすぐに戻ったりする動きの練習もあるようです。

小・中学校や市の体育館で、老朽化や水漏れなどが原因で床が傷んでいる箇所などが見受けられます。板のささくれや剥離があるなど、利用者がけがをするリスクが高くなると考えられます。また、床のグリップ力がなくなると、滑って転倒して靭帯を痛めたり、頭や体を打ちつけたりするリスクも高くなると考えられます。安心して使っていただくという観点から、2点伺います。1項目め、床の張り替えや補修の計画について、2項目め、床のメンテナンスについて。

2件目は、上下水道管の維持管理についてです。

昨年10月3日に発生したことで、和歌山市内を流れる紀の川に架かる六十谷水管橋、この六十谷というのは、六に十に谷って書くんですけども、その六十谷水管橋で上水道の管が破損し、和歌山市内北部の約6万世帯で断水が生じるかもしれないというニュースがありました。結果としてなんですけれども、約6万世帯で13万8,000人、4,200事業者の断水が発生したようです。断水が復旧するまで1週間という期間を要したようです。

別のこととなりますが、最近、緑台で水道管布設替え工事が行われていました。布設替え工事とは、古い水道管を新しく丈夫な水道管に取り替える工事のことです。古い水道管は、腐食したりさびが出たりして漏水や濁り水の原因となるので、定期的に布設替え工事を行う必要があるようです。

上水道管や下水道管には40年という耐用年数が定められています。また、厚生労働省が公表している実使用年数というものもあるようですが、管の種類によって40年から70年という幅もあるようです。

上下水道管が破損すると、断水で生活に支障を来す上に、道路陥没、洪水状態、ガス管が隣接してある場合、ガス管を破損させ、ガス漏れ、ガス爆発などの状況に陥る可能性もあります。安心して市民生活を送っていただくという観点から、2点伺います。1項目め、上下水道管の入替えや補修の計画について、2項目め、管のチェック状況について。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 1件目の体育館のメンテナンスについてご回答いたします。

まず、1項目めの床の張替えや補修の計画についてですが、小・中学校の屋内運動場、体育館につきましては、学校が行う日常点検による修繕、補修の要望や、外部委託業者によって行っている年2回の定期点検、運動施設等保守点検業務での状況報告を踏まえ、教育委員会で現地調査などを行い、施設の老朽具合、施工方法、時期など総合的に判断し改修を行っています。

小・中学校屋内運動場の最近の改修は、平成30年度に太宰府西小学校屋内運動場の大規模改造工事、令和2年度に太宰府中学校屋内運動場の大規模改造工事、令和4年度に国分小学校屋内運動場の床改修工事を実施しております。

また、総合体育館、体育センター、南体育館につきましても、利用される方が安全にスポーツを行うことができるように、適切な維持管理を行う必要がありますことから、指定管理業務において日常的に清掃及び点検を行っており、3施設につきましては、床面の張り替えが必要となるような劣化は見られませんので、引き続き適正な施設の管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの床のメンテナンスについてですが、学校や社会体育団体などにおいて、掃除や部活動、授業の時間、施設利用前後など日常点検の強化や徹底、報告をお願いしており、外部委託業者による定期点検も実施しております。

また、総合体育館、体育センター、南体育館につきましては、フローリング面に不具合を発見した場合には速やかに応急処置を行うほか、必要に応じて専門業者による補修を行うこととしております。

今後とも緊急性が高い修繕、補修などは随時対応し、安心・安全に施設利用ができるよう努めてまいります。

以上となります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。

まず、どうして私がこういう質問をしたかということなんですけども、私がテレビを見ておまして、体育館のグリップ力を高めるとか、それは商品になるのであまり言うてはいけないのかもしれないですけども、ノンスリップという商品があって、それは九州の事業者さんがメーカーで、メンテナンスも専用のモップを使えば簡単にできますというようなものがあったんですね。

いろいろお話を聞いているとなんですけども、これは太宰府南小学校なんですけども、トイレの水が流れてきてちょっと床面がぬれてしまっていたみたいな話もあったりして、小学校、中学校でも体育で体育館を使ったり、社会体育で体育館を使ったりというのも頻繁にされていると思うんですけども、ラインも消えていたりとか、ああ、何かかすれているな、新しいとびうめアリーナのように床を見るとぴかぴかして、グリップ力もありそうだな、でも小・中学校を見ると滑りそうだなというのを感じたので、今回こういう質問をさせていただ

たところでは。

それで、いろいろ調べてみますと、2017年なんですけれども、文部科学省の体育館床板の剥離による負傷事故の防止についてという通知がございまして、そういう体育館の床面に関して、ワックスがけや水拭きは禁止というものがあるそうです。理由としましては、床板を劣化させてしまい、利用者のけがや事故が増えたからというものでした。

先ほどバレーではフライングレシーブをしますとかというものでちょっと事故を調べてみると、左乳首下から腹腔内とか胃とか空腸とか貫通してしまったとか、34cmの剥離したものが摘出されたとか、入院で27日かかりましたとか。フットサルをやっているような人たちが、ボールを取ろうとしてがあっと滑っていったところ、肩口から肺を貫通して肝臓まで達するような事故とか、これは35cmの剥離した板が取れて、入院が24日あったというところなんですよね。

今回お話いただいた中で、年2回の定期点検とかそういうものも行っていらっしゃるということですので、そういう剥離とかというのはないと思うんですけれども、グリップ力が弱くて転倒する。今回、私自身もスポーツでけがをしましたけれども、私の場合は普通にプレーをして、それで球がそれで盗塁したところをショートが流れてきて倒れてきて、私の顔をタッチして、そのまま倒れ込んできて膝を擦りむいた。これはもうある意味、事故だなんて感じるんですけれども、こういう体育館の床とかというのは、気づく前にできるのかなって思っております。

私を知っている人の事故とか、盗塁したときに滑り込んで、グラウンドが悪くて、草が生えたり根っこがあるようなものとかにぶつかって、剥離骨折して入院したような人もいます。こちら辺もやっぱり事故だと思ってるんですよね。こういう体育館とかは、事前にメンテナンスしたりとかそういうことをやるのはいいんじゃないのかと思い、質問させていただきました。

なので、定期点検でそういう大規模床の改修工事をやられたところとかありますので、今後も見続けていただきたいと思っております。

それでなんですけれども、床のメンテナンスは外部委託業者での定期点検もされていると、このフローリングとかのメンテナンスとか、床をきれいにしたりとか、今回はノンスリップという商品を見ましたけれども、そういうのを使ったりすることはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 今議員さんからおっしゃってありますノンスリップですかね、ワックスなんですけれども、基本的に開発されているのは存じておりましたが、実際のところ使用したことはありません。

先ほど言いましたように、点検の中で一応フローリングの状態は見させていただいておりますが、実際にいろいろなメンテナンスというのは学校施設においてはしておりませんので、日頃の学校の先生とか社会教育団体のほうも含めていろいろそこを見ていただいて、報告いただくという形を取らせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。個別の商品になるので、これを使ってくださいとも私もなかなか言いにくいと思いますので、どちらかの施設で試して使えるようなところがあれば、ぜひ試して使っていただければと思っております。

あとは、先ほどもお話ししましたが、ラインが消えていて、それで応急処置でテープを貼ってそのライン代わりにしたりとか、それでプレーされているチームもあるみたいなので、そのテープに引っかかってまた転倒するとか、そういうのもあつたりすると、またけがにつながると思いますので、ぜひ床に関してなんですけれども、そういうラインのもう一回きれいな引き直しとか、そのあたりもしていただければという要望で、1件目の質問は終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の上下水道管の維持管理についてご回答いたします。

まず、1項目めの上下水道管の入替えや補修の計画についてですが、水道管につきましては、太宰府市水道事業アセットマネジメント及び水道事業施設管路中・長期実施計画に基づきまして、計画的に老朽管の布設替えを含む水道施設の更新を行っております。

下水道管につきましては、太宰府市下水道事業ストックマネジメント計画に基づきまして、管路の点検、調査を行っており、不良箇所が見られた場合は改築または補修を行っております。

次に、2項目めの管のチェック状況についてですが、水道管につきましては、毎年度地域を定めて水道管の漏水調査を行っております。下水道管については、太宰府市下水道事業ストックマネジメント計画に基づきまして、カメラ等を使った点検、調査を実施し、不良箇所の早期発見に努めております。

水道管の老朽化につきましては特に問題意識を持ち、来年度は予算を増額してさらなる布設替え工事及び漏水調査を行うこととしております。

水道、下水道は日々の生活に必要な不可欠なものであるため、今後も安心・安全、安定的な提供に努めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。どうして私がこういう質問をしたかというのは、先ほどの和歌山市の事例があったから、太宰府市はどうなんだろうということからなんですけれども、いろいろ調べてみますと、2018年に沖縄県の宮古島の伊良部島でゴールデンウィーク期間中に断水が発生したりとか、これも水道管の破裂ですね。2020年1月9日に神奈川県横浜市磯子区磯子で、こちらも断水が発生したとか。2022年10月13日に岐阜県多治見町でもやはり断水が発生した。この断水というのは、被害が大きくなったり、市民生活を行う上でやっぱり不安でもありますので、今回質問させていただきました。

今回、定期的に計画的に布設替え工事を含む水道施設の更新を行っておりますということ

で、管のチェックについても毎年度地域を定めて水道管の漏水調査を行っておりますというところですけれども、地域を定めてというのは、44行政区ありますけれども、大体1年間に何行政区単位なのか、そのあたりの頻度を教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 調査でございますが、行政区ごとということではありませんで、どちらかという管の管路いうところでやっておりますので、ちょっとどこの行政区、何区というわけではございませんが、ちなみにですけれども、令和3年度におきましては約16kmの配水管の漏水調査を行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。16kmというのは、長いのか短いのかちょっと分からないんですけれども、計画とかもおありになると思うんですけれども、管として40年ぐらいの耐用年数があるということなんですけれども、その40年を超えているような管の長さというのは分かるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 本市におきましては、先ほど申し上げましたとおり、水道においてはアセットマネジメント計画に基づきまして計画的に実施をさせていただいております。こちらのアセットマネジメント計画におきましては、先ほど議員のほうから法定では40年ということがありまして、ただ管種によっては40年から70年ということも先ほど申し上げられました。が、実際そのとおり、太宰府市においても40年というのに限らずに、管種によっては40年以上の延長期間ということで想定をしておりますが、実際、現在ですが、令和3年度末で40年を超えた管路の延長としましては、約46kmほどございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます、昨年が16kmでしたでしょうか、されたところが。今おっしゃったところが46km、結構な距離をされたのかなという印象を持ちました。

それで、漏水のチェック方法なんですけれども、例えば鉄筋コンクリートのビルとかだったら、タイル張りの外壁とかだと、こつこつ、こつこつとかといってたたきながら、ここに空洞があるかひび割れているようなチェック方法があると思うんですけれども、見えにくいし、地中に埋まっているし、漏水の調査方法とかというのはどういう方法があるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ちょっと私もその詳細までは把握はし切っておりませんが、私ちょっと現場で見させていただいたことがあります。そのときには聴音といいまして、人の耳でこうやって道路、その施設等の管に当てて、漏れ等の水音をチェックするとか、あとは目視等で行っているところは見させていただいたことはございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます、聴音とか、やっぱりプロの技術が必要なのかなと感じさせていただきました。

私、お話でいただいた中で、来年度は予算を増額してということで、私もこの太宰府市水道事業会計予算書、下水道の事業の予算書も拝見させていただきました。こちらの太宰府市水道事業会計予算書の中の資本的支出の中に、1款1項3目の配水施設費、工事請負費というところに配水管布設替工事という項目がちょうどあったんですね。令和4年と令和5年を比べてみますと、令和4年が2億2,000万円ぐらいです。令和5年は3億1,000万円ぐらいということで、あ、増額してあるんだなというので、それはやはり耐用年数を過ぎているから急がなくちゃいけないから増額されたのかなとか、それとも予算的につけられるものがあつたのかなとも。そのあたりは理由とかは、本当は予算特別委員会ですればいいのかもしれないですけども、やっぱり計画的にされていたというものでしょうかね。どんな感じでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 水道管の布設替えにつきましては、先ほどから申し上げておりますけれども、アセットマネジメント計画等に基づきまして計画的には実施はさせていただいておりますが、やはり議員さんのご指摘もありますとおり老朽化も進んでおりまして、漏水等も昨今発生している状況がございますので、そこで、この布設替え工事だけでなく、この漏水調査のほうにつきましても、来年度令和5年度につきましては増額して対応させていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。実際になんですけれども、太宰府市の中で漏水事故が発生したというものは、ここ数年であるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 漏水事故の件数等につきましては、これは令和3年度になりますが、本管におきましては15件、給水管、こちらは本管から皆さん個人のご自宅のほうに水道管を引き込まれている、こちらは実際は個人さんの所有になってくるんですけれども、こういった給水管のほうは13件発生し、道路部分ということになりますけれども、合計28件発生しているということでお聞きしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 本管と自宅からの引込みの配管とおありになるということでしたけれども、その本管というところで十数件でしたでしょうか、あつたのは、何世帯とか何百世帯とか、何か損害がとか、断水が起きたとかというようなことはあつたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 幸いにしてといいますか、大規模な断水まではありませんでした。その周辺のお宅何軒かについて、しばらくの間、例えばですけれども2時間とか3時間は、どうしても工事の時間中だけ断水せざるを得ないような状況は発生しましたが、大規模な断水にまでは至っておりません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。大きな被害がなくてよかったかなと思ってますので、今後とも調査とかをしていただければと思います。

その配管も耐震構造のものを使ったりとか、いろいろな素材を使ったりとかありますけれども、昔は石綿管とかというようなものも使われていたということですが、こういう石綿管のものというのは残っていたりするのでしょうか。それが長さとかそういうのがもしお分かりなれば、教えていただきたいです。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 申し訳ありません。具体的な数字まではちょっと今持ち合わせておりませんが、まだ若干、石綿管が残っているということは把握はしております。

耐震管につきましては、先ほどご指摘いただきましたように、こちらについても計画的に実施するようにはしております。まだ現在、耐震化率10%少々ということになっておりますが、ただ、ほかの自治体と比べて、太宰府市が特に遅れているというわけではございません。大体ほかの自治体も同じようなレベルにはなっていますが、今後とも計画的に整備はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。先ほどの太宰府市水道事業アセットマネジメントとかそういう計画があるということで、最近異常気象で、ゲリラ豪雨で土砂崩れとかそういうものもありますし、そこに水道管が走っていると、老朽化とかさびで弱っていたら断水になりやすいとかというものもありますので、引き続き調査とかをよろしくお願いします。

それで、これは上下水道の配管工事に関してかどうか分からないんですけども、配管の布設替え工事を行った後って、アスファルトを埋め直しとかしますけれども、ちょうど私が見た緑台と梅香苑の境目のところは、布設替え工事があつて、アスファルト舗装をして、何か砂利がじゃらじゃらって残っていたかなみたいな感じに見えたときがあつたんですよね。でも、そこはきれいにその後掃除されたのか、もう砂利もなくなったような感じのところもありましたので、そのあたりもきれいにやっていただければなど、これは業者さんの話でしょうけれども、ちょっと思いました。

何年かたつとなんですけれども、これは梅香苑二丁目の1番地辺りなんですけれども、ちょ

うど埋めた跡がぼこっと全体的に引っ込んでいるようなところがあるんですね。それは長年使っているから、圧がかかってそこが落ちるとかくぼむというのはあまりないかと思いますが、舗装するときれいに舗装されますよね。それがちょうど全体が落ちているようなところがあるんですね。それは、漏れてないとは思いますが、そういう砂が流れたりとか、雨で砂が流れたりとか、そういうのか分からないですけども、もしそのあたり、布設替え工事をした後、道の状態までを継続的に追いかけて、くぼんだりとかしてないかとかチェックしたりすることはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 水道管の布設替え工事に伴いまして、その後の復旧工事、道路の復旧工事ですね、ここまでは水道事業のほうで行っております。当然ながら、その工事が完了すれば、水道管だけでなく、道路の復旧状況、こちらについても完了検査をしていただいて、合格した分のみを市として受け取るということは、そこはもう変わっておりません。

ただし、今議員さんからご指摘がありましたように、経年劣化といいますか、どうしても土質とか地質といいますか、そういったところで、場所によっては若干道路が下がるようなところも見受けられるかもしれませんが、そういうふうな状況になった場合は、今度は建設課の道路管理のほうで対応をさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。引き続き、施工したところも管理を続けていただければ、車が行くときもスムーズに行けるのでありがたいので、ぜひともよろしく願いいたします。

予算が増額されている、これはこれ計画的にということなんですけれども、そのあたりは十分なのか分かりませんが、ぜひ楠田市長に予算をつけていただいて、今後とも暮らしやすいようによろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月23日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後6時10分

~~~~~ ○ ~~~~~